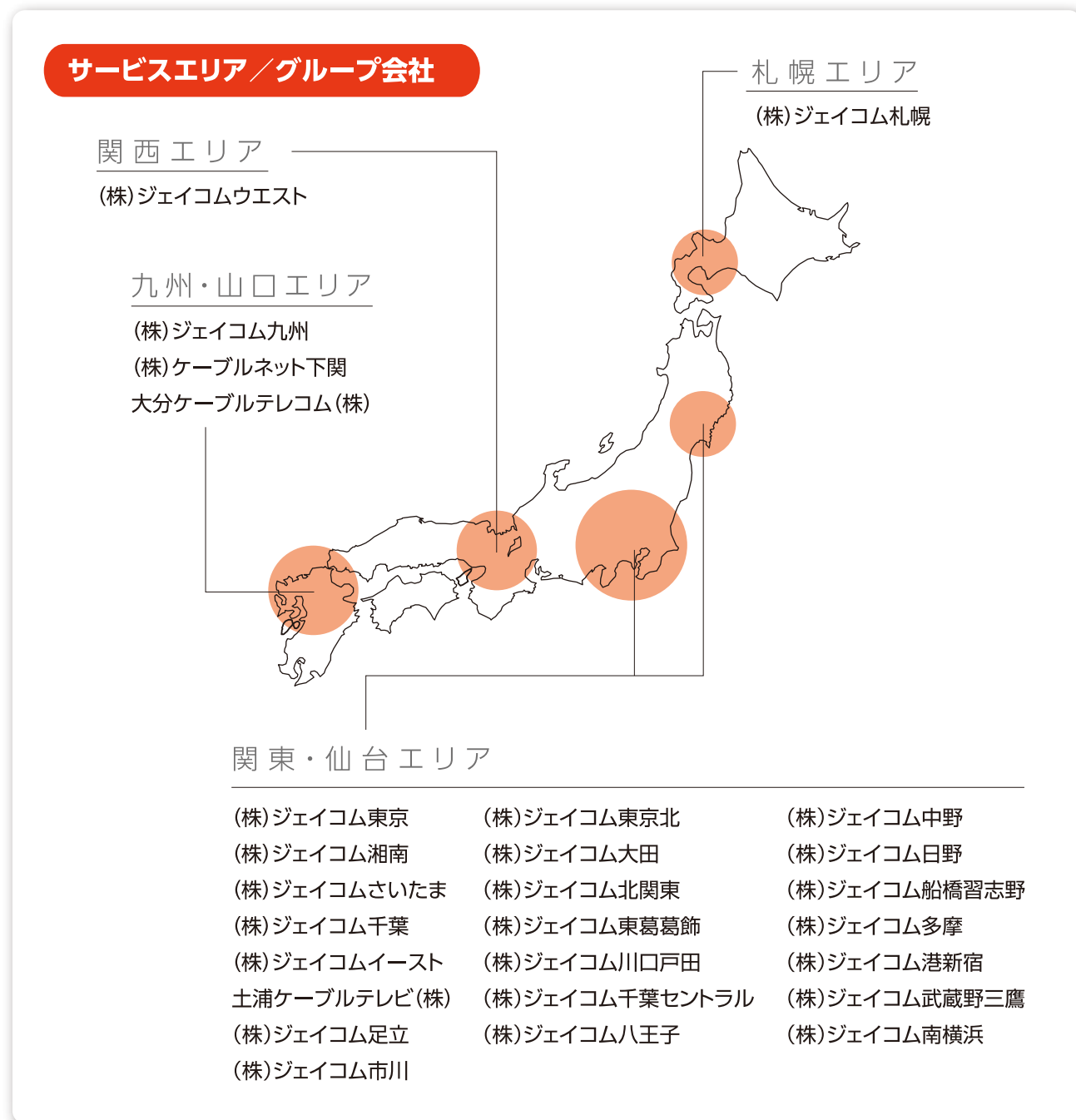


株式会社ジュピターテレコム(J:COM)は、1995年に設立された国内最大手のケーブルテレビ局統括運営会社です。札幌、仙台、関東、関西、九州、山口エリアのケーブルテレビ局を統括運営し、有線テレビジョン放送事業および電気通信事業を行っています。

豊かな地域社会の形成を目指し、エリアに根ざした事業運営を行うとともに、「J:COM」という統一ブランドのもとでケーブルテレビ、インターネット、固定電話、携帯電話、電力の5つのサービスを総合的に提供しています。



【J:COMサービス、ご契約に関するお問い合わせは、弊社まで】

**TEL 097-542-1121**

AM9:00~PM6:00  
[年中無休]

[www.jcom.oct-net.ne.jp](http://www.jcom.oct-net.ne.jp)

※電話番号をお間違いないようご注意ください。 ※ホームページにもお問い合わせフォームがあります。本書は、大分ケーブルテレコム株式会社、株式会社ジュピターテレコムのいずれかとお契約いただくお客様の重要事項説明となります。

※技術的条件などにより、弊社サービスの全部もしくは一部がご利用いただけない場合があります。詳しくはお問い合わせください。 ※こちらに記載されている弊社サービスまたは他社サービスについては予告なしに変更される可能性があります。詳しくは各事業者へお問い合わせください。

大分版

※記載内容は一部を除き、2017年7月末現在のものです。

もっと、あなたに響くこと。 **J:COM**

光エリア用

# J:COMサービスご加入に関する重要事項説明

J:COM TV

J:COM NET

J:COM PHONE

J:COM MOBILE

J:COM 電力

契約申込日	年 月 日	担当者	
-------	-------	-----	--

## はじめに

このたびはJ:COMサービスにお申し込みいただき誠にありがとうございます。本書は、ご契約にあたりお客さまにご確認いただきたい事項を説明しております。事前にご一読くださいますよう、よろしくお願いたします。

※赤色で記載されている項目は、「注意喚起事項」として必ずご確認をお願いいたします。本書に記載の「弊社」とは、お客さまに別途お渡しする「申込書控」または「お申込内容確認書」にて特定される事業者です。

なお、ご契約内容によっては追加で「重要事項説明」がございますので、そちらも併せてご確認ください。

本書は定期的に更新をしております。本書の最新版および「加入契約約款」「販売契約約款」「各種利用規約」は弊社ホームページ([www.jcom.oct-net.ne.jp](http://www.jcom.oct-net.ne.jp))にごございます「加入契約約款」に掲載しております。本書は、お読みになった後も大切に保管してくださいますよう、お願いいたします。ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡ください。

※本書の表示価格は、特に記載のある場合を除き税抜価格です。別途消費税および地方消費税分をご請求いたします。

# 目次

## 1.各サービス共通

① ご契約にあたり	3ページ
② 契約締結後書面について	3ページ
③ 初期契約解除について	4ページ
④ 料金のお支払いと請求について	4ページ
⑤ MY J:COM お客様情報ページについて	6ページ
⑥ 設置工事について	7ページ
⑦ 追加工事について	7ページ
⑧ 機器などの維持管理について	7ページ
⑨ 解約	8ページ
⑩ 一時停止	9ページ
⑪ 転居手続き	9ページ
⑫ 停電時のご利用について	9ページ
⑬ 料金の改定について	10ページ
⑭ 免責事項について	10ページ
⑮ 災害発生時の料金減免について	10ページ

## 2.J:COM TV

① 設置工事について	10ページ
② 災害放送に係る制限について	10ページ
③ NHK放送受信料について	10ページ
④ 日本放送協会放送受信規約	11ページ
⑤ オプションチャンネルについて	15ページ
⑥ B-CASカード/C-CASカードについて	15ページ
⑦ 画面比率について	16ページ
⑧ 成人認証について	16ページ
⑨ 録画制限について	16ページ
⑩ 地デジ・BSデジコースについて	17ページ
⑪ その他	17ページ

## 3.J:COM NET

① 設置工事について	18ページ
② 現在ご利用の他社プロバイダーについて	18ページ
③ J:COMホームWi-Fi(オプションサービス)について	18ページ

④ 工事までにご用意いただくもの	18ページ
⑤ 推奨環境について	19ページ
⑥ オプションサービスや無料サービスについて	19ページ
⑦ アカウント、パスワードについて	19ページ
⑧ 利用制限について	19ページ
⑨ 責任の範囲について	19ページ
⑩ お問い合わせ	20ページ

## 4.J:COM PHONE

① 設置工事について	20ページ
② J:COM PHONE プラスご加入前のNTT地域回線について	20ページ
③ NTT地域会社の電話加入権について	21ページ
④ 電話番号の付与について	21ページ
⑤ 緊急通報の取り扱いについて	21ページ
⑥ 発信者番号通知について	21ページ
⑦ 他社電話サービスからのサービス切り替えについて	22ページ
⑧ 電話帳について	22ページ
⑨ 104番号案内について	22ページ
⑩ オプションサービスについて	22ページ
⑪ 利用できないサービスについて	23ページ
⑫ 一部のアナウンスについて	23ページ
⑬ 緊急通報システムについて	23ページ
⑭ ホームセキュリティサービスについて	23ページ
⑮ 電気・ガス・水道検針・遠隔遮断システムについて	23ページ
⑯ ホームテレホン/ビジネスホン	23ページ
⑰ インターネット利用について	23ページ
⑱ ACR/LCR/0036/0039などの自動ダイヤル機能について	23ページ
⑲ ユニバーサルサービスの適用について	23ページ

## 5.J:COM 電力

① ご契約条件について	24ページ
② ご契約にあたり	24ページ
③ ご利用料金などについて	25ページ
④ 供給電圧および周波数について	26ページ
⑤ お客さま側の保安などに関するご協力について	26ページ
⑥ その他注意事項について	26ページ
⑦ 個人情報の取り扱いについて	26ページ
⑧ J:COM 電力 家庭用コースに関する特定商取引法に基づく表示	27ページ

## 6.J:COM MOBILE(スマホセット・SIM単体・タブレット(LTEモデル))

① ご契約条件について	32ページ
② 利用者について	32ページ
③ ご利用にあたって	32ページ
④ SIMカードについて	33ページ
⑤ データ通信について	33ページ
⑥ データ容量について	34ページ
⑦ データオプションについて	34ページ
⑧ 音声通話について	35ページ
⑨ かけ放題5分について	35ページ
⑩ 個人情報の取り扱いについて	35ページ

## 6-1.スマホセット・タブレット関連の商品販売について

① 販売条件について	36ページ
② 販売契約について	36ページ
③ 商品について	36ページ
④ 商品の保証について	37ページ
⑤ 安心端末保証について	37ページ
⑥ アクセサリーについて	38ページ
⑦ 公衆無線LAN[Wi2 300]サービスについて	38ページ
⑧ その他注意事項について	38ページ
⑨ J:COM MOBILE初期設定サポート利用規約	39ページ

## 7.あんしんリモートサポート

## 8.おまかせ機器補償

## 9.おうちサポート

## 10.お買いものサポート

## 11.J:COMブックス

## 12.auスマートバリュー

## 13.各長期契約プラン共通

## 14.Smart J:COM Box長期契約プラン

① スマートお得プラン	45ページ
② スマートお得プラン 電力セット	45ページ
③ スマートもっとお得プラン	46ページ
④ スマートもっとお得プラン 電力セット	46ページ
⑤ スマートお得セレクト	47ページ
⑥ スマートお得セレクト 電力セット	47ページ
⑦ Smart J:COM Box <録画機能付き>	48ページ
⑧ Smart J:COM Box <録画機能付き> 電力セット	48ページ

## 15.Smart TV Box長期契約プラン

① スマートお得プランEX	49ページ
② スマートお得プランEX 電力セット	49ページ
③ スマートもっとお得プランEX	50ページ
④ スマートもっとお得プランEX 電力セット	50ページ
⑤ スマートお得セレクトEX	51ページ
⑥ スマートお得セレクトEX 電力セット	51ページ

## 16.長期契約プラン

① お得プラン	52ページ
② お得プラン 電力セット	52ページ
③ お得プランミニ	53ページ
④ お得プランミニ 電力セット	53ページ
⑤ お得セレクト	54ページ
⑥ お得セレクト 電力セット	54ページ
⑦ NETパック	55ページ
⑧ NETパック 電力セット	55ページ
⑨ スマホセット(長期契約タイプ)	56ページ
⑩ スマホセット Lite(長期契約タイプ)	56ページ
⑪ J:COM NET(特別コース)	57ページ
⑫ J:COM NET(特別コース) 電力セット	57ページ

## 17.Smart J:COM Boxでのご契約にあたっての注意事項

## 18.Smart TV Boxでのご契約にあたっての注意事項

## Smart J:COM Box / Smart TV Box共通のご注意事項

19.外付けハードディスクについて	59ページ
20.外付けハードディスクのご購入にあたっての注意事項	59ページ
21.個人情報の取り扱いについて	60ページ

## 22.長期契約プランの契約期間・契約解除料金について

## 23.工事費・手数料など

## 24.お客さま情報記入欄

1.各サービス共通

① ご契約にあたり

- J:COMサービスのご提供は本書裏面のサービスエリア内に限ります。
- 未成年者のご契約は、親権者(法定代理人)のご同意が必要です。加入申込書親権者同意欄へ続柄のご記入とご署名、ご捺印をお願いいたします。J:COM MOBILE(スマホセット)\*1・SIM単体\*2・タブレット(LTEモデル)\*3をいいます。)では、満18歳未満の方はご契約はできません。  
\*1 J:COM MOBILE(プランa)契約約款に基づき提供する、シングルタイプ1GBコース以外を指します。  
\*2 J:COM MOBILE(プランi)契約約款に基づき提供する、デュアルタイプおよびシングルタイプを指します。  
\*3 J:COM MOBILE(プランa)契約約款に基づき提供する、シングルタイプ1GBコースを指します。
- ご契約内容(契約者名義・住所・連絡先など)に虚偽の記述があった場合は、契約解除となる場合がございます。
- J:COM MOBILEのスマホセット・SIM単体のご契約には、弊社が認める本人確認書類が必要となります。ご提示いただいた本人確認書類は、「携帯電話不正利用防止法」に基づいた本人確認の目的のみに利用します。この法令に基づき、ご契約時にご本人さまを特定させていただいた事項については、弊社で記録し保存させていただきます。また、弊社では、「振り込み詐欺」等の犯罪に、偽造身分証等を利用して不正契約された携帯電話が使用されることを防止するため、ご契約受付時に提示された弊社が認める本人確認書類の記載内容について当該確認書類の情報を発行元機関に提供させていただく場合がございます。より確実な本人確認を行うため、あらかじめご了承ください。本人確認書類は弊社専用端末で画像にて取得させていただく場合がございます。  
また、ご転居前に本人確認書類をご提示いただいた場合は、ご転居後の本人確認書類のご提示は不要となります。
- 同一名義での大量不正契約の防止を図るため、J:COM MOBILEは、原則として同一名義でのご契約を累計5回線までに制限させていただきます。
- サービス内容に対するご理解を深めいただき、安心してサービスをご利用いただけるよう、ご希望に応じてご家族やご親族への説明を実施しております。ご希望の場合は説明を完了してからご契約手続きおよび工事を実施させていただきます。
- 【J:COM TV・J:COM NET・J:COM PHONE・J:COM MOBILE】  
加入申込書ならびに関連書類の記載事項に不備(名義、捺印、識別のための番号および符号情報の相違・記入漏れ)がある場合や、弊社に未着の場合、設置工事日より10日経過後にサービスを停止させていただく場合がございます。  
【J:COM 電力 家庭用コース(以下、「J:COM 電力」といいます。)]  
加入申込書ならびに関連書類の記載事項に不備(名義、捺印、識別のための番号および符号情報の相違・記入漏れ)がある場合や、弊社に未着の場合、サービス開始日より10日経過後にサービスを解約させていただく場合がございます。
- J:COM In My Roomのサービスは、オーナー/管理会社さま(以下、オーナーさま)とJ:COMの集合住宅一括契約のプランに基づき、お客さまに提供されるサービスです。オーナーさまが集合住宅のプランを変更または解除された場合、お客さまが利用しているサービス内容やご利用料金などを同条件で継続できない場合があります。その場合、集合住宅のプラン変更または解除後にお客さまがご利用いただけるサービスのいずれかへ変更手続きをいただければサービスをご継続いただけますが、お手続きがされない場合、J:COMからお客さまへ事前通知の上、お客さまの契約を解除させていただきます。なお、集合住宅のプラン変更時に、主にサービス内容またはご利用料金の点でお客さまに不利益がなく、よりよい条件でご利用いただけるサービスがある場合には、オーナーさまの契約変更月の翌月から自動的にお客さまのサービス内容またはご利用料金を変更します。
- ご契約に関するお問い合わせ・苦情につきましては、弊社へご連絡ください。
- 個人情報の取り扱いについて  
弊社は、ご契約にあたりお客さまからお預かりした個人情報を、弊社が定める「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。個人情報の取り扱いに関しましては、加入申込書裏面に記載しております。また、弊社ホームページ(www.jcom.oct-net.ne.jp)にございます「プライバシーポリシー」にてご確認ください。個人情報に関するお問い合わせにつきましては、弊社へご連絡ください。
- 代理店制度について  
弊社は代理店制度を採用しており、お客さまとのご契約・工事を代理店に委託しております。弊社が定める個人情報の取り扱いの内容で弊社が指定する代理店に対して個人情報を提供いたします。  
※弊社の代理店は弊社が行う個人情報取り扱いに関する講習会を受けており、弊社の個人情報取り扱いの基本規定に準拠しております。

② 契約締結後書面について

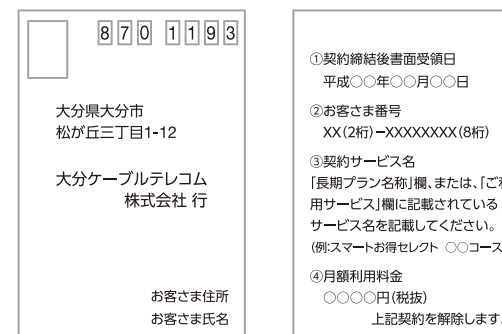
- J:COMサービスのサービス開始後に、「ご契約内容のご案内」(以下、「契約締結後書面」といいます)を交付いたします。  
●サービス開始は下記となります。  
・J:COM TV/J:COM NET/J:COM PHONEは、工事完了日もしくは切替完了日がサービス開始日となります。  
・J:COM MOBILEのスマホセットまたはSIM単体をMNP(携帯電話番号ポータビリティ)切替にてご契約の場合は、MNP切替をされた日、J:COM MOBILEのタブレット(LTEモデル)のご契約または、スマホセットもしくはSIM単体をMNP切替しないご契約の場合は、商品を受領した日がサービス開始日となります。  
・J:COM 電力は、他の小売電気事業者から切り替えの場合は切替日、新規契約の場合はお客さま申告日となります。  
・長期契約プランは、すべての対象サービスの提供を開始した日となります。  
・その他オプションサービス等については、申込日もしくは視聴開始日となります。  
※お客さまにご希望のサービス開始日をお申し出いただいた場合は、当該ご希望日となる場合がございます。
- 契約締結後書面の交付の方法は、「電磁的方法による交付」と「紙面での交付」がございます。  
お申し込み受付時にご指定いただいた方法により交付されます。  
●電磁的方法による交付は、J:COM NETの連絡用メールアドレス宛に契約締結後書面の交付についてお知らせいたしますので、弊社Webサイト(MY J:COM お客様情報ページ)にてご確認ください。  
●紙面での交付をご希望の場合は、ご契約住所宛に契約締結後書面をお送りいたします。

- 下記の場合、契約締結後書面は交付対象外となりますので、あらかじめご了承ください。  
・既にご契約いただいている方が、下記のお申し込みをする場合  
1)J:COM TVのオプションサービスの追加・変更 2)J:COM TVの基本サービスの変更  
3)J:COM NETのセキュリティサービス(マカフィー for ZAQ)、有害サイトフィルタリング(i-フィルター for ZAQ)の追加  
4)J:COM PHONE、J:COM MOBILEのオプション追加・変更  
5)各種サポート(あんしんリモートサポート、おうちサポート、お買いものサポート等)、タブレット(Wi-Fiモデル)をお申し込みする場合

③ 初期契約解除について

- J:COM TV・J:COM NET・J:COM PHONE・J:COM MOBILE(有料放送業務並びに電気通信業務)は、初期契約解除制度の対象です。  
※J:COM 電力については、別項「5. J:COM 電力」の「J:COM 電力 家庭用コースに関する特定商取引法に基づく表示」の「クーリング・オフについて」をご確認ください。  
※別途「特定商取引法に基づく表示」を交付しているサービスにつきましては、当該書面に記載の「クーリング・オフについて」の規定に従い、サービス提供契約を解除することができます。
- 契約締結後書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により契約の解除を行うことができます。この効力は、書面を発送した時に生じます。
- この場合、お客さまは、  
①損害賠償もしくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。  
②ただし、契約を解除するまでの期間において提供を受けた有線放送業務ならびに電気通信業務の料金(通話料金等)、契約事務手数料、および既に工事が実施された場合の工事費、撤去費は請求されます。  
※契約事務手数料・工事費等の料金については、別項「23. 工事費・手数料など」をご確認ください。  
③契約に関連して弊社が金銭等を既に受領している際には、当該金銭等をお客さまに返還いたします。
- 弊社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより、お客さまが告げられた内容が事実であることの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、契約を解除することができます。
- 初期契約解除についてのお問い合わせは弊社までお願いいたします。

〈書面による初期契約解除の記載例〉



【書面記載についてのご注意事項】

- 書面はお客さまにてご用意をお願いいたします。
- 郵送料はお客さまにてご負担ください。
- 左記の①～④は、契約締結後書面に記載されています。契約締結後書面をご確認の上、記載をお願いいたします。
- お客さまのご住所、氏名をご記入の上、下記宛先までお送りください。  
〒870-1193  
大分県大分市松が丘三丁目1-12  
大分ケーブルテレコム株式会社 行

④ 料金のお支払いと請求について

- スマホセットもしくはタブレット(LTEモデル・Wi-Fiモデル)をご契約の場合、商品代金は「一括払い」「24回の分割払い」のいずれかをご指定いただけます。ご契約の際は、別項「6-1.スマホセット・タブレット関連の商品販売について」の「販売契約について」をご確認ください。
  - 工事費、商品代金、毎月のご利用料金のお支払いには、弊社取り扱いのクレジットカードをご利用いただけます。クレジットカード決済口座からのお引落日やお支払いに関する事項は、ご指定のクレジットカード会社が定める会員規約および弊社が定める約款・特約などに基づきます。なお、原則契約者ご本人さま名義のクレジットカードをご指定ください。  
【ご利用いただけるクレジットカード】
- 
- ※口座振替払日もご用意しております。<口座の登録には1～2か月ほどお時間を頂いております>  
※口座の登録後は、毎月26日または27日(金融機関が休業日の場合は、翌営業日)に口座振替にてお支払いいただけます。
- お支払いの開始はサービス開始日の翌月となります(J:COM 電力は検針日・サービス開始日によっては、翌々月となる場合がございます)。ご利用いただくクレジットカード会社によってはお支払いの開始月が遅れる場合がございます。
  - クレジットカード会社の処理方法により当月分と翌月分(または前月分と当月分)が合算された請求となる場合がございます。
  - お支払いいただく料金については、クレジットカード会社の明細に記載され、各クレジットカード会社より送付されます。弊社から請求書はお送りいたしません。
  - ご登録いただきましたクレジットカードにつきましては、毎月、クレジットカードの有効性の確認および一定金額を超えた場合は、都度クレジットカード決済の承認を取得しております。クレジットカード会社より承認が得られなかった場合、当該クレジットカードでのお支払いができなくなります。そのため、弊社よりその旨のご連絡とともに、期日までにお支払方法の再登録をお願いしております。\*1  
期日までにお支払方法の再登録が確認できない場合は、サービス提供の停止や契約の解除をさせていただきます。  
なお、クレジットカードの有効性が承認されない理由につきましては、直接クレジットカード会社へご確認をお願いいたします。  
\*1 場合により当該月のご請求分のお振り込みを当該月末までにお願する場合があります。

- ご登録のクレジットカード番号・有効期限に変更があった場合やクレジットカードの会員資格を喪失した場合、弊社までご連絡ください。
- 初回請求は、以下の料金となります。

- 工事費などの初期費用、各種手数料(複数サービスをご契約のお客さまには、それぞれのサービスに分けて請求させていただきます)。
- ご利用料金

【J:COM TV・J:COM NET・J:COM PHONE】

- ・設置工事日翌日または開通日翌日から同月末日までの基本料金またはパッケージ料金およびオプションサービス利用料金(日割り計算となります)。
- ・設置工事日翌月または開通日翌月の基本料金またはパッケージ料金およびオプションサービス利用料金。
- ・既に契約されているお客さまが、新たに別のサービスを追加された場合は、設置工事日または開通日の翌日からパッケージ料金が適用されます。なお、複数サービスを同時にお申し込みされ、サービスごとに設置工事日または開通日が異なる場合につきましても同様となります。
- ・J:COM PHONE プラスで固定電話番号ポータビリティサービスをご利用の場合は、電話サービス用機器設置から数日後の開通となり、開通した翌日から基本料金またはパッケージ料金を適用いたします。なお、J:COM PHONE プラスが開通するまでの間は、J:COM PHONE プラスを除いたパッケージ料金、もしくはTVサービスまたはNETサービスの基本料金が適用されます。

【J:COM MOBILE】

- ・サービス開始日の翌日から同月末までの基本料金、オプションサービス利用料金(日割り計算となります)。
- ・サービス開始日翌月の基本料金、オプションサービス利用料金。

【J:COM 電力】

- ・サービス開始日から初回検針日の前日までの基本料金もしくは最低料金(日割り計算となります)。

●商品代金

- ・商品代金を「24回の分割払い」とした場合は1回目の商品代金、「一括払い」とした場合は一括の商品代金。

※クレジットカードでの「一括払い」につきましては、ご指定のクレジットカード会社が決めるお引落日となります。

- 月額料金の内訳

●ご利用料金

【J:COM TV・J:COM NET・J:COM PHONE・J:COM MOBILE】

当月のご請求額は、当月1日現在で契約されているサービスの月額基本料金と前月に利用された従量制サービス(J:COM PHONEの通話料金、J:COM MOBILEの追加パケット料金など)のご利用料金と、前々月に利用されたJ:COM MOBILEの通話料金(SMS利用料金含む。)を合算した金額となります。

【J:COM 電力】

当月のご請求額は、前々月の検針日(弊社があらかじめお客さまにお知らせした場合は計量日とし、以下同様とします)から前月の検針日の前日までの期間に地域電力会社が設置した計量器の値に基づき算出する金額となります。

※当月のご請求額を算出するための計量器の値の確認時期によっては、当月分と翌月分以降が合算された請求となる場合がございます。

●商品代金

商品代金を「24回の分割払い」とした場合、各回ごとの商品代金のお支払金額(以下、「賦払金」といいます)。

- 請求書の発行について

弊社からの請求書は、以下の内容で発行されます。

※クレジットカードでのお支払いの場合は弊社からの請求書は原則発行しておりません。ただし、請求書の発行を希望された場合は以下の内容で発行いたします。

J:COM TV J:COM NET	・初回のご請求時、およびご請求金額が前月と異なる月に限り、発行いたします。 ・NHK団体一括2カ月払いのご契約の場合には、NHK以外の料金の変更があった場合に発行いたします。
J:COM PHONE プラス	・J:COM PHONE プラスの請求書は毎月発行いたします。 (クレジットカードにてお支払いいただくお客さまには、原則発行いたしません。) auお客さまサポート <sup>®</sup> では無料で通話詳細内訳をご確認いただけます。 ※auお客さまサポートとは、お客さまのご契約状況や通話詳細内訳の確認、一部オプションサービスの設定をWeb上で行えるサービスです。 システムメンテナンスにより、毎週水曜日は、午前中にご利用いただけません。

- 遅延損害金

支払期日を経過してもお支払いがない場合には、弊社が決める期日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として弊社にお支払いいただきます。

- 月の途中でTVサービス、NETサービスのプラン・コース変更を行った場合には、変更日の翌日を基準として、それぞれの料金を日割りで精算します。月の途中でMOBILEサービスのタイプ変更(「音声+データ」⇔「データ」)を行った場合には、変更日の翌日を基準として、それぞれの料金を日割りで精算します。月の途中で電力サービスの契約種別・契約プラン変更を行った場合には、変更日を基準として、それぞれの料金を日割りで精算します。

- 電話サービス用機器が事前設置された場合のパッケージ料金の取り扱いについては以下のとおりとなります。

- 1) 電話サービス用機器が事前設置された時点では、J:COM PHONE プラスは開通したとみなされません。そのため、ほかの弊社サービス(TVサービス、NETサービス)とセットでお申し込みいただいた場合、J:COM PHONE プラスが開通するまでの期間はJ:COM PHONE プラスを含んだパッケージ料金が適用されませんので、あらかじめご了承ください。
- 2) J:COM PHONE プラスを含んだパッケージ料金が適用されない期間は、J:COM PHONE プラスを除いたパッケージ料金、もしくはTVサービスまたはNETサービスの基本料金が適用されます。
- 3) お申し込みの内容によっては、J:COM PHONE プラスを含んだパッケージ料金が適用されるまでに日数を要する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 4) スマートお得プランなどのパッケージ料金に関するお取り扱い、別項「13.各長期契約プラン共通」以降をご確認ください。

- 決済端末のご利用について

加入申込書記載の各サービスの利用料、および工事費等一切の料金を支払う決済情報として登録します。

- ・決済端末のご利用を拒否することが可能です。その際には、登録用紙にてクレジットカード情報、口座振替情報の登録となります。
- ・決済端末ご利用の際にお客さまにお渡しする伝票(お客さま控え)は大切に保管してください。

- ・決済端末のご利用には、金融機関への本人確認を目的としてお客さまの指定したキャッシュカードの暗証番号が必要となります。
- ・クレジットカード継続支払いの場合は、以下「クレジットカード継続払い」を承諾のうえ、お客さま自身が所有するクレジットカード情報をご指定ください。
- ・口座振替払いの場合は、以下「口座振替」を承諾のうえ、キャッシュカード情報をご指定ください。

「クレジットカード継続払い」

- ・私は、申込書記載の料金を、クレジットカード会員規約および以下に記載の「クレジットカード支払に関する特約」を承諾のうえ決済端末を利用して登録したクレジットカードにて支払うことを承諾します。

<クレジットカード支払に関する特約> ※株式会社ジェイコム各社とは本書裏面に記載の法人をいいます。

- 1.私が支払うべき株式会社ジェイコム各社の提供する各サービスの利用料、工事費等の債務一切を私が指定するクレジットカードでクレジットカード会社の規約に基づいて支払います。
- 2.私から申し出をしない限り継続して前項と同様に支払います。また、株式会社ジェイコム各社が、私が届け出たクレジットカードの発行カード会社の指示により、私が届け出たクレジットカード以外のクレジットカード番号で代金請求した場合も、前項と同様に支払います。
- 3.私は株式会社ジェイコム各社に届け出たクレジットカード番号・有効期間に変更があった場合、遅滞無く株式会社ジェイコム各社にその旨を連絡します。
- 4.私が指定したクレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、私の指定したクレジットカード会社の利用代金の支払い状況によっては、株式会社ジェイコム各社または私の指定したクレジットカード会社の判断により一方的に本手続きを解除されても異議ありません。

- ・私は、貴社または貴社が委託する収納代行会社から請求された金額を私の指定した預金口座から、預金口座振替によって支払うこととし、預金口座振替規定を承諾のうえ、依頼します。

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行の自動払込みによる支払の場合は除く)

1.銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさすつかえありません。
3.この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したもとして取扱ってさすつかえありません。
4.この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規程が適用されます。

## 5 MY J:COM お客様情報ページについて

MY J:COM (<http://www.myjcom.jp>)の「各種変更・確認手続き」からご利用いただけます。

- 1) 契約締結後書面および長期契約自動更新通知書が交付された場合は、内容が確認できます。
- 2) ご請求内容(確定分)より、ご請求内容の確認と、ご請求内訳書のダウンロードができます。  
※閲覧可能なご請求内容は最長6カ月のみとなります。
- 3) お支払い証明書の発行とダウンロードができます。  
※発行は最長過去15カ月のみとなります。
- 4) ご加入中のサービス確認、オプションチャンネルの追加ができます。
- 5) J:COM MOBILEをご契約の場合、J:COM MOBILEサービスに関する以下の項目がご利用いただけます。  
※タブレット(LTEモデル)の情報を確認する場合も、「J:COM MOBILE」の項をご参照ください。  
・J:COM MOBILEパケット残量照会 ・J:COM MOBILE追加パケット購入 ・J:COM MOBILEオプション追加 ※1  
・J:COM MOBILEオプション解約 ※1 ・利用停止/再開 ・MNP予約番号発行/取消 ※2 ・MNP切替申請 ※1-3 ・通話明細照会 ※4  
※1 タブレット(LTEモデル)ではご利用いただけません。  
※2 MNP予約番号の取消は、スマホセットご契約の場合のみ可能な機能となります。  
※3 スマホセットまたはSIM単体をご契約の場合のみ可能な機能となります。  
※4 ご契約者と利用者が異なる場合、ご契約者は利用者にて「通話明細には、通信の日時、通信相手、その他の事項が表示されること」についてを説明し、承諾を得ていただきますようお願いいたします。

- 6) J:COM 電力のご利用量の確認ができます。

- 7) MY J:COM お客様情報ページご利用の注意事項

- MY J:COMを初めてご利用いただくにはご利用登録(無料)が必要です。
- ご利用登録にはJ:COM IDが必要となります。あらかじめJ:COMメンバーズカードをご用意ください。  
※J:COM MOBILEをご利用の方は、J:COMパーソナルIDもご利用いただけます。
- MY J:COM お客様情報ページはご契約者本人さまのみご利用いただけます。
- ご登録・ご利用には、インターネット環境が必要です。従来型の携帯電話(フィーチャーフォン)からはご登録・ご利用いただけません。  
一部OS・ブラウザではご利用いただけない場合があります。
- ご契約内容によりご利用いただけない場合があります。
- 定期メンテナンス中は、MY J:COM お客様情報ページへのログインがご利用いただけなくなります。

## 6 設置工事について

- 事前のお願い(工事全般)  
作業を開始する前に、下記に関してあらかじめご確認・ご協力をお願いいたします。
  - 作業時間中は、作業への立ち会いをお願いいたします  
(作業時間中、確認や問い合わせをさせていただく場合がございます。必ずご在宅、ご在室のご協力をお願いいたします)。
  - 作業の都合により、家具・調度品の移動が必要な場合がございます  
(家具・調度品の移動が必要な場合は、事前にお客さまにお知らせいたします。特に壊れやすいものに関しましては、ご指示をくださいますよう、お願いいたします。状況によっては、お客さまに移動をお願いすることもございます。その際はご協力をお願いいたします)。
  - 貴重品・現金などは、事前に移動ならびに保管をお願いいたします  
(家具・調度品の移動に伴う、貴重品・現金などの紛失を防止するため、ご協力をお願いいたします)。
  - 作業中の安全確保にご協力をお願いいたします  
(安全には万全を期しておりますが、万一の場合に備え、小さいお子さまが作業場所に近づかないよう、ご配慮をお願いいたします。また、ペットは作業場所から離していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします)。
  - 作業中には若干の騒音や振動を伴う場合がございます  
(ご都合が悪い場合は、あらかじめ作業担当者までお知らせください)。
  - 弊社からお貸しする機器は家庭用電源が必要となります。空きコンセントがない場合、お客さまにてコンセントタップをご用意ください。
  - 工事前に配線状況調査を実施する場合がございます。また、設置予定のない部屋や屋根裏などでの作業を行う場合がございますので、ご協力をお願いします。
- 工事が中止・延期になる場合  
以下のような事情で工事を中止、延期、またはご契約の取り消しをさせていただく場合がございます。  
あらかじめご了承ください。
  - J:COMサービスの提供不可地域および不可物件
  - 商用ビル・大型一戸建てなどの特殊な建物
  - 風雨などの天候不良
  - 当日の工事内容の変更、または特殊な工事が必要になる場合
  - 地震、火災などの災害時
  - 交通事故などでの道路状況の悪化
  - お客さまのご都合が悪くなった場合  
※7)の場合、弊社へお早めのご連絡をお願いいたします。

●J:COM TVの設置工事について  
⇒別項「2.J:COM TV」をご参照ください。

●J:COM NETの設置工事について  
⇒別項「3.J:COM NET」をご参照ください。

●J:COM PHONE プラスの設置工事について  
⇒別項「4.J:COM PHONE」をご参照ください。

## 7 追加工事について

- 以下の場合、弊社までご連絡ください。
  - サービスの追加や変更をご希望の場合
  - お貸しするセットトップボックスやモデムなどの設置場所を変更される場合
  - テレビ機器買い替えなどによる再配線をご希望の場合
- 追加工事には別項「23.工事費・手数料など」の料金が必要になります。

## 8 機器などの維持管理について

- お貸しするセットトップボックスや各サービス用機器は、密閉された場所や重ね置きなどの状況では、機器の温度が上昇し傷害を負うことや誤作動をする場合がございます。安全にお使いいただくために使用上の注意事項を厳守の上、お客さまにて維持管理をお願いいたします。なお、故意または過失により機器などを故障、破損させた場合は、修理にかかる実費相当分を、また、紛失および修理不能による場合は、次の「解約」で規定する未返却時の機器損害金を申し受けます。
- 故障や破損により機器の交換が必要となった場合、在庫状況やメーカーサポート終了などの理由により、ご契約の変更、もしくは機種の変更をお願いする場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 保安器出力端子より先のお客さま宅内配線部分も、お客さま設備として維持管理をしていただきます。  
※集合住宅の場合、お客さま設備の範囲が異なることがあります。
- お客さまご自身の設置機器の移設や同軸ケーブルの取り外し・分岐は、弊社施設にノイズなどの悪影響が出る原因となり、ほかのお客さまにご迷惑がかかる場合がございますので、事前に弊社までご連絡ください。
- 弊社施設の維持管理・改修などの必要上、地上波放送を含む弊社サービスの一部や全部を停止することがございます。

## 9 解約

- 弊社サービスを解約される場合は、弊社までご連絡ください。  
解約の手続きをさせていただきます。解約のお申し出は、文書にてお願いいたします。  
※月末に撤去工事を希望される場合は、混み合っていることがありますので、お早めにご予約ください。  
ご解約にあたり撤去工事が必要なためお早めにご連絡ください(J:COM MOBILE、J:COM 電力を除く)。
- ご契約いただいたサービスによって、最低利用期間がございます。

J:COM TV J:COM NET	最低利用期間は加入月を含む6カ月です。6カ月以内に解約された場合は、残余の期間に応じてご利用料金(基本利用料×6カ月に満たない期間の月数)を一括してお支払いいただけます(消費税および地方消費税相当額を含む)。
-----------------------	--

※一部のサービス変更の場合も、残余期間分のご利用料金を頂く場合があります。  
※長期契約プランをご契約の場合は、長期契約プランのご契約期間・解除料金を適用いたします。

- 解約月のご利用料金

J:COM TV J:COM NET	停止した日にかかわらず1カ月分のご利用料金を頂きます。
J:COM PHONE J:COM MOBILE J:COM 電力	解約日までの日割り料金を頂きます。

- 撤去工事に伴い、お客さまが所有(占有)する敷地、家屋、構築物等の復旧工事を要する場合は、お客さまのご負担でその復旧工事を願います。  
※固定電話番号ポータビリティサービスは、解約時に設定変更手数料が必要となる場合がございます。
  - 撤去工事は、弊社技術員の出張が必要となります。お客さまご自身でのお取り外しはご遠慮ください。また、宅内配線を変更する工事を行う場合がございます。
  - 加入契約約款に定める「解約」および「停止および解除」の場合、直ちにセットトップボックスなどの機器一式を返却していただきます。また、ご返却のない場合には、以下にあたる損害金(不課税)をお支払いいただきます。
- |                         |           |                    |           |
|-------------------------|-----------|--------------------|-----------|
| セットトップボックス(BSX101のみ)    | 10,000円/台 | インターネットサービス用機器     | 7,000円/台  |
| セットトップボックス              | 18,000円/台 | リモコン(各セットトップボックス用) | 3,000円/個  |
| ホームゲートウェイ(HGW)          | 15,000円/台 | 回線終端装置(ONU)        | 7,000円/台  |
| Smart J:COM Box         | 23,000円/台 | Smart TV Box       | 30,000円/台 |
| Smart J:COM Box<録画機能付き> | 40,000円/台 |                    |           |

- 解約後の注意事項

- J:COM TV  
解約後に地上波チャンネルをご視聴いただく場合は、お手持ちのアンテナへ接続していただきますようお願いいたします。  
(ただし、弊社による電波障害対策地域、および設備導入済み集合住宅にお住まいのお客さまは、地域や物件により引き続き弊社設備をご利用いただける場合がございますので、詳細はお問い合わせください。)
  - 【NHK団体一括支払をご利用のお客さま】  
J:COMサービスの解約後、NHK団体一括支払も解約となります。  
残余月分の内容(返金・NHK直接契約への充当)は、お近くのNHKへお問い合わせください。
  - 他事業者への再契約に伴う手続きや手数料などにつきましては、直接各事業者へお問い合わせください。
  - J:COM PHONE プラスの契約が解除された後に、同一のご契約者がJ:COM PHONE プラスの契約の申し込みを行い、弊社が承諾した場合であっても、電話番号の指定(同一番号の使用継続を含みます)を受け付けません。
  - J:COM MOBILE  
弊社事務処理の都合上、ご解約いただいた日からご利用いただけなくなるまで数日を要します。  
完全に停止されるまで通話が可能となり、その間に通話をされる場合は通話料金が発生いたしますのでご注意ください。
  - J:COM 電力  
解約後は、お客さまご自身で他の小売電気事業者へ電気のご契約に関するご連絡、お手続きをお願いいたします。手続きが行われず、無契約となった場合は、電気の供給がとまる場合がございますので、ご注意ください。
- 以下の場合、弊社より事前にお知らせの上、サービス提供の停止や契約の解除をすることがございます。
    - ご利用料金または各種料金のお支払いを延滞した場合
    - 集合住宅での導入契約が終了した場合
    - 加入契約約款に定める事項に反する行為があった場合  
※弊社業務遂行上、善しい支障がある場合は事前の催告なしでサービスの停止および契約の解除を行う場合があります。

## 10 一時停止

- J:COM TV・J:COM NETに関する一時的な中断をご希望の際は、弊社へお問い合わせください。
- J:COM PHONEの一時的な中断は1カ月単位を基本として申し受けます。最長停止期間と停止期間中のご利用料金は以下のとおりです。

サービス	最長停止期間	停止期間中のご利用料金(月額)
J:COM PHONE プラス	2年	1,000円/回線

- J:COM MOBILEでは、お客さまのご希望によるサービスの一時的な中断はお受けできません。盗難や紛失などで利用を停止したい場合は、不正利用を防ぐための停止を行います。ただし、停止をしている間も通常の基本料金、オプションサービス利用料金は発生いたしますので、あらかじめご了承ください。また、停止のお申し出を受けてから、実際に停止するまで、お時間をいただく場合がございます。停止をご希望の際は、弊社へお問い合わせください。  
※お客さまにて「MY J:COM お客様情報ページ」から利用停止することもできます。
- J:COM 電力では、お客さまのご希望によるサービスの一時的な中断はお受けできません。

## 11 転居手続き

- ご転居の際には、お早めに弊社までご連絡をお願いいたします。
- J:COMのサービスエリア内へのご転居であれば、サービスを継続することができます。その際、弊社技術員による作業が必要となります。別項「23.工事費・手数料など」をご参照ください。  
なお、地域や建物によりサービスのご提供ができない場合がございますのでご了承ください。  
【NHK団体一括支払をご利用のお客さま】ご転居先でもNHK団体一括支払をご利用の場合は、NHK団体一括支払の再手続きが必要です。
- 転居先にてサービスをご提供できない場合、大変恐れ入りますが、解約の手続きを取らせていただきます。同項の「解約」、および別項「23.工事費・手数料など」をご確認ください。
- J:COM PHONE プラス転居の際の注意事項  
1) J:COM PHONE プラスにご加入後、転居される場合は、電話番号を継続してお使いいただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください(固定電話番号ポータビリティサービスを含む)。  
2) 固定電話番号ポータビリティサービスをご利用の場合は、設定変更手数料が別途かかる場合がございます。
- J:COM NETにご加入後、弊社サービスエリア内に転居される場合であっても、メールアドレスを継続してお使いいただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- J:COM MOBILE転居の際の注意事項  
国内のご転居先でも継続してサービスをご利用いただけます。ただし、弊社サービスエリア外への転居の場合、サポート内容に制限がございますのであらかじめご了承ください。

## 12 停電時のご利用について

弊社サービスは、停電時(一戸建て・集合住宅の宅内や集合住宅の共有設備の停電なども含む)には、使用できません(J:COM MOBILEを除く)。

## 13 料金の改定について

【J:COM TV・J:COM NET・J:COM PHONE・J:COM MOBILE】  
サービス料金を値上げする場合、該当するお客さまには事前に文書にて値上げの商品、時期、料金、理由などを明記した内容を送付いたします。また、弊社ホームページおよび番組ガイド「ジェイコム マガジン」などで、お客さまへお知らせします。  
【J:COM 電力】  
ご利用料金等を値上げする場合は、弊社ホームページ等で事前にお知らせします。

## 14 免責事項について

- 弊社サービスの利用ができない状態が生じたときのご利用料金のお支払いは、各サービスの加入契約約款、利用規約等に準じます。
- 天災地変、その他弊社の責に帰さない事由により、予告なくサービスがご利用いただけなくなる場合がございます。この場合、弊社は一切責任を負いかねます。

## 15 災害発生時の料金減免について

災害が発生したとき、または発生するおそれがあるときは、各サービスの加入契約約款、利用規約等の定めに関わらず、弊社が必要と判断した場合は、臨時にその料金を減免することがあります。また、その際は弊社ホームページに掲載する等の方法により、その旨をお知らせします。

### 2.J:COM TV

## 1 設置工事について

- 一戸建ての場合、J:COM TVの標準工事は、直接配線方式による施工となるため、エアコン配管取り付け口など、機器を設置する部屋にケーブルを通す穴がない場合、または利用できない場合は、外壁に施工上必要な開口作業、および防水加工を行います。ケーブルはビスで固定いたします。  
※開口部の位置は工事当日、作業員とご相談ください。  
※解約時は機器の撤去が必要となります。  
※借家の場合は、オーナー/管理会社さまの事前承認が必要です。
- 既設のテレビアンテナ配線のご利用を希望される場合は別途費用が必要となります。その場合、配線状況によっては施工できないことや工事を延期とさせていただきます。
- 弊社からお貸しする専用セットトップボックスを、お使いのテレビへ接続いたします。
- 一部のセットトップボックスでは、双方向サービスなどをご利用いただくために、双方向対応工事やモデムの設置が必要な場合もございます。
- 双方向サービスは、契約内容や建物の状況により、ご利用いただけない場合がございます。
- J:COM TVの契約形態を変更される場合は、工事が必要な場合がございます。

## 2 災害放送に係る制限について

災害時等には、通常番組が中断され災害放送に切り替わる場合がございます。

## 3 NHK放送受信料について

- 日本放送協会(NHK)の受信料は、月々の基本料金の中には含まれておりません。NHKの衛星放送番組をご視聴いただくには、衛星放送受信契約が必要です。
- J:COMご加入のお客さまにはお得な「NHK団体一括支払」をご用意しています。

受信料額(消費税8%含む)	2か月払額		6か月前払額		12か月前払額	
NHK団体一括支払	4,160円		11,815円		22,920円	
通常のお支払い	口座・クレジット	継続振込等	口座・クレジット	継続振込等	口座・クレジット	継続振込等
	4,460円	4,560円	12,730円	13,015円	24,770円	25,320円
年間の差額	1,800円	2,400円	1,830円	2,400円	1,850円	2,400円

※消費税8%を含みます。  
※受信料額の詳細については、NHKホームページをご覧ください。

- NHK団体一括支払について  
1) NHK受信契約名義はJ:COM契約名義と同一になります。  
2) J:COMのNHK団体一括支払にお申し込みいただいた場合、お支払いはJ:COMサービスご利用料金のお支払いと同じ方法になります。  
3) 現在NHK衛星契約の受信料を前払いされている場合は、原則、前払い期間終了後のお取り扱いとなります。  
団体一括支払サービス開始月については、NHKから直接ご案内を差し上げます。  
4) 手続きの都合上、お取り扱いが遅れる場合もございますので、ご了承ください。

- お客さまご自身でNHK受信料をお支払いになる場合は、直接NHKへご連絡の上、お支払いをお願いいたします。  
※NHK受信料についての詳細は、お近くのNHKまでお問い合わせください。
- セットトップボックス設置後30日経過すると、NHKのBSデジタルチャンネル(BS101・103ch)を視聴される際、NHKにご連絡をお願いする旨のメッセージが表示されます。案内が表示されないようにするためには、設置工事の際にお渡しする「NHK設置確認メッセージ消去申込書」をご返送いただくか、NHKの専用ホームページなどをご利用ください。  
また、「NHK設置確認メッセージ」消去後も、NHK衛星契約がお済みでない場合、NHK衛星契約をご案内するメッセージが表示される場合がございます。

## 4 日本放送協会放送受信規約

放送法(昭和25年法律第132号)第64条第1項の規定により締結される放送の受信についての契約は、次の条項によるものとする。

### (放送受信契約の種別)

第1条 日本放送協会(以下「NHK」という。)の行なう放送の受信についての契約(以下「放送受信契約」という。)を分けて、次のとおりとする。

地上契約 …… 地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約  
衛星契約 …… 衛星系および地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約  
特別契約 …… 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域(以下「難視聴地域」という。)または列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

- 受信機(家庭用受信機、携帯用受信機、自動車用受信機、共同受信用受信機等で、NHKのテレビジョン放送を受信することのできる受信設備をいう。以下同じ。)のうち、地上系によるテレビジョン放送のみを受信できるテレビジョン受信機を設置(使用できる状態におくことをいう。以下同じ。)した者は地上契約、衛星系によるテレビジョン放送を受信できるテレビジョン受信機を設置した者は衛星契約を締結しなければならない。ただし、難視聴地域または列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみを受信できるテレビジョン受信機を設置した者は特別契約を締結するものとする。

### (放送受信契約の単位)

- 第2条 放送受信契約は、世帯ごとに行なうものとする。ただし、同一の世帯に属する2以上の住居に設置する受信機については、その受信機を設置する住居ごととする。
- 事業所等住居以外の場所に設置する受信機についての放送受信契約は、前項本文の規定にかかわらず、受信機の設置場所ごとに行なうものとする。
- 第1項に規定する世帯とは、住居および生計をともにする者の集まりまたは独立して住居もしくは生計を維持する単身者をいい、世帯構成員の自家用自動車等営業用以外の移動体については住居の一部とみなす。
- 第2項に規定する受信機の設置場所の単位は、部屋、自動車またはこれらに準ずるものの単位による。
- 同一の世帯に属する1の住居または住居以外の同一の場所に2以上の受信機が設置される場合においては、その数にかかわらず、1の放送受信契約とする。この場合において、種類の異なる2以上のテレビジョン受信機を設置した者は、衛星契約を締結するものとする。

### (放送受信契約書の提出)

- 第3条 受信機を設置した者は、遅滞なく、次の事項を記載した放送受信契約書を放送局(NHKの放送局をいう。以下同じ。)に提出しなければならない。ただし、新規に契約することを要しない場合を除く。
  - 受信機の設置者の氏名および住所
  - 受信機の設置の日
  - 放送受信契約の種別
  - 受信することのできる放送の種類および受信機の数
  - 受信機を住所以外の場所に設置した場合はその場所
- 放送受信契約者がテレビジョン受信機を設置しまたはこれを廃止すること等により、放送受信契約の種別を変更するときは、前項各号に掲げる事項のほか、変更前の放送受信契約の種別を記載した放送受信契約書を放送局に提出しなければならない。
- 第1項または第2項の放送受信契約書の提出は、書面に代えて電話、インターネット等の通信手段を利用した所定の方法により行なうことができる。この場合においても、第1項または第2項に規定する事項を届け出るものとする。
- 前項による放送受信契約書の提出があった場合、NHKは、書面の送付等により提出内容を確認するための通知を行なうものとする。

### (放送受信契約の成立)

- 第4条 放送受信契約は、受信機の設置の日に成立するものとする。
- 放送受信契約の種別の変更の日は、その変更にかかる受信機の設置の日、またはその廃止等に伴う前条第2項もしくは第3項の提出があった日(ただし、NHKにおいて提出された放送受信契約書の内容に該当する事実を確認できたときに限る。)とする。
- NHKは、受信機の廃止等に伴う前条第2項または第3項の放送受信契約書の内容に虚偽があることが判明した場合、その放送受信契約書の提出時に遡り、放送受信契約の種別の変更がされないものとすることができる。

### (放送受信料支払いの義務)

- 第5条 放送受信契約者は、受信機の設置の月から第9条第2項の規定により解約となった月の前月(受信機を設置した月に解約となった放送受信契約者については、当該月とする。)まで、1の放送受信契約につき、その種別および支払区分に従い、次の表に掲げる額の放送受信料(消費税および地方消費税を含む。)を支払わなければならない。

種別	支払区分	月 額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,260円	7,190円	13,990円
	継続振込等	1,310円	7,475円	14,545円
衛星契約	口座・クレジット	2,230円	12,730円	24,770円
	継続振込等	2,280円	13,015円	25,320円
特別契約	口座・クレジット	985円	5,620円	10,940円
	継続振込等	1,035円	5,905円	11,490円

この表において「口座・クレジット」とは第6条第3項に定める口座振替またはクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは同条同項に定める継続振込または同条第4項に定めるその他の支払方法をいう。

- 特別契約を除く放送受信契約について沖縄県の区域に居住する者の支払うべき放送受信料額(消費税および地方消費税を含む。)は、前項の規定にかかわらず、当分の間、別表1に掲げる額とする。
- 放送受信契約の種別に変更があったときの当該月分の放送受信料は、変更後の契約種別の料額とする。ただし、当該月に2回以上の契約種別の変更があったときの放送受信料は、各変更前および各変更後の契約種別のうち、次の順位で適用した契約種別の料額とする。
  - 衛星契約
  - 地上契約

### (多数契約一括支払に関する特例(多数一括割引))

- 第5条の2 衛星契約または特別契約の契約件数の合計が、別に定める放送受信料免除の基準(以下「免除基準」という。)の「全額免除」が適用される放送受信契約を除き、10件以上である1の放送受信契約者が、支払期間を同じくして第6条第3項に定める口座振替または継続振込により一括して放送受信料を支払う場合は、前条第1項および第2項の規定にかかわらず、これらの契約種別である全契約を対象に、支払区分が継続振込等の放送受信料額から、1件あたりその契約種別に応じて次表に定める月額を減じて支払うものとする。

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に1件あたり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
50件未満	200円	90円
50件以上100件未満	230円	
100件以上	300円	

- 前項において、衛星契約の契約件数が97件、98件または99件(沖縄県の区域に居住する放送受信契約者にとっては、96件(12か月前払額である場合に限る。)、97件、98件または99件とする。)である1の放送受信契約者については、同項の規定にかかわらず、その契約件数を100件として算定した放送受信料額を支払うものとする。
- 第1項において、衛星契約または特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合で、衛星契約の契約件数が9件(12か月前払額である場合で、第6条第3項第3号に定める継続振込により支払う場合に限る。)である沖縄県の区域に居住する1の放送受信契約者については、同項の規定にかかわらず、衛星契約の契約件数を10件として算定した放送受信料額を支払うものとする。
- 前3項の多数契約一括支払に関する特例は、次条に定める団体一括支払に関する特例、第5条の4に定める同一生計支払に関する特例および第5条の5に定める事業所契約に関する特例と重ねて適用することはしない。

### (団体一括支払に関する特例(団体一括割引))

- 第5条の3 別に定める要件を備えた団体の構成員で、衛星契約または特別契約を締結している放送受信契約者が、免除基準の「全額免除」が適用される者を除いて15名以上とまり、団体としてその代表者を通じ、第6条第3項に定める口座振替または継続振込により一括して放送受信料を支払う場合は、第5条第1項および第2項の規定にかかわらず、支払区分が継続振込等の放送受信料額から、1件あたり月額200円を減じて支払うものとする。
- 前項の団体一括支払に関する特例を次条に定める同一生計支払に関する特例と重ねて適用する場合、対象となる放送受信契約者が代表者を通じ支払う放送受信料について、支払区分が継続振込等の放送受信料額から、その契約種別に応じて減ずる月額は、前項に定める額に次条に定める減額分を加算したものとする。
- 第1項の団体一括支払に関する特例は、第5条の5に定める事業所契約に関する特例と重ねて適用することはしない。

### (同一生計支払に関する特例(家族割引))

- 第5条の4 住居に設置した受信機についての放送受信契約を締結している者が、本条の特例を受けることなく放送受信料を支払う場合で、その放送受信契約者またはその者と生計をともにする者が別の住居に設置した受信機について放送受信契約を締結し、当該契約について所定の手続きを行なうときは、当該契約について、放送受信料額から、第5条に定める放送受信料額の半額を減じて支払うものとする。ただし、本条の特例は、いずれの放送受信契約についても第6条第3項に定める支払方法により放送受信料を支払う場合のみ適用する。
- NHKは、前項の所定の手続きにあたり、申込書記載の内容を確認できる資料の提出を放送受信契約者に求めることができる。放送受信契約者が要求された資料を提出しない場合、もしくは当該資料によって申込書記載の内容を確認できない場合には、NHKは、前項に定める特例を適用しないことができる。
- 第1項に定める特例を適用された放送受信契約者は、申込書記載の内容に変更が生じたときは、直ちに、その旨を放送局に届け出なければならない。
- NHKは、申込書記載の内容に虚偽があることまたは前項の届け出がないことが判明した場合、申込書の提出時または申込書記載の内容に変更が生じたと認められる時に遡り、第1項に定める特例を適用しないことができる。

### (事業所契約に関する特例(事業所割引))

- 第5条の5 事業所等住居以外の場所に設置する受信機について放送受信契約を締結する場合において、1の者が、同一敷地内に設置した受信機すべてについて必要な放送受信契約を締結しており、その契約件数が免除基準の「全額免除」が適用される放送受信契約を除き合計2件以上であり、支払期間を同じくして一括して放送受信料を支払う場合は、所定の手続きを行なうことにより、同一敷地内に設置した受信機についての放送受信契約のうち1件を除いた残りのそれぞれについて、支払区分が継続振込等の放送受信料額から、その半額を減じて支払うものとする。この場合、除外する1件については、放送受信契約のうち、衛星契約、地上契約、特別契約の順位で適用し、支払区分が継続振込等の放送受信料額を支払うものとする。
- 前項において敷地とは、1の建築物または用途上不可分の関係にある2以上の建築物のある一回の土地をいう。
- NHKは、第1項の所定の手続きにあたり、申込書記載の内容を確認できる資料の提出を放送受信契約者に求めることができる。放送受信契約者が要求された資料を提出しない場合、もしくは当該資料によって申込書記載の内容を確認できない場合には、NHKは、第1項に定める特例を適用しないことができる。
- 第1項に定める特例を適用された放送受信契約者は、申込書記載の内容に変更が生じたときは、直ちに、その旨を放送局に届け出なければならない。
- NHKは、申込書記載の内容に虚偽があることまたは前項の届け出がないことが判明した場合、申込書の提出時または申込書記載の内容に変更が生じたと認められる時に遡り、第1項に定める特例を適用しないことができる。放送受信契約者が特例の適用された放送受信料を別に定める期限までに支払わない場合は、NHKは、当該請求期間および当該請求期間後の放送受信料に関して第1項に定める特例を適用しないことができる。

### (放送受信料の支払方法)

- 第6条 放送受信料の支払いは、次の各期に、当該期分を一括して行なわなければならない。
  - 第1期 (4月および5月)
  - 第2期 (6月および7月)
  - 第3期 (8月および9月)
  - 第4期 (10月および11月)
  - 第5期 (12月および1月)
  - 第6期 (2月および3月)
- 放送受信契約者は、前項によるほか、当該期の翌期以降の期分の放送受信料を支払うことができる。ただし、当該期以降6か月分または12か月分の放送受信料を一括して前払するときは、期別の支払いによらないことができる。
- 放送受信料は、次に定める口座振替、クレジットカード等継続払または継続振込により支払うものとする。この場合の手数料はNHKが負担する。
  - 口座振替 NHKの指定する金融機関に設定する預金口座等から、NHKの指定日に自動振替によって行なう支払いをいう。
  - クレジットカード等継続払 NHKの指定するクレジットカード会社等との契約に基づき、クレジットカード会社等に継続して立て替えさせることによって行なう支払いをいう。
  - 継続振込 NHKの指定する金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア等において、NHKが定期的に送付する払込用紙を用いて、NHKの指定する支払期日までに継続して払込むことによって行なう支払いをいう。

- 前項に定めるほか、放送受信料は、NHKの指定する金融機関等を通じてまたはNHKの指定する場所で支払うことができる。また、重度の障害により継続振込による支払いが困難な者等、別に定める要件を備えた放送受信契約者は、その者の住所またはその者があらかじめ放送局に申し出た場所で支払うことができる。(これらの支払い方法を「その他の支払方法」という。)
- 放送受信契約者が口座振替により放送受信料を支払おうとする場合は、NHKが定める放送受信料口座振替利用届をあらかじめNHKに提出しなければならない。
- 口座振替による支払いは、前項または第11項に定める放送受信料口座振替利用届をNHKが受け付けた月の属する期の翌期以降の期分(放送受信料が前払されている場合においては、当該前払の期間が終了する月の翌月以降分)の放送受信料について取り扱うものとする。
- 口座振替の指定日において、所定の放送受信料額を請求したにもかかわらず振り替えることができなかったとき(次項の場合を除く。)は、放送受信契約者は、当該請求期間分は支払区分が継続振込等の放送受信料額をその他の支払方法により支払わねばならず、当該請求期間後の放送受信料については支払区分が継続振込等の放送受信料額を継続振込により支払うものとする。
- 口座振替の指定日において、残高の不足により所定の放送受信料額を振り替えることができなかった場合は、次の期の指定日に一括して請求するものとし、なお振り替えることができなかったときは、放送受信契約者は、当該請求期間分について、支払区分が継続振込等の放送受信料額をその他の支払方法により支払わなければならない。当該請求期間後の放送受信料については、別に定める場合を除き、口座振替による支払いを継続する。
- 放送受信料を継続振込により支払う放送受信契約者は、金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア等において払込む方法に代えて、クレジットカード会社等に立て替えさせることによって支払うことができる。
- 放送受信契約者がクレジットカード等継続払により放送受信料を支払おうとする場合は、NHKが定める放送受信料クレジットカード等継続払利用申込書をあらかじめNHKに提出しなければならない。NHKは、その放送受信料クレジットカード等継続払利用申込書に記載された内容により立替払いが可能であることをクレジットカード会社等に確認した上で受理する。
- 第5項の放送受信料口座振替利用届および前項の放送受信料クレジットカード等継続払利用申込書の提出は、書面に代えて電話、インターネット等の通信手段を利用した所定の方法により行なうことができる。
- クレジットカード等継続払による支払いは、第10項または前項に定める放送受信料クレジットカード等継続払利用申込書をNHKが受理した月の属する期の翌期以降の期分(放送受信料が前払されている場合においては、当該前払の期間が終了する月の翌月以降分)の放送受信料について取り扱うものとする。
- NHKがクレジットカード会社等に所定の放送受信料額を請求したにもかかわらず立替払いが行なわれなかったとき、または、NHKが所定の放送受信料額を請求する前に、クレジットカード会社等から放送受信料を請求されても立替払いができないと通知を受けたときは、放送受信契約者は、当該請求期間分は支払区分が継続振込等の放送受信料額をその他の支払方法により支払わなければならない。当該請求期間後の放送受信料については支払区分が継続振込等の放送受信料額を継続振込により支払うものとする。

#### (メッセージの表示)

- 第7条 NHKは、受信機(衛星系によるテレビジョン放送を受信できるものに限る。以下この条において同じ。)を設置した者にその設置の旨をNHKに連絡するよう促す文字(以下「設置確認メッセージ」という。)を当該受信機の画面に表示する措置をとることができる。
- NHKは、受信機を設置した者から以下の各号に掲げる事項の連絡を受けた場合には、当該受信機の画面に設置確認メッセージを表示しない措置をとるものとする。
    - 受信機の設置者の氏名および住所
    - 受信機に使用する集積回路内蔵型カード(以下「ICカード」という。)のカード識別番号(以下「ID番号」という。)
    - 受信機を第1号の住所以外の場所に設置した場合はその場所
  - 前項の規定にかかわらず、以下の各号のいずれかに掲げる理由により、NHKにおいて前項各号に掲げる事項の1に該当する事実を確認できない場合には、NHKは第1項の措置をとることができるものとする。
    - 前項の連絡を受けた事項の内容が事実と相違すること
    - 前項の連絡の後、受信機に使用するICカードのID番号を変更したこと
    - 前項の連絡の後、放送受信契約を締結するまでの間において、同項第1号の住所または同項第3号の場所に変更が生じたこと
  - 第1項および前項の措置は、第3条第1項ただし書に規定する場合および放送受信契約が解約となった者が再び受信機を設置した場合についても、とることができるものとする。
  - NHKは、第2項の措置をとった受信機を設置した者が、この規約に定める放送受信契約を締結しない場合には、放送受信契約の締結を案内する文字(以下「契約案内メッセージ」という。)を当該受信機の画面に表示する措置をとることができる。
  - NHKは、前項の措置をとった受信機を設置した者が、この規約に定める放送受信契約を締結した場合には、契約案内メッセージを表示しない措置をとるものとする。

#### (氏名、住所等の変更)

- 第8条 放送受信契約者が放送局に届け出た氏名または住所を変更したときは、直ちに、その旨を放送局に届け出なければならない。受信機設置の場所を変更したときも、同様とする。
- 前項の届け出が行なわれない場合において、NHKが公共機関への調査等により放送受信契約者が放送局に届け出た住所等の変更を確認できたときは、NHKは、当該放送受信契約者が変更後の住所等を放送局に届け出たものとして取り扱うことができるものとする。この取り扱いをした場合、NHKは、当該放送受信契約者にその旨を通知するものとする。

#### (放送受信契約の解約)

- 第9条 放送受信契約者が受信機を廃止すること等により、放送受信契約を要しないこととなったときは、直ちに、次の事項を放送局に届け出なければならない。
- 放送受信契約者の氏名および住所
  - 放送受信契約を要しないこととなる受信機の数
  - 受信機を住所以外の場所に設置していた場合はその場所
  - 放送受信契約を要しないこととなった事由
- NHKにおいて前項各号に掲げる事項に該当する事実を確認できたときは、放送受信契約は、前項の届け出があった日に解約されたものとする。ただし、放送受信契約者が非常災害により前項の届け出をすることができなかったものと認めるときは、当該非常災害の発生の日に解約されたものとするところがある。
  - NHKは、第1項の届け出の内容に虚偽があることが判明した場合、届け出時に遡り、放送受信契約は解約されないものとするところがある。

#### (放送受信料の免除)

- 第10条 放送法第64条第2項の規定に基づき、免除基準に該当する放送受信契約については、申請により、放送受信料を免除する。ただし、災害被災者の放送受信契約については、申請がなくても、期間を定めて免除することがある。
- 前項本文による免除の申請をしようとする者は、免除を受けようとする理由、放送受信契約の種別ならびにテレビジョン受信機の数およびその設置の場所を記載した放送受信料免除の申請書に、理由の証明書および受信機の設置見取図を添えて、放送局に提出しなければならない。
  - 第1項本文により、放送受信料の免除を受けている者は、免除の事由が消滅したときは、遅滞なく、その旨を放送局に届け出なければならない。
  - NHKは、免除基準に定めるところにより、定期的に、第2項に定める免除を受けようとする理由の証明書を発行する者への照会等により、第1項本文により放送受信料の免除を受けている者にかかる免除の事由が存続していることを調査するものとする。
  - NHKは、免除の事由が存続していることを確認するため、第1項本文により放送受信料の免除を受けている者に対し、免除の理由の証明書の提出を求めることができる。
  - NHKは、第4項または前項によっても免除の事由が存続していることを確認できない場合、その者の放送受信契約については、放送受信料を免除しないものとする。

#### (放送受信料の精算)

- 第11条 放送受信契約が解約となり、または放送受信料が免除された場合において、すでに支払われた放送受信料に過払額があるときは、これを返れいする。この場合、第5条第1項または第2項に定める前払額による支払者に対し返れいする過払額は、次のとおりとする。
- 経過期間が6か月に満たない場合には、支払額から経過期間に対する放送受信料額を差し引いた残額
  - 経過期間が6か月以上である場合には、支払額から経過期間に対し支払うべき額につき、第5条第1項または第2項に定める前払額により支払ったものとみなして算出した額を差し引いた残額
- 放送受信契約の種別、前条の適用または第5条の2から第5条の5までの特例の適用に変更があった場合において、すでに支払われた放送受信料に過払額または不足額があるときは、精算して、返れいしまたは追徴する。
  - 放送受信料が支払われた期間の放送受信料について、その料額の改定があったときは、改定額により精算して、返れいしまたは追徴する。
  - 本条第1項から第3項までの返れいについて、NHKは、その額を翌期以降の期分の放送受信料(第5条第1項または第2項に定める前払額による支払者については、次回以降の前払期間分の放送受信料)の支払いに充当することができる。

#### (放送受信契約者の義務違反)

- 第12条 放送受信契約者が次の各号の1に該当するときは、所定の放送受信料を支払うほか、その2倍に相当する額を罰金として支払わなければならない。
- 放送受信料の支払いについて不正があったとき
  - 放送受信料の免除の事由が消滅したにもかかわらず、その届け出をしなかったとき

#### (支払いの延滞)

- 第12条の2 放送受信契約者が放送受信料の支払いを3期分以上延滞したときは、所定の放送受信料を支払うほか、1期あたり2.0%の割合で計算した延滞利息を支払わなくてはならない。

#### (NHKの免責事項および責任事項)

- 第13条 放送の受信について事故を生じた場合があっても、NHKは、その責任を負わない。
- 地上系によるテレビジョン放送を月のうち半分以上行なうことがなかった場合は、特別契約を除く放送受信契約について当該月分の放送受信料は徴収しない。
  - 衛星系によるテレビジョン放送を月のうち半分以上行なうことがなかった場合の当該月分の放送受信料は、衛星契約のときは地上契約の料額とし、特別契約については、当該月分の放送受信料は徴収しない。

#### (放送受信者等の個人情報の取り扱い)

- 第13条の2 NHKは、放送受信契約の事務に関し保有する放送受信者等(放送受信者等の個人情報の保護に関する指針(平成16年8月31日総務省告示第696号。以下「指針」という。)第2条第2号に規定する放送受信者等をいう。)の氏名および住所等の情報(以下「個人情報」という。))については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月2日閣議決定)および指針に基づき、別に定めるNHK個人情報保護方針およびNHK個人情報保護規程に基づき、これを適正に取り扱うとともに、その取り扱いの全部または一部の委託先に対し、必要かつ適切な監督を行なう。
- 前項の個人情報の取り扱いについては、放送受信契約の締結と放送受信料の収納のほか、免除基準の適用、放送の受信に関する相談業務、NHK共同受信施設の維持運営、放送やイベントのお知らせ、放送に関する調査への協力依頼をその利用の目的とする。

#### (規約の変更)

- 第14条 この規約は、総務大臣の認可を受けて変更することができる。

#### (規約の周知方法)

- 第15条 この規約およびこの規約の変更は、官報によって周知する。

#### 付 則 (施行期日)

- この規約は、平成27年6月1日から施行する。

#### (アナログ放送の終了に関する措置)

- 第9条の規定にかかわらず、放送受信契約者がNHKのテレビジョン放送のうちアナログ方式の放送(以下「アナログ放送」という。)の終了に伴い、NHKのテレビジョン放送を受信することができなくなり、第1条第2項に定める受信機の設置がないこととなったときは、アナログ放送の終了日(以下「アナログ放送終了日」という。))から1年以内に、次の事項を放送局に届け出なければならない。
  - 放送受信契約者の氏名および住所
  - 設置がないこととなった受信機の数
  - 受信機を住所以外の場所に設置していた場合はその場所
  - NHKのテレビジョン放送のうちデジタル方式の放送を受信することができない事情
- NHKにおいて前項各号に掲げる事項に該当する事実を確認できたときは、放送受信契約は、アナログ放送終了日に終了したものとする。
- NHKは、付則第2項の届け出の内容に虚偽があることが判明した場合、アナログ放送終了日に遡り、放送受信契約が終了しないものとするところがある。
- 付則第3項の規定により放送受信契約が終了した放送受信契約者における第5条第1項の適用については、同項中「第9条第2項の規定により解約となった月」とあるのは「アナログ放送終了日の属する月」と、「受信機を設置した月に解約となった」とあるのは「受信機を設置した月にアナログ放送終了により放送受信契約が終了した」とし、付則第3項の規定により放送受信契約が終了した場合における放送受信料の精算については、第11条第1項を準用する。この場合において、「解約」とあるのは「終了」と読み替えるものとする。
- 第3条第2項の規定にかかわらず、衛星契約を締結している放送受信契約者が、アナログ放送終了により、地上系によるテレビジョン放送のみを受信できることとなったときは、アナログ放送終了日から1年以内に、次の事項を記載した放送受信契約書を放送局に提出しなければならない。
  - 放送受信契約者の氏名および住所
  - 変更にかかる受信機の数
  - 受信機を住所以外の場所に設置していた場合はその場所
  - 受信できる放送の種類に変更が生じた事由
- 付則第3項および第4項の定めは、前項の規定による放送受信契約種別変更の場合について準用する。この場合において、「前項各号」とあるのは「付則第6項各号」と、「終了し」とあるのは「衛星契約から地上契約に種別変更され」と、「付則第2項の届け出」とあるのは「付則第6項の提出」と読み替えるものとする。

#### 別表1 沖縄県の区域内に居住する者の支払うべき放送受信料額(第5条第2項関係)

種別	支払区分	月 額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,105円	6,300円	12,255円
	継続振込等	1,155円	6,585円	12,810円
衛星契約	口座・クレジット	2,075円	11,840円	23,030円
	継続振込等	2,125円	12,125円	23,585円



## 5 オプションチャンネルについて

1. オプションチャンネルは月途中からのご視聴であっても1カ月分のご利用料金をお支払いいただけます。
2. オプションチャンネルは、セットトップボックス1台ごとのご契約となります。
3. オプションチャンネルのみのご契約はできません。
4. スターチャンネルご契約の方へ  
スターチャンネルはご契約月の翌月末までが最低契約期間となります。  
なお、契約期間が1カ月に満たない場合には、1カ月分のスターチャンネル利用料金をお支払いいただけます。

### スターチャンネルをお申し込みの方へ

スターチャンネルは、お申込日当日にご視聴いただくことはできません。  
お申し込みの翌日、夕方以降にセットトップボックスの電源を入れ、スターチャンネル(BS200～BS202ch)に合わせたまま30分ほどお待ちいただくとご視聴いただけるようになります。

### 5. WOWOWご契約の方へ

- 1) お手続き  
ご視聴には、J:COMととも株式会社WOWOWとのご契約が必要です。なお、ご契約に関する事務手続きは、J:COMで代行いたします。  
手続き完了後に、株式会社WOWOWよりご契約内容の確認が郵送されます。  
同封のWOWOW有料放送サービス約款とあわせてご確認ください。
- 2) 個人情報について  
契約時に関する事務手続きにあたっては、J:COM TVご契約者さまのお名前、住所、電話番号と、  
B-CAS IDは暗号化などの保護措置を講じた上で株式会社WOWOWへ提供いたします。  
お客さまがお申し込みを取りやめる際には、株式会社WOWOWに対する個人情報の提供を停止することが可能です。
- 3) 契約期間について  
契約期間が1カ月に満たない場合には、1カ月分のWOWOW利用料金をお支払いいただけます。  
※現在BS機器を設置してWOWOWを視聴されているお客さまで、その契約を継続されない場合は、株式会社WOWOWへ解約の旨を直接ご連絡ください。

### WOWOWをお申し込みの方へ

WOWOWは、お申込日当日にご視聴いただくことはできません。  
お申し込みの翌日、夕方以降にセットトップボックスの電源を入れ、WOWOW(BS191～BS193ch)に合わせたまま30分ほどお待ちいただくとご視聴いただけるようになります。  
※契約の更新のため、毎年WOWOWの更新月(ご契約をされた月)には、上記同様チャンネルをBS191～BS193chに合わせたいただく操作が必要になります。  
詳しくは更新月にお送りする「WOWOWプログラムガイド誌」にてご案内いたします。

6. お申し込みいただいたオプションチャンネルがご視聴いただけない場合は、当該チャンネルを選局いただき、15分から30分程度お待ちくださいますとご視聴可能となります。万が一チャンネルがご視聴いただけない場合は弊社へご連絡をお願いいたします。

## 6 B-CASカード／C-CASカードについて

1. ご視聴には、B-CASカード／C-CASカードが必要となります。紛失・破損した場合は、弊社へご連絡ください。
2. C-CASカードを紛失・破損された場合は、再発行費用として1,905円／枚を頂きます。  
また、ご利用中のセットトップボックスも交換となります。
3. B-CASカードを紛失・破損された場合は、再発行費用として2,050円\*1／枚を頂きます。  
\*1 B-CASカードの再発行費用は税込価格となります。

## 7 画面比率について

1. ワイドテレビ(16:9)をご利用の場合  
標準画質(SD)で製作された番組は4:3の画面比率で放送しているため、16:9のワイド画面テレビで受信されている場合、左右または上下左右に黒い帯が出る場合がございます。
2. 標準テレビ(4:3)をご利用の場合  
ハイビジョンで製作された番組は、16:9の画面比率で放送しているため、4:3の通常のテレビで受信されている場合、上下または上下左右に黒い帯が出る場合がございます。

## 8 成人認証について

1. 成人向けオプションチャンネルは、未成年の方のお申し込みをお断りいたします。  
また、本人および年齢確認のため身分証の提示を求める場合がございます。あらかじめご了承ください。  
<Smart J:COM Boxをご利用の場合>  
・成人向けチャンネルをお申し込みの場合でも、セットトップボックスで視聴可能年齢を17歳に設定しております(ペアレンタルコントロール)。  
・視聴年齢制限がある番組については暗証番号が必要となります。初期設定では「0000」の4桁で記憶されています。  
暗証番号変更後に暗証番号をお忘れの場合やエラー表示が出た場合は、弊社までご契約者さまよりお問い合わせください。  
<Smart J:COM Box以外をご利用の場合>  
・視聴年齢制限がある番組については暗証番号の設定が必要となります。

## 9 録画制限について

1. セットトップボックスで視聴可能な地上デジタル放送、BSデジタル放送、ケーブルデジタル(CS)放送の番組の多くは、著作権保護のためにコピー制御信号を付けて放送され、録画機器への録画制限がかかっています。  
録画制限の種類には以下がございます。  
・「デジタル1コピー」(1回のみ録画可能)  
・「制限コピー」(ダビング10による制限)  
・「デジタル×コピー」(デジタル方式の録画機器(HDRを含むハードディスクやブルーレイディスク、DVDなど)では録画不可)
2. セットトップボックスを利用しての裏番組録画はできません。
3. i.LINKによる外部録画機器への接続は、弊社ではサポートしていません。
4. 弊社がお貸ししているセットトップボックスに、お客さまご所有のデジタル録画機器を接続し、録画・編集されたデータが消失した場合、これにより生じた損害につきましては、原因の如何を問わず、弊社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。  
※デジタル録画機器の種類によっては、「デジタル1コピー」(1回のみ録画可能)の番組を録画できない場合があります。  
※録画機能内蔵(ブルーレイ/ハードディスク)テレビには一部録画できない機種があります。  
※ダビング10とは、デジタル接続した録画機器へ9回までのコピー+1回移動(ムーブ)ができる仕組みです(アナログ接続時は無制限)。  
※ダビング10対応の可否は、番組録画後に情報を確認できる場合があります。  
※ダビング10は一部の番組を除き、地上デジタル放送、BSデジタル放送で対応しております。ケーブルデジタル(CS)放送は現在対応しておりません。

## 10 地デジ・BSデジコースについて

1. 「地デジ・BSデジコース」のご契約および解約について  
 ・「地デジ・BSデジコース」は、「J:COM TV スタンダードプラス」「J:COM TV スタンダード」「J:COM TV セレクト A/B/C」ご加入者  
 がご利用いただける、2台目以降のテレビサービスとなります(有料)。上記サービスの解約時は、「地デジ・BSデジコース」も同時に解約  
 となります。「地デジ・BSデジコース」だけの契約はできません。
2. オプションチャンネルについて  
 ・「地デジ・BSデジコース」でお申し込みいただけるオプションチャンネルは、「スターチャンネル」「WOWOW」「グリーンチャンネル」  
 「J SPORTS 1+2+3+4」のみとなります。

## 11 その他

1. 独立UHF放送局は、提供していない地域がございます(県域放送など)。
2. ケーブルデジタル(CS)放送は、一部チャンネルを除きクローズドキャプション(字幕)に対応しておりません。
3. 「降雨減衰」(激しい風雨などで、衛星放送に使われる電波が弱くなること)が原因で一時的に放送が途切れる場合がございます。
4. チャンネルの編成は諸般の事情により変更になる場合がございます。
5. J:COM TVを契約されているお客さまへ、テレビをご視聴いただくためのスクランブル解除信号を送信しています。  
 長期間視聴されていない場合や、このスクランブル解除信号を受信しなかった場合、画面上に「契約されていません」「ご案内チャンネル  
 に切り替えますか」などのメッセージが表示されることがございます。このような場合には、チャンネルをBSまたはCATVに合わせ  
 て、そのまま30分程度お待ちいただくとご視聴いただけます。ご視聴いただけない場合は弊社へご連絡ください。
6. お客さまが録画・録音したものは、個人として楽しむほかは、著作権上、権利者に無断で使用できません。

セットトップボックスの機能を改善するために、お使いのセットトップボックスのソフトウェアを更新しております。  
 更新は自動的に行われますが、セットトップボックスの電源をオフにしてください。  
**セットトップボックスを使用されていないときは、セットトップボックスの電源をリモコンでオフにしてください。**

## 3.J:COM NET

### ① 設置工事について

1. 一戸建ての場合、J:COM NETの標準工事は、直接配線方式による施工となるため、エアコン配管取り付け口など、機器を設置する部  
 屋にケーブルを通す穴がない場合、または利用できない場合は、外壁に施工上必要な開口作業、および防水加工を行います。ケー  
 ブルはビスで固定いたします。  
※開口部の位置については工事当日、作業員とご相談ください。 ※解約時は機器の撤去が必要となります。  
 ※借家の場合は、オーナー/管理会社さまの事前承認が必要です。
2. J:COM NETは、建物の状況により、ご提供できない場合がございます。
3. 施工範囲  
 1) 弊社で行う工事は、インターネットサービス用機器の設置とインターネットサービス用機器に接続するパソコン(1台)の初期設定  
 までとなります。  
 2) LANアダプター、無線LANカードなどの周辺機器の取り付け・設定は、お客さまにて行っていただけますようお願いいたします。パソコン  
 のインターネット、メール設定には、「インターネット設定マニュアル」をご参照の上、ご設定ください。  
 3) インターネットサービス用機器に接続されるパソコンなどの機器は、お客さまの管理となります。落雷などが発生した場合は、機器  
 の故障を防ぐために、インターネットサービス用機器の電源プラグをコンセントから抜き、LANケーブルを外していただくことをお  
 勧めいたします。
4. J:COMホームWi-Fiのお申し込みがない場合、PC複数台のインターネット同時利用には別途ルーターをご用意ください。

### ② 現在ご利用の他社プロバイダーについて

現在のプロバイダーを継続利用されない場合は、お客さまにて各社窓口へ手続き方法をご確認の上、解約をお願いいたします。  
 他社メールアドレスの継続利用をご希望の場合も、その可否を含め各社窓口へご確認ください。  
※プロバイダー契約以外に、回線のご契約がある場合があります。解約のお手続きの際はご注意ください。

### ③ J:COMホームWi-Fi(オプションサービス)について

1. 本サービスのご利用は、J:COM NETオプションサービス(月額利用料金500円)となります。
2. 弊社から、無線ルーター機能付き機器または無線ルーターをお貸しします。
3. 本サービスのご利用には、IEEE802.11a/b/g/n/ac(Wi-Fi認定)規格に対応した無線LANアダプター(無線LANカード、無線LAN内蔵ノート  
 パソコンなど)が必要になります。サービスをご利用いただくパソコンに無線LAN機能が無い場合は、無線LANカードなどをご用意ください。
4. 本サービスの初期設定には、有線の接続環境が必要です。LANケーブルのほか、お使いのパソコンにLANアダプターが内蔵されてい  
 ない場合、LANアダプター(LANボード、LANカードなど)が必要となりますので、ご注意ください。
5. 無線LANの特性上、状況により通信速度が遅くなる場合や、電波が届かない場合がございます。  
 接続に不具合があった場合は、速やかに弊社までお問い合わせください。
6. J:COM NET 1Gコース、320MコースでのJ:COMホームWi-Fiで提供する一部機種の無線LANでは、技術規格上の最大速度は  
 300Mbps(11n)までの対応となります。

### ④ 工事までにご用意いただくもの

J:COM NETのご利用にあたっては、以下の接続機器を推奨しております。必要な場合はお客さまにてご用意をお願いいたします。

J:COM NET 1G/320M/120Mコース		J:COM NET 12M	
LANアダプター (パソコン内蔵の場合は不要)	1000Base-T対応	LANアダプター (パソコン内蔵の場合は不要)	100Base-TX対応
LANケーブル (ストレートケーブル)	UTPカテゴリ5e以上	LANケーブル (ストレートケーブル)	UTPカテゴリ5以上

※「J:COM NET 1Gコース」「J:COM NET 320Mコース」「J:COM NET 120M  
 コース」は、10Base-T/100Base-TX仕様のLANアダプター、ケーブルでもイン  
 ターネットの接続は可能ですが、十分な回線速度が実現できない場合があります  
 で、上記をお勧めします。

(オプション) J:COMホームWi-Fi  
 ・IEEE802.11a/b/g/n/ac(Wi-Fi認定)規格のLANアダプター  
 ・別途、設定時に上記のLANアダプターとLANケーブルが必要です

## 5 推奨環境について

1. J:COM NETの推奨環境は以下のとおりです。

機種	J:COM NET 1Gコース(下り1Gbps/上り1Gbps) J:COM NET 320Mコース(下り320Mbps/上り320Mbps) J:COM NET 120Mコース(下り120Mbps/上り120Mbps)		J:COM NET 12Mコース(下り12Mbps/上り12Mbps)	
	Windows	Macintosh	Windows	Macintosh
OS*1	Windows 10 Windows 8/8.1 Windows 7 SP1 Windows Vista SP2	Mac OS X 10.5以上	Windows 10 Windows 8/8.1 Windows 7 SP1 Windows Vista SP2	Mac OS X 10.5以上
システム	上記OSが快適に動作するパソコン*2			
LAN	100Base-T対応のLANアダプターを装着し、UTPカテゴリ5以上のストレートケーブル		100Base-TX対応のLANアダプターを装着し、UTPカテゴリ5以上のストレートケーブル	
ブラウザとメールソフト	Microsoft Edge Windows Internet Explorer 9 以上 メールアプリ(Windows 10) Windows Live メール Windows メール	Safari 4.0以上 Mail 3.0以上	Microsoft Edge Windows Internet Explorer 9 以上 メールアプリ(Windows 10) Windows Live メール Windows メール	Safari 4.0以上 Mail 3.0以上

\*1 サポート対象OSは日本語版のみとさせていただきます。

\*2 パソコンのスペックに関しては、お使いのパソコン販売元、もしくは最寄りのパソコンショップへお問い合わせください。

\*一部サービスにおいてご利用に制限があるものがございます。詳細については加入者サポートサイト(<http://support.zaq.ne.jp/>)の各サービスをご確認ください。

2. ベストエフォートについて

表示の通信速度は技術規格上の最大値であり、一定の速度を保証するものではありません。

ご利用環境により変動します。

## 6 オプションサービスや無料サービスについて

1. 以下のサービスは、インターネットサービス用機器設置完了後、弊社加入者専用サイトからお申し込みください。

\*各種オプションサービスの追加および登録 \*メールアドレスの追加・変更 \*各種インターネットセキュリティサービスのお申し込み

※お使いのパソコン環境により、一部セキュリティサービスの利用ができない場合があります。

※一部のオプションサービスは電話にてお申し込み、削除を承る場合があります。

2. J:COMホームWi-Fi以外の有料オプション利用料金は追加月翌月からのご請求となります。追加月に削除された場合は、当月分のご利用料金をご請求いたします。

## 7 アカウント、パスワードについて

1. お客様のアカウント、パスワードは大切に保管してください。

2. お客様にて変更されたパスワードをお忘れになった場合は、弊社にてパスワードの初期化をいたします。

3. 新規設置工事の際にお渡しする『環境設定通知書』は、パソコンの再設定時やご転居後継続される場合に必要となります。ご契約中は大切に保管してください。

4. 環境設定通知書の再発行には、再発行手数料500円/回が別途必要です。なお、環境設定通知書の再発行をご希望の場合は、契約者ご本人さまからのお申し出が必要です。

※ご事情によりご本人さまからご連絡いただけない場合は、委任状が必要になる場合もあります。 ※郵送にてお届けいたします。

## 8 利用制限について

1. インターネット接続サービスの全部または一部を(有償・無償を問わず)第三者へ提供する商用利用は禁止とさせていただきます。

2. J:COM NETでは、利用者が弊社の通信設備に過大な負荷を生じる行為をしたときは、本サービスのご利用を制限することがございます。  
・本サービスの利用の公平性を保つための措置として、主にファイル交換を目的とした特定アプリケーション(Winny、WinMXなど)に対して通信速度の規制をさせていただきます。該当の特定アプリケーションの利用者や利用量が増加した場合にそのアプリケーションの通信速度が遅くなる場合がございます。

・1日あたり30GB(ギガバイト)以上のデータを継続的に送信(上りデータ送信)される場合、上りデータ送信の最大速度を一定水準に制限することがございます。

3. サーバーを立てて接続をすることは禁止とさせていただきます。

※その他のご利用については、必ず利用規約をご一読いただき内容をご確認ください。

## 9 責任の範囲について

電子メール・ホームページのご利用によるお客様、および第三者の利害の発生について、弊社は一切の責任を負いかねます。  
(インターネットによる株式売買、ホームページやオークションでの物品購入、インターネットによる競輪、競馬、競艇など投票券などの購入など)

## 10 お問い合わせ

1. 有線・無線LANでの接続にかかわらず、インターネットの接続ができない場合は、弊社へお問い合わせください。

2. パソコン・ネットワーク機器・ソフトウェア・宅内LAN設備の不具合については、各製品提供元のメーカーにご相談ください。

※メール・インターネットを除く各種設定については、サポートできない場合があります。

※弊社にて設置のインターネットサービス用機器以外の機器(ルーター・無線ルーターなど)をお客さまにてご用意、ご利用の場合、弊社では他社製品の個別サポートを行っておりません。あらかじめご了承ください。

### 4.J:COM PHONE

## 1 設置工事について

1. 弊社よりお貸しする電話サービス用機器をお客さまの電話機に接続いたします。

電話サービス用機器に接続されているケーブルや電源は、抜くと通話ができなくなりますので、絶対に抜かないでください。

2. 一戸建ての場合、J:COM PHONE プラスの標準工事は、直接配線方式による施工となるため、エアコン配管取り付け口など、機器を設置する部屋にケーブルを通す穴がない場合、または利用できない場合は、外壁に施工上必要な開口作業、および防水加工を行います。ケーブルはビスで固定いたします。

※開口部の位置については工事当日、作業員とご相談ください。

※解約時は機器の撤去が必要となります。

※借家の場合は、オーナー/管理会社さまの事前承認が必要です。

3. 工事当日、NTT地域会社などほかの電話会社からJ:COM PHONE プラスへ切り替える場合、工事作業中は一時的に通話できない場合がございます。

4. 固定電話番号ポータビリティサービスをご利用のお客さまや、一部サービスからJ:COM PHONE プラスへ切り替えるお客さまにつきましては、電話サービス用機器設置から数日後の開通となる場合がございますが、電話サービス用機器設置後は電源をオフにしないようご注意ください。電源をオフにした場合、開通されない場合がございます。

5. 開通前に電話サービス用機器を設置させていただいている場合は、別途お送りするDMIに記載されている開通工事予定日をご確認の上、お客さまにて開通のご確認を行っていただくこととなります。詳細については設置工事時にお渡しする「J:COM PHONE スタートガイド」に記載しておりますので参照ください。

6. 固定電話番号ポータビリティサービスなどをご利用のお客さまで、電話サービス用機器の電源をオフにしているなどの物理的な理由およびNTT地域会社の名義が異なるなどの手続き上の理由により、電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、J:COM PHONE プラスが開通となっていない場合、お客さまのJ:COM PHONE プラスに関するお申し込みを取り消させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

## 2 J:COM PHONE プラスご加入前のNTT地域回線について

固定電話番号ポータビリティサービスをご利用のお客さま(NTT地域会社の番号を継続利用されるお客さま)

1. 番号ポータビリティをお申し込みいただくと、NTT地域会社回線は自動的に休止扱いとなります。

2. 申込書に不備があった場合、当日工事ができない場合がございます。

3. NTT地域会社より、1回線につき、2,000～2,600円の工事費(手数料)などの請求が行われます。詳しくは、NTT地域会社116番にご確認ください。

4. 現在ご利用のNTT地域会社の付加機能サービス、割引サービスは、NTT地域会社にて契約を解除いたします。なお、月中中の割引サービスは、工事日を含む料金計算期間の定額料が、NTT地域会社から請求されます。

5. ご利用の通信機器端末に定額保守契約、リース・月賦販売契約のお支払いがある場合には、NTT地域会社へご連絡ください。

6. マイラインおよびマイラインプラスは、NTT地域会社のサービスですので、番号ポータビリティをご利用であっても、J:COM PHONE プラスをご利用のお客さまはご利用いただけません。また、NTT地域会社回線休止とともにマイラインおよびマイラインプラスは廃止されます。廃止に伴う料金は発生いたしません。

※加入電話ライトなど加入権を伴わない契約の場合は、休止ができないため解約となります。

※解約の際は、番号ポータビリティサービス設定変更手数料2,200円が必要となる場合がございます。また、他事業者への再契約に伴う手続きや手数料・工事費などにつきましては、直接各事業者へお問い合わせください。

※J:COM PHONE プラスで番号ポータビリティが利用できる電話番号は、NTT地域会社の電話番号です。それ以外の電話番号の場合は番号ポータビリティができません。また、一部電話番号では番号ポータビリティができない場合がございます。その場合、J:COM PHONE プラスの新しい電話番号をご提供いたします。その際、現在ご利用の電話会社へ解約の手続きを行う必要があります。

## J:COM PHONE プラス提供の電話番号をご利用のお客さま

1. 工事日より前にNTT地域会社116番に電話して休止予約を行ってください。また、休止手続きまでに時間がかかることがありますのでお早めにご連絡ください。
2. 「現在使用している番号を( )月( )日(工事日の翌日)に休止してください」と電話会社担当者にお伝えください。
3. 番号案内のアナウンスを希望される方は、「『番号が変わりました。新しい番号は( )-( )-( )です』を流してください」と電話会社担当者にお伝えください。
4. NTT地域会社より、1回線につき2,000～2,600円の工事費(手数料)などの請求が行われます。詳しくは、NTT地域会社116番にご確認ください。
5. 雨天などで工事が延期になった場合、すぐにNTT地域会社116番に電話して休止予約を取り消してください。  
※加入電話ライトなど加入権を伴わない契約の場合は、休止ができないため解約となります。

## ③ NTT地域会社の電話加入権について

1. 弊社では、NTT地域会社の電話加入権買い取りの事業者に対し、お客さま情報を提供することは一切ございません。また、直接NTT地域会社の電話加入権の買い取り、販売および勧誘なども行っておりません。
2. 再度NTT地域会社の加入電話に加入される場合は、NTT地域会社の電話加入権が必要となる場合がございます。電話加入権の売却については、お客さまご自身の責任においてご判断をお願いいたします。
3. 休止手続きにより、NTT地域会社の電話加入権は5年間保持されます。その後の取り扱いの詳細については、NTT地域会社へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

## ④ 電話番号の付与について

1. 電話番号を継続利用されないお客さまは、弊社から自動的にお客さまの電話番号を設定させていただきます。なお、電話番号の指定を行うことはできません。
2. 弊社が自動的に設定した電話番号から変更を行いたい場合、通知物に同封されている「電話番号変更のご案内」に記載された電話番号へご連絡いただくことで、3番号の中からご希望の番号にご変更いただくことが可能です。
3. 開通月の翌月末までの間に、番号の変更を希望された場合は、無料で電話番号をご変更いただけます。
4. 開通月の翌月末以降に電話番号を変更される場合、500円を請求させていただきます。

## ⑤ 緊急通報の取り扱いについて

1. 「110番(警察)」、「119番(消防)」、「118番(海上保安)」といった緊急通報機関への接続は、KDDIにて提供を行います。
2. J:COM PHONE プラスにお申し込みいただいたお客さまにつきましては、KDDIが提供する緊急通報利用機能を利用するために必要となるお申し込みを、弊社にてKDDIを代行して受け付け、KDDIに利用手続を行っておりますので、ご了承ください。
3. 停電時(一戸建て・集合住宅の宅内や集合住宅の共有設備の停電なども含む)には、使用できません。

## ⑥ 発信者番号通知について

1. J:COM PHONE プラスの発信者番号通知サービスは、お客さまの電話番号が通話した相手に通知されるサービスです。
2. J:COM PHONE プラスのすべてのお客さまが「通知」「非通知」のいずれかを指定し、ご登録いただいております。  
【通知で登録されている場合】  
かける相手の電話番号の前に「184」をダイヤルした通話に限り、電話番号を非通知にすることができます。  
【非通知で登録されている場合】  
かける相手の電話番号の前に「186」をダイヤルした通話に限り、電話番号を通知にすることができます。
3. 緊急通報番号(110番・119番・118番)へダイヤルした場合は、お客さま情報(お客さまの住所・氏名・電話番号)が緊急通報機関(警察・消防・海上保安)に通知されます(一部の地域を除く)。  
※電話番号を相手に通知しない回線ごとの非通知設定をされている場合であっても、緊急通報につきましては、「184」をダイヤルされない限り、お客さま情報が緊急通報機関(警察・消防・海上保安)に通知されます(一通知ごとに「184」をつけてダイヤルした場合は、お客さま情報は通知されません)。

## ⑦ 他社電話サービスからのサービス切り替えについて

## 【KDDI電話サービスをご利用のお客さま】

1. ADSL one 電話サービスから本サービスへの番号継続に際し、以下のサービスは自動解約となります。  
・ADSL one の電話サービス、NETサービスおよび050番号サービス(KDDI-IP電話)
2. auひかり電話サービスから本サービスへの番号継続に際し、auひかり電話サービスは自動解約となります。  
・auひかりのNETサービス/TVサービスは自動解約となりません。  
NETサービス/TVサービスの解約は、J:COM PHONE プラスの開通後に、お客さまご自身でご契約のプロバイダーへお手続きいただきますようお願いいたします。
3. 一部オプションサービスのご利用、設定変更は、切替工事翌日から可能となります。

## 【KDDI以外の電話サービスをご利用のお客さま】

1. ADSLを利用した電話サービスから本サービスへの番号継続に際し、電話サービス、NETサービスは自動解約となります。
2. FTTHを利用した電話サービスから本サービスへの番号継続に際し、電話サービスは自動解約となります。  
NETサービス/TVサービスは自動解約となりません。NETサービス/TVサービスの解約は、J:COM PHONE プラスの開通後に、お客さまご自身でご契約のプロバイダーへお手続きいただきますようお願いいたします。

## ⑧ 電話帳について

1. NTT発行のハローページ、タウンページ配布のご案内  
NTT発行の電話帳(ハローページ、タウンページ)の送付を希望される場合は、タウンページセンター(連絡先:0120-506-309)へ直接お申し込みください。(有料)
2. NTT発行のハローページ、タウンページ掲載のご案内  
住宅用契約:ハローページの個人名の項に掲載可能です(1契約番号ごとに1掲載のみ。無料)。  
事務用契約:ハローページの個人名または企業名、およびタウンページに掲載可能です(1契約番号ごとに1掲載のみ。無料)。  
事務用契約に限り、タウンページの業種別に細分化された項に掲載可能です。  
※電話帳制作会社より、業種や表記の問い合わせがある場合がありますので、あらかじめご了承ください。
3. 電話帳掲載タイミング  
電話帳掲載は、お申し込みの時期によりハローページ・タウンページともに本年度の掲載に間に合わない場合がございます。
4. ハローページやタウンページへの掲載希望をいただいた場合、「テレパル50」にも順次掲載されます。

## ⑨ 104番号案内について

1. 電話帳に番号掲載された方は、104番で番号案内されることになります。  
J:COM PHONE プラスから「104」へ発信し、電話番号を調べることも可能です。料金は1電話番号案内ごとに200円になります。
2. 弊社がご提供する「104番号案内」のサービス提供者は、2014年11月以降より順次、NTTからKDDIエボルバへ変更となります。
3. ふれあい案内のご利用には、サービス提供者へのご登録が必要となります。NTTでふれあい案内をご利用のお客さまは、改めてKDDIエボルバへのご登録手続きをお願いいたします。

## ⑩ オプションサービスについて

1. ご使用の電話機やオプションサービスの組み合わせによってはご利用いただけない場合がございます。また、ほかのオプションサービスと組み合わせでご利用いただくものもございます。詳細は「J:COM PHONE スタートガイド」をご参照ください。
2. オプションサービスをご契約時の設定確認についてはお手数ですがお客さまご自身で行っていただき、問題がございましたら弊社へご連絡いただきますようお願いいたします。
3. オプションサービスご利用料金は日割りでご請求いたします。
4. auおうち電話およびau携帯電話への無料通話は、J:COM PHONE プラスとau携帯電話のご登録契約者氏名が同じ、もしくはご登録住所が同じ場合に限り、ご利用いただけます。au携帯電話を複数台数契約されている場合でも、1番号のご登録で割引は適用されます。  
以下の場合、割引の対象外となりますので、ご注意ください。  
・ご登録いただいたau携帯電話番号をauのプリペイドサービス「ぷりペイド」にて利用される場合  
・ご登録いただいたau携帯電話番号が月末の審査時点で変更・休止(料金未納による通話停止を含む)・解約となっている場合  
・ご登録いただいたau携帯電話番号が何らかの理由により変更となり、変更となった番号をご連絡いただいていない場合  
上記の状態により、割引がなされない場合、弊社での割引(想定額の保証)はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。  
なお、本無料通話の適用開始は、J:COM PHONE プラスの開通後からとなります。開通についての詳細は、「J:COM PHONE スタートガイド」をご参照ください。

## 11 利用できないサービスについて

J:COM PHONE プラスでは、現時点で一部ご利用いただけないサービスがございます。  
詳しくは『J:COM PHONE スタートガイド』をご覧ください。

- ・114(話し中調べ)
- ・100番通話
- ・災害募金サービス(0990ダイヤル)
- ・#で始まるダイヤル(#ダイヤル)
- ・マイラインサービス
- ・パケットサービス
- ・113(故障受付)
- ・KDDIデータオンデマンド(一部可)ダイヤル
- ・106(NTT国内コレクトコール)\*1
- ・G4 FAXからの受信
- ・テレゴング(0180ダイヤル)
- ・J:COM PHONE プラス『国際電話サービス』以外の国際電話会社への接続
- ・116(相談・申込受付)
- ・ISDN/ADSL
- ・TA/DSU接続
- ・一部のナビダイヤル(0570)
- ・一部のフリーダイヤル(0120/0800)\*2

\*1 2015年7月31日にNTTにてサービス終了済みです。  
\*2 フリーダイヤル契約者が発信地域指定をかけている場合や発信事業者指定をかけている場合は、接続できない場合があります。  
※上記に記載されていないサービスでも、ご利用いただけない場合があります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

## 12 一部のアナウンスについて

J:COM PHONE プラスをご利用時に、「こちらはKDDIです。」というアナウンスが流れることがございますが、サービスの仕様であり、故障ではございません。

## 13 緊急通報システムについて

高齢者向け緊急通報システムご利用の場合は、弊社へ必ずお申し出いただき、お打ち合わせさせていただきます。  
仕様の関係などから、サービスを提供できない場合がございます。

## 14 ホームセキュリティサービスについて

ご契約のホームセキュリティサービスによっては、警備会社提供の機器などに変更が必要な場合がございます。  
詳しくはご契約の警備会社へご確認ください。

## 15 電気・ガス・水道検針・遠隔遮断システムについて

ガス漏れなどの自動通報サービスや遠隔遮断、そのほか電気・ガス・水道などの自動検針サービス(ノーリングサービス)を利用されている場合には、J:COM PHONE プラスではご利用できなくなる場合がございます。  
契約されているガス会社などへご連絡をお願いいたします。

## 16 ホームテレホン/ビジネスホン

一部機種によっては別途調査が必要となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 17 インターネット利用について

1. ISDNやADSLは、J:COM PHONE プラスではご利用いただけません。
2. ダイヤルアップ(電話接続)のインターネットサービスをご利用の際は、プロバイダーのアクセスポイントの電話番号によっては、一部ご利用いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。  
また、パソコンの設定変更はお客さまにて実施いただけますようお願いいたします。

## 18 ACR/LCR/0036/0039 などの自動ダイヤル機能について

ACR/LCR/0036/0039などの自動ダイヤル機能をオンにしたままご利用いただいても機能せず、J:COM PHONE プラスからの発信として請求を行いますので、ご了承ください。

※詳しくはご使用機器メーカーまたはご契約先にお問い合わせください。  
※上記に記載されていない場合でもご利用いただけない場合があります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

## 19 ユニバーサルサービスの適用について

1電話番号あたりユニバーサルサービス料(月額)をご負担いただけます。  
ユニバーサルサービス支援機関より発表される番号単価に基づきご請求させていただきます。  
番号単価はユニバーサルサービス支援機関のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/index.html>)にて発表されます。

## 5.J:COM 電力

### 1 ご契約条件について

1. 電力供給を受けられる物件にお住まいの方。
2. 現在、他の小売電気事業者における電力の契約種別を地域電力会社の「従量電灯B」もしくは「従量電灯C」相当でご契約の方。  
ただし、お客さまの現在のご契約内容、お客さまの電気の使い方によっては、J:COM 電力ご利用料金の方が高くなる月があることを了承の上、お申し込みください。  
上記以外の契約種別(時間帯別料金プラン等)でご契約されている場合は、下記事由により、J:COM 電力のお申し込みはできません。  
・J:COM 電力ご解約後、元の小売電気事業者にてご契約されていた契約種別を再度ご契約いただけない場合があるため。  
<上記以外の契約種別(時間帯別料金プラン等)の例>  
オール電化住宅、太陽光発電設備、家庭用蓄電池、ヒートポンプ給湯器、燃料電池、コージェネレーションシステム、夜間蓄熱式機器(電気温水器)等の設備をお使いの場合。現在の契約内容の詳細は現在ご契約中の小売電気事業者にお問い合わせください。

### 2 ご契約にあたり

1. J:COM 電力のご契約につきましては、1契約ごとに1供給地点特定番号限りとさせていただきます。
2. J:COM 電力の契約種別および契約プランについては、現在お客さまが契約を締結されている他の小売電気事業者の契約種別および契約プランを基準とした弊社の契約種別および契約プランをお申し込みいただくこととさせていただきます。

(例)

他の小売電気事業者とのご契約内容(J:COM 電力切替前)		J:COM 電力のご契約内容(J:COM 電力切替後)	
契約種別	契約プラン	契約種別	契約プラン
従量電灯B 相当	40A	J:COM 電力 家庭用コース 従量B	40A
従量電灯C 相当	15kVA	J:COM 電力 家庭用コース 従量C	15kVA

3. サービス開始日は、他の小売電気事業者から弊社へ切り替えの場合は切替日、新規契約の場合はお客さま申告日となり、後日弊社より電磁的方法(電子メール、ホームページによるPDF等での提示)にてお客さまにサービス開始日を通知させていただきます。
4. J:COM 電力が技術的または設備的な起因によりご提供できない場合、J:COM 電力をご契約いただくことはできません。
5. 上記4.の場合、弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただきます場合がございます。この場合、J:COM 電力を含む長期契約プランが解除となり、J:COM 電力を含まない長期契約プランの適用となります。
6. お客さま宅の計量器がスマートメーターでない場合は、順次、地域電力会社がスマートメーターへの取替工事を行っており、その費用については、地域電力会社の負担となります。
7. J:COM 電力において、お客さまのご希望される契約種別・契約プランまたは電気設備の状況により、お客さまご自身で電気設備等の交換もしくは工事を手配していただき、必要な費用の負担をしていただく場合がございます。
8. J:COM 電力ご利用開始後に契約種別・契約プランを変更される場合は、サービス変更手数料3,000円が発生いたします。
9. 他の小売電気事業者との電力契約からJ:COM 電力への切り替えにあたり、お客さまと他の小売電気事業者とのご契約は自動解約となり、他の小売電気事業者よりお客さまに対し、契約途中の解除金等の請求が発生する場合がございます。詳しくは、現在ご契約中の小売電気事業者へお問い合わせください。

### 3 ご利用料金などについて

●月額利用料金について

J:COM 電力の月額利用料金は、別表Ⅱの地域電力会社のご利用料金を基準とし、「基本料金」もしくは「最低料金」に、「電力量料金」を加え、かつ、「燃料費調整額」と「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加えたものとなります。

- ※電力量料金は燃料価格の変動に応じて、燃料費調整額を加算あるいは減算して計算します。
- ※燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金は、地域電力会社と同様の計算方法となります。
- ※利用電力量の計量については、地域電力会社に取り付ける計量器の検針結果によるものとします。

●割引適用・割引率について

・別項「22.長期契約プランの契約期間・契約解除料金について」に記載のJ:COM 電力を含む長期契約プランをご利用される場合、J:COM 電力の割引を行います。

・割引を行う際のJ:COM 電力の月額利用料金は、別表Ⅱの地域電力会社のご利用料金を基準とし、「基本料金」もしくは「最低料金」に加え、「電力量料金」を下記の割引率にて算定した金額を加え、かつ、「燃料費調整額」と「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加えたものとなります。

- ※電力量料金は燃料価格の変動に応じて、燃料費調整額を加算あるいは減算して計算します。
- ※燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金は、地域電力会社と同様の計算方法となります。
- ※利用電力量の計算については、地域電力会社に取り付ける計量器の検針結果によるものとします。

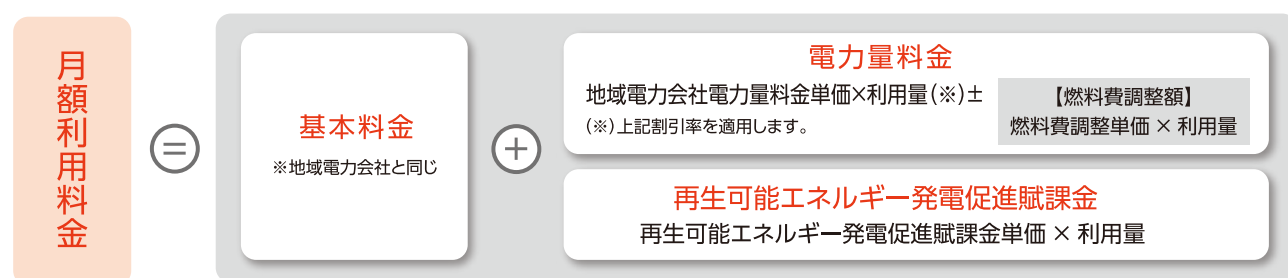
- ・J:COM 電力の割引は、J:COM 電力を含む長期契約プランのすべてのサービスがサービス開始(開通)した月から適用となります。
- ・J:COM 電力を含む長期契約プランのサービスのいずれかが解除、もしくは解約となった月から、J:COM 電力の割引は適用されません。

- 契約種別 : 「J:COM 電力 家庭用コース 従量B」
- 契約プラン : 10A/15A/20A/30A/40A/50A/60A

基本料金(月額)	地域電力会社と同じ	
電力量料金	第1段階料金 (最初の120kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 0.5%割引
	第2段階料金 (120kWhを超え300kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 1%割引
	第3段階料金 (300kWhを超えたもの)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 10%割引

- 契約種別 : 「J:COM 電力 家庭用コース 従量C」
- 契約プラン : 6kVA以上~50kVA未満(1kVA単位)

基本料金(月額)	地域電力会社と同じ	
電力量料金	第1段階料金 (最初の120kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 0.5%割引
	第2段階料金 (120kWhを超え300kWhまで)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 1%割引
	第3段階料金 (300kWhを超えたもの)	(地域電力会社電力量料金単価×利用量) × 10%割引



●料金算定について

・毎月弊社がお知らせする前月の検針日(弊社があらかじめお客さまにお知らせした場合は計量日とし、以下同様とします)から当月の検針日の前日までの期間に地域電力会社が設置した計量器の値に基づき月額利用料金の算出を行います。

### 4 供給電圧および周波数について

- 1.供給電圧は、100ボルト/200ボルトです。
- 2.周波数は、お住まいの地域の地域電力会社が北海道電力エリア、東北電力エリア、東京電力エリアに該当する場合は、標準周波数50ヘルツ(群馬県安中市の一部のみ60ヘルツ)、お住まいの地域の地域電力会社が関西電力エリア、中国電力エリア、九州電力エリアに該当する場合は、標準周波数60ヘルツです。

### 5 お客さま側の保安などに関するご協力について

- 1.地域電力会社の供給設備の工事および維持のために必要な用地の確保等についてご協力をお願いします。
- 2.地域電力会社の供給設備の故障・点検・修繕・変更その他工事上やむをえない場合、または需給上・保安上必要な場合、お客さまの電気の使用の制限・中止にご協力をお願いします。
- 3.お客さまの土地または建物に、業務上必要とされる場合に立ち入ることにご承諾をお願いします。
- 4.地域電力会社が実施する託送供給の停止に伴い、お客さまの電気設備に適当な処置を行う場合、必要に応じてこれにご協力をお願いします。
- 5.お客さまが引込線、計量器等その他需要場所内の地域電力会社の電気工作物に異状もしくは故障があり、またはそれらが生ずるおそれがあると認められた場合、またはお客さまの電気工作物に異状・故障があり、それが地域電力会社の電気工作物に影響を及ぼすおそれがある場合、速やかに地域電力会社にご連絡をお願いします。
- 6.お客さまが地域電力会社の供給設備に直接影響を及ぼすような物件・設備の設置、変更または修繕工事をされる場合は、あらかじめ、その内容を地域電力会社にご連絡をお願いします。
- 7.お客さまが電気工作物の変更工事を行った場合には、その工事が完成したとき、速やかにその旨を地域電力会社または登録調査機関にご連絡をお願いします。また地域電力会社が法令に定められた調査を行う際には、必要に応じて配線図のご提示などご協力をお願いします。

### 6 その他注意事項について

1. J:COM 電力の提供開始後は、弊社は毎月の検針票(電力料金明細内訳書)を発行いたしませんので、料金明細内訳の確認は「MY J:COM お客様情報ページ」をご覧ください。紙面で料金明細内訳の発行をご希望の場合は、月額50円にて発行いたします。ご希望の際は、弊社へお問い合わせください。
2. 地域電力会社の料金が改定となる場合、J:COM 電力のご利用料金も同時期に変更させていただきます。
3. J:COM 電力への切替月は、お申し込み前にご利用の他の小売電気事業者、および弊社の双方から請求が行われる場合があります。
4. 以下の場合、地域電力会社等は、お客さまへ電気の供給を停止することがございます。
  - 1)不正に電気を使用された場合
  - 2)地域電力会社等の係員の立ち入りによる業務の実施を正当な理由なく拒否された場合
  - 3)J:COM 電力約款に定める事項に反する行為があった場合
5. お客さまのお申し出による解約(クーリング・オフを含む)、弊社からの契約の解除の後には、お客さまご自身で他の小売電気事業者へ電気のご契約に関するご連絡、契約のお手続きをお願いいたします。手続きが行われず、無契約となった場合は、電気の供給がとまる場合があります。

### 7 個人情報の取り扱いについて

1. 弊社は、お客さまよりお預かりした個人情報、および供給(受電)地点に関する情報(供給(受電)地点特定番号、供給方式、検針日、契約状態等)を、接続供給切替手続きのために、電力広域的運営推進機関および地域電力会社、他の小売電気事業者との間で共同で利用することがございます。
2. 弊社は、J:COM 電力の運用・保守などのため、お客さまよりお預かりした個人情報、および供給(受電)地点に関する情報の一部を委託先に開示いたします。
3. 弊社は、J:COM 電力の保守、サポート、アフターサービス、新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上のため、また、当グループの商品・サービスの販売および販売促進のため、お客さまのJ:COM 電力の認証情報、毎時利用電力量、電力利用頻度、電力利用時間帯、利用履歴に関する情報を収集し、生年月日、契約内容、住所に関する内容を突き合わせて利用することがございます。

J:COM TV  
J:COM NET  
J:COM PHONE 755  
J:COM 電力  
J:COM MOBILE  
長期契約プラン  
その他サービス  
Smart J:COM Box/Smart TV Box

## 8 J:COM 電力 家庭用コースに関する特定商取引法に基づく表示

J:COM 電力 家庭用コースに関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読み下さい。

### ●販売事業者

別表Iのうち、お客さまに別途交付される「申込書控」または「お申込内容確認書」にて特定される事業者です。

### ●販売商品

以下に掲げる契約種別に基づくJ:COM 電力 家庭用コース(以下「本サービス」といいます)をお客さま宅(以下「本物件」といいます)に提供いたします。

<契約種別>

・従量B

電灯または小型機器を使用する需要で、契約電流が10アンペア以上であり、かつ、60アンペア以下に適用します。

・従量C

電灯または小型機器を使用する需要で、契約容量が6キロボルトアンペア以上であり、かつ、原則として50キロボルトアンペア未満であるものに適用します。

### ●申込方法

本サービスの申込みには、「加入申込書」(以下「申込書」といいます)を弊社にご提出いただく必要があります。弊社はお客さまから申込書を受領し、電力広域的運営推進機関(以下「OCCTO」といいます)にお客さまの情報の一部を提出し、電力の切替の手続きをいたします。

### ●提供開始時期

本サービスの提供は、OCCTOによる切替(以下「スイッチング」といいます)が行われた時点をもって、現在お客さまが契約されている他の小売電気事業者との電気供給契約から弊社の本サービスへ切り替り、本サービスの提供を開始します。

本サービスの提供を開始した日については後日弊社より電磁的方法(メール等)でお客さまに通知いたします。なお、電磁的方法にて対応できないお客さまについては書面にて郵送いたします。

### ●本サービスの契約期間

利用期間は、契約に基づく電気の供給が開始された日から、料金適用開始の日以降1年目の日までといたします。契約期間満了に先だって契約の消滅または変更がない場合は、契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。本サービスを、「J:COMサービスご加入に関する重要事項説明」(以下「本書」といいます)の別項「22.長期契約プランの契約期間・契約解除料金について」に記載の長期サービスプラン(以下「長期サービスプラン」といいます)内のサービスとしてご利用の場合、本サービスが提供開始される月を含む、本書の別項「22.長期契約プランの契約期間・契約解除料金について」に定める期間といたします。(同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断もせずに継続してご利用が必要です。)

### ●提供価額

#### 1.申込み手続きに関する料金

- ・以下の場合には、契約事務手数料2,800円(税抜)またはサービス変更手数料3,000円(税抜)が必要となります。  
本サービスを含む長期サービスプランに新規加入する場合  
本サービスを含む長期サービスプランから本サービスを含まない長期サービスプランへ変更する場合  
本サービスを含まない長期サービスプランから本サービスを含む長期サービスプランへ変更する場合  
本サービスの契約種別・契約プランを変更する場合
- ・本サービスを除く長期サービスプランのご利用には別途工事費等が必要です。

#### 2.月額利用料金に関する料金

本サービスの月額利用料金は九州電力株式会社様(同社が供給義務を負う特定小売供給に係る事業の全部の譲渡、合併または会社分割(特定小売供給に係る事業の全部を承継させるものに限る。))により当該会社の特定小売供給に係る事業を承継することにつき電気事業法に基づく認可を受けて当該事業を承継した者を含み、以下「九州電力」といいます)の従量電灯Bおよび従量電灯Cメニュー料金(別表II)相当額を基準とし請求いたします。本サービスを、長期サービスプラン内のサービスとしてご利用の場合、本サービスの月額利用料金は、九州電力の従量電灯Bおよび従量電灯Cメニュー料金(別表II)相当額を基準とし、下記に示す割引率にて算定した金額を割引して請求いたします。尚、本サービスのご利用料金は、九州電力の標準的なメニューの料金単価見直しに伴い、変更する可能性がございます。長期サービスプランの月額利用料金は、本書の別項「5.J:COM 電力」の内容に従うものとします。

・基本料金:九州電力の基本料金相当額と同一額  
(従量Cについては、電力使用量が0の場合、基本料金が半額となります。ただし、従量Bについては最低月額料金を設定しています。)

・電力量料金:九州電力の電力量料金相当額の総額

本サービスを、長期サービスプラン内のサービスとしてご利用の場合、九州電力の電力量料金相当額の総額から段階的に応じて控除

契約種別	電力量料金(税別)
従量B	第1段階料金:別表II記載の金額より0.5%割引相当額
	第2段階料金:別表II記載の金額より1%割引相当額
	第3段階料金:別表II記載の金額より10%割引相当額
従量C	第1段階料金:別表II記載の金額より0.5%割引相当額
	第2段階料金:別表II記載の金額より1%割引相当額
	第3段階料金:別表II記載の金額より10%割引相当額

3.本サービスを、長期サービスプラン内のサービスとしてご利用の場合、本サービスを契約期間満了前月もしくは当月以外に解除された場合は、長期サービスプランも解除となります。その場合には、本書に定める長期サービスプランの契約解除料金が発生いたします。

4.本サービスにおいて、お客さまのご希望される契約種別・契約プランまたは電気設備の状況により、お客さまご自身による電気設備等の交換・工事の手配および当該費用を負担いただく場合があります。

5.本サービスご利用開始後に契約種別・契約プランを変更される場合は、サービス変更手数料3,000円(税抜)をご負担いただきます。

### ●支払方法および支払時期

本サービスの提供価額は、電気切替日の翌月の検針後、当社指定のお客さまのお支払方法(金融機関の口座からの自動振替またはクレジットカードによる決済手段をいい、以下「お支払方法」といいます)にてお支払いいただきます。

### ●契約の解除に関する事項

#### 【クーリング・オフについて】

1.本サービス提供開始後、契約締結後書面を受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただければ、本サービスの提供契約を解除することができます。

2.1にかかわらず、弊社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって1の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。

3.1または2のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされたとき(郵便消印日付など)に効力が生じます。

4.1または2のクーリング・オフがあった場合、

- ①既に本サービス提供のため、弊社が工事の準備を開始している等にて原状回復する必要がある場合には、それに要する費用は弊社が負担いたします。
- ②弊社は、お客さまが本サービスをご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング・オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。

### ●制限事項

・本サービスをご利用中は他の小売電気事業者と電力の供給契約は締結できません。

・本物件の設備構造などによりご利用いただけない契約種別がある場合があります。

・本サービスが技術的または設備的な起因によりご提供できない場合、もしくは弊社のJ:COM 電力 マンション一括コースをご利用中のお客さまは、本サービスをご契約いただくことはできません。

・ご利用料金未納に伴う強制解除など、弊社が行う本サービスの解除が生じた後は、電気が無契約状態となります。この場合、お客さまにて無契約状態で電気の使用を開始した日から他の小売供給事業者との小売供給契約締結日までの期間について最終保障約款・経過措置約款による供給を受ける形を選択いただくか、本サービスの解除事由を解消し、再度、本サービスのご利用のお申し込みを行っていただくか、いずれかをお客さまに選択いただけます。本サービスの解除事由を解消し、弊社本サービスの再開を希望される場合は、新たに本サービスのご契約が必要となりますので、弊社までご連絡ください。

・お客さまのお申し出による契約の解除(クーリング・オフを含む)の場合も上記と同様になります。

・本サービスは九州電力の電力線を利用するため、近隣の停電、計画停電、その他天災地変、保安点検の実施、故障時などやむをえない場合は本物件も停電いたします。

・本サービスの保守点検等により、九州電力、弊社または弊社が委託した第三者がお客さまの敷地内に立ち入らせていただく場合がございます。その場合にはお客さまのお求めに応じ係員は所定の証明書を提示いたします。

【別表I】

<p>商号:株式会社ジェイコム札幌 本店:〒062-8624 北海道札幌市豊平区月寒東2条18-7-20 代表者:代表取締役社長 西尾 武 小売電気事業者の登録番号:A0104 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム川口戸田 本店:〒332-0034 埼玉県川口市並木1-17-12 代表者:代表取締役社長 浦原 成人 小売電気事業者の登録番号:A0101 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム北関東 本店:〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤10-4-1 代表者:代表取締役社長 平岩 光現 小売電気事業者の登録番号:A0102 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコムイースト 本店:〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館 代表者:代表取締役社長 本多 勉 小売電気事業者の登録番号:A0096 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム千葉 本店:〒279-0012 千葉県浦安市入船一丁目5番2号 NBF新浦安タワー17階 代表者:代表取締役社長 渡部 弘之 小売電気事業者の登録番号:A0107 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム東京 本店:〒177-0033 東京都練馬区高野台5-22-1 代表者:代表取締役社長 國分 孝夫 小売電気事業者の登録番号:A0110 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム港新宿 本店:〒105-0012 東京都港区芝大門1-3-4 ラウンドクロス芝大門2階 代表者:代表取締役社長 前田 泰洋 小売電気事業者の登録番号:A0116 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム多摩 本店:〒190-8539 東京都立川市栄町6-1-1 立飛ビル6号館別館 代表者:代表取締役社長 谷津 幸利 小売電気事業者の登録番号:A0106 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム大田 本店:〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-20-5 第七醍醐ビル 代表者:代表取締役社長 柳田 聡 小売電気事業者の登録番号:A0099 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム中野 本店:〒164-0001 東京都中野区中野2-14-21 代表者:代表取締役社長 内藤 一彦 小売電気事業者の登録番号:A0112 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム東京北 本店:〒114-0002 東京都北区王子1-13-14 朝日生命王子ビル5階 代表者:代表取締役社長 新井 博 小売電気事業者の登録番号:A0111 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム日野 本店:〒191-0011 東京都日野市日野本町4-2-2 代表者:代表取締役社長 西村 秀雄 小売電気事業者の登録番号:A0114 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム八王子 本店:〒192-0083 東京都八王子市旭町11-8 アクセスビル5階 代表者:代表取締役社長 浦原 正之 小売電気事業者の登録番号:A0113 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>

<p>商号:株式会社ジェイコム武蔵野三鷹 本店:〒181-0013 東京都三鷹市下連雀8-10-16 セコムSCセンター 代表者:代表取締役社長 榎本 一夫 小売電気事業者の登録番号:A0118 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム市川 本店:〒272-0023 千葉県市川市南八幡4-17-8 コスモス本八幡ビル 代表者:代表取締役社長 森山 育子 小売電気事業者の登録番号:A0097 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム千葉セントラル 本店:〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー8F 代表者:代表取締役社長 荒木 節夫 小売電気事業者の登録番号:A0108 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム船橋習志野 本店:〒273-8505 千葉県船橋市東町896 代表者:代表取締役社長 京 克樹 小売電気事業者の登録番号:A0115 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム足立 本店:〒120-8576 東京都足立区綾瀬2-28-6 第三山崎ビル 代表者:代表取締役社長 石渡 一樹 小売電気事業者の登録番号:A0095 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム東葛葛飾 本店:〒270-0034 千葉県松戸市新松戸3-55 代表者:代表取締役社長 野中 範郎 小売電気事業者の登録番号:A0109 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:土浦ケーブルテレビ株式会社 本店:〒300-0051 茨城県土浦市真鍋1-11-12 延増第一ビル 代表者:代表取締役社長 富田 裕一 小売電気事業者の登録番号:A0119 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム湘南 本店:〒238-0013 神奈川県横須賀市平成町1-1 代表者:代表取締役社長 牟田口 新一郎 小売電気事業者の登録番号:A0105 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム南横浜 本店:〒233-0002 神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー19F 代表者:代表取締役社長 沼田 信輔 小売電気事業者の登録番号:A0117 電話番号:0120-914-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコムさいたま 本店:〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤10-4-1 代表者:代表取締役社長 菊池 孝太郎 小売電気事業者の登録番号:A0103 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコムウエスト 本店:〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町2-3-12 マルイト谷町ビル 代表者:代表取締役社長 西森 英樹 小売電気事業者の登録番号:A0098 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ケーブルネット下関 本店:〒751-0816 山口県下関市棕野町3-25-35 代表者:代表取締役社長 鳥居 吉治 小売電気事業者の登録番号:A0146 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:株式会社ジェイコム九州 本店:〒810-0071 福岡県福岡市中央区那の津3-13-10 J:COMメディアプラザ 代表者:代表取締役社長 徳田 瑞穂 小売電気事業者の登録番号:A0147 電話番号:0120-999-000(9:00~18:00 年中無休)</p>
<p>商号:大分ケーブルテレコム株式会社 本店:〒870-1193 大分県大分市松が丘三丁目1-12 代表者:代表取締役社長 中谷 博之 小売電気事業者の登録番号:A0403 電話番号:097-542-1121(9:00~18:00 年中無休)</p>

J:COM TV
J:COM NET
J:COM PHONE フラズ
J:COM 電力
J:COM MOBILE
真細線約フラズ
その他ケーブルス
Smart J:COM Box/Smart TV Box



【別表II】

■九州電力のご利用料金

【従量電灯B】 基本料金および電力量料金は、次のとおり九州電力の特定小売供給の相当額となります。

		単位	料金(税込)
基本料金(月額)	契約電流	10A	1契約 291.60円
		15A	1契約 437.40円
		20A	1契約 583.20円
		30A	1契約 874.80円
		40A	1契約 1,166.40円
		50A	1契約 1,458.00円
	60A	1契約 1,749.60円	
電力量料金	第1段階料金	最初の120kWhまで	1kWh 17.19円
	第2段階料金	120kWhを超え300kWhまで	1kWh 22.69円
	第3段階料金	300kWhを超えたもの	1kWh 25.63円
最低月額料金			1契約 309.66円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

※算定された基本料金と電力量料金との合計が上記の最低月額料金を下回る場合は、その1月の料金は、上記最低月額料金およびJ:COM 電力約款で定めた再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。

【従量電灯C】 基本料金および電力量料金は、次のとおり九州電力の特定小売供給の相当額となります。

		単位	料金(税込)
基本料金(月額)		1kVA	291.60円
電力量料金	第1段階料金	最初の120kWhまで	1kWh 17.19円
	第2段階料金	120kWhを超え300kWhまで	1kWh 22.69円
	第3段階料金	300kWhを超えたもの	1kWh 25.63円

※全く電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

6.J:COM MOBILE(スマホセット・SIM単体・タブレット(LTEモデル))

① ご契約条件について

- 【スマホセット・SIM単体】  
J:COMサービス提供エリア内にお住まいの方。
- 【タブレット(LTEモデル)】  
J:COM NETサービスをご利用される方。ただし、本サービスお申し込み後に当該J:COM NETサービスをご解約された場合も、継続してご利用いただけます。  
※J:COM NETサービスをご解約された場合、一部ご利用いただけないオプションサービスがございます。

② 利用者について

- 契約者ご本人さまと同世帯にお住まいのご家族に限り、J:COM MOBILEをご利用いただくことができます。この場合、ご契約者はJ:COM MOBILEの利用に関する注意事項などを説明し、利用者の承諾を得ていただきます。
- J:COM MOBILEに関する各種手続き(契約変更、オプション追加・変更など)は、すべてご契約者からお申し込みいただけます。
- ご契約者と利用者が異なる場合でも、利用に伴うお支払いはすべてご契約者にご負担いただけます。
- 利用者がJ:COM MOBILEを利用して迷惑メール送信行為などの契約上の義務違反行為を行った場合、その行為はご契約者が行ったものとみなし、利用停止、契約解除、他事業者との迷惑メール送信者情報の交換等は、ご契約者名義で行います。利用上の管理をお願いします。
- 満18歳未満の利用にあたっては、フィルタリングサービスをご利用ください。  
※J:COM NETご契約の場合、セキュリティーサービス(マカフィー for ZAQ)および有害サイトフィルタリング(i-フィルター for ZAQ)を無料でご利用いただけます。  
・インターネットのご利用により、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある有害情報に接する機会が生じる場合がございます。また、インターネットのご利用により、以下に例示するような危険性が存在しますので、フィルタリングサービスを利用されない場合は十分にご注意ください。  
(1)出会い系サイト、アダルトサイト、暴力的な表現のあるサイト等へのアクセスにより、犯罪等の事件に巻き込まれるケースが多いこと。  
(2)SNS等のサイト上で見知らぬ相手との情報のやりとり等により、個人情報の流出、写真の無断転載による肖像権の侵害等の被害が生じること。  
(3)ブログ、掲示板等のサイトへの個人を特定する無責任な書き込みが誹謗中傷、名誉毀損へと繋がり、加害者となりうること。  
(4)興味本位での犯罪予告、いたずらの書き込み等により、威力業務妨害、脅迫等の罪に問われる場合があること。 等

青少年のフィルタリングサービスへの加入は法律で義務として定められています。  
2009年4月1日(水)より、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」\*1が施行されました。  
\*1: <http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/law/pdf/kaisetsu.pdf>

③ ご利用にあたって

- スマホセットもしくはSIM単体をMNP(携帯電話番号ポータビリティ)にてご契約いただいた場合、下記にご注意ください。  
・MNPによるご契約の場合、MNP予約番号が必要となります。お申し込み時点で、MNP予約番号の有効期間が10日以上残っている必要がございます。有効期限が足りない場合は、MNP予約番号の再発行を行ってください。  
・MNPをお申し込みの場合、弊社は移転元電話会社の解約手続を実施いたします。  
・弊社とのご契約内容、移転元電話会社への解約申し込み内容に疑義が生じた際は、MNP切替ができない場合がございます。また、ご契約時にご申告いただいたMNP申込情報に不備があった場合、MNP切替ができない場合がございますのであらかじめご了承ください。  
・弊社と移転元電話会社との間で、MNPの実施に必要なご契約者情報の照会・保有をする場合がございます。
- サービス開始日は、下記の通りとなります。  
●スマホセットまたはSIM単体をMNP切替にてご契約の場合  
サービス開始日はMNP切替をされた日となり、その翌日よりサービス料金が発生いたします。(※1)  
●タブレット(LTEモデル)をご契約の場合／スマホセットまたはSIM単体をMNP切替しないご契約の場合  
サービス開始日は商品を受領した日となり、その翌日よりサービス料金が発生いたします。(※2)  
(※1)弊社が定める一定期間を超えてもなお、MNP回線切り替えを実施いただけていない場合、サービスのお申し込みを取り消させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。  
(※2)弊社の責に帰さない事由により商品が受領予定日を7日過ぎてても受領いただけませんでした場合は、受領予定日を含む7日目までにサービスを開始したものとみなし、翌日よりサービス料金が発生いたしますので、あらかじめご了承ください。
- 商品受領日にご利用いただけない場合がございます。受領日にご利用いただけない場合は、翌日以降からご利用いただけます。
- SIM単体をご契約の場合、音声通話オプションの追加・変更をした月の翌月まで解約・変更はできません。また、音声通話オプションの追加・変更の反映に数日間かかる場合がございます。

- 1電話番号あたりユニバーサルサービス料(月額)をご負担いただけます。ユニバーサルサービス支援機関より発表される番号単価に基づきご請求させていただきます。番号単価はユニバーサルサービス支援機関のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/index.html>)にて発表されます。  
※タブレット(LTEモデル)では音声通話はできませんが、電話番号が付与されます。
6. スマホセットもしくはSIM単体のご契約時には契約事務手数料をお支払いいただけます。SIM単体をご契約の場合、契約事務手数料は回線単位となりますので、あらかじめご了承ください。
7. トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、特定携帯電話事業者のサービスエリア外ではご利用できません。また、高地・高層ビルやマンション等の高層階、および電波状態の悪い所ではご利用できない場合がございます。アンテナマークが全てたっている場所で移動せずに使用している場合でも通話・通信が切れる場合があります。電波の性質上、電波状態は刻々と変動いたします。端末機器に表示されるアンテナマークは目安としてご利用ください。
8. 一度お申し込みいただいた内容については、途中でキャンセルいただくことはできません。また、各種申し込み手続き中は、その他のお申し込みを受け付けできません。
9. スマホセットもしくはタブレット(LTEモデル)をご契約の場合、サービスエリアの品質向上を目的に通話、データ通信時における品質、電波状況、および発生場所(GPS情報)を収集することがあります。収集した情報はエリア品質の向上のみに利用いたします。また、通信内容の収集やお客さま個人の特定は行いません。  
※機能をオフにする方法は、対応端末の携帯電話機の取扱説明書にてご確認ください。

## 4 SIMカードについて

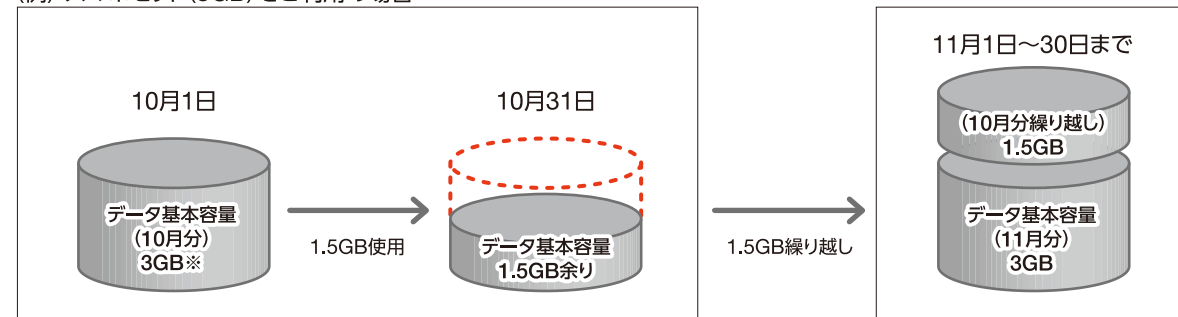
1. SIMカードのタイプは下記となります。タイプ変更には、手数料がかかります。
  - スマホセットをご契約の場合  
「音声+データ」タイプ  
「データ」タイプ
  - SIM単体をご契約の場合  
「音声+データ」タイプ  
「データ」タイプ
  - タブレット(LTEモデル)をご契約の場合  
「データ」タイプ
2. データ基本容量のプラン変更は、お申し込み翌月からの適用となります。  
※月末でお申し込みいただいた場合は翌々月からの適用となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
3. ご契約解除後は、下記のご対応をお願いいたします。
  - スマホセットもしくはタブレット(LTEモデル)をご契約の場合:SIMカードに切れ込みを入れ、破棄してください。
  - SIM単体をご契約の場合:SIMカードは原則弊社に返却してください。
4. SIM単体をご契約の場合、お客さまがご利用予定の端末機器に適用するサイズをお選びください。端末機器を変更される際に、SIMカードのサイズ変更が必要となった場合、SIMカードサイズ変更に関わる手数料がかかります。また、SIMカードを台紙から取り外す際、SIMカードのIC(金属)部分や、端末機器のICカード用端子には触れないようご注意ください。
5. SIMカードの台紙には、MNP転入切替の際などに必要なIDが記載されておりますので、SIMカードを取り外した後も大切に保管してください。
6. 弊社が提供したSIMカードを、弊社が提供していない端末に挿入してのご利用の場合、動作保証はいたしかねます。

## 5 データ通信について

1. サービス提供エリアについては、下記サイトをご確認ください。
  - スマホセットもしくはタブレット(LTEモデル)をご契約の場合(KDDI Webサイト)  
<http://www.kddi.com/corporate/kddi/public/mvno/user/>
  - SIM単体をご契約の場合(NTTドコモ Webサイト)  
<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/mvno/user/>
2. 通信方式については、下記の通りとなります。
  - スマホセットをご契約の場合:au 4G LTEとVoLTEをご利用いただけます。
  - SIM単体をご契約の場合:NTTドコモのXiエリア、FOMAエリアでご利用いただけます。
  - タブレット(LTEモデル)をご契約の場合:au 4G LTEをご利用いただけます。
 ※特定携帯電話事業者が定める通信量の制限をさせていただきます場合がございます。
3. 通信設備に過大な負荷を生じる行為をした場合は通信を制限する場合がございます。
4. 受信状況や受信したデータにより正しく受信されない場合でもデータ通信料がかかります。

## 6 データ容量について

1. データ容量について  
データ基本容量は、翌月末まで繰り越すことができます。  
(例) スマホセット(3GB)をご利用の場合



※基本容量はご加入いただくサービスにより異なります。

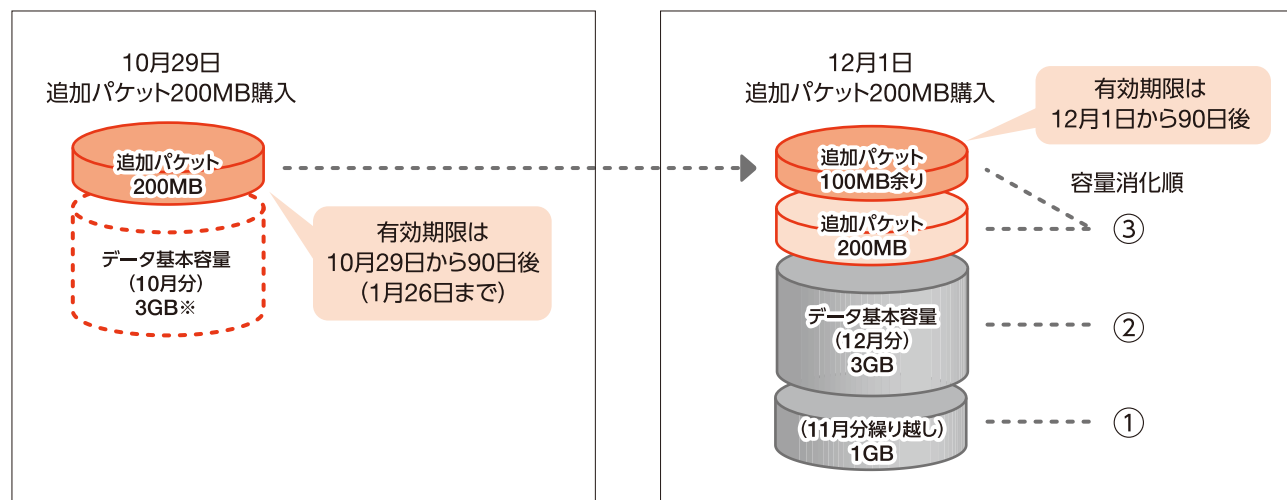
データ容量は追加をすることができます(有料)。詳しくは次の「データオプションについて」をご確認ください。

2. 速度規制について  
データ容量の残量がなくなった場合は、残量がなくなった月の月末まで通信速度を最大200kbpsに制限させていただきます。通信速度の制限は、翌月1日に順次解除いたします。  
※追加パケットをご購入いただくことで、通常の速度に戻ります。
3. 閾値(しきいち)通知について
  - スマホセットもしくはタブレット(LTEモデル)をご契約の場合  
データ基本容量の残量が200MBを下回るとSMSにて通知いたします。  
※閾値通知はお客さまの通信状況により、通知が届かない場合がございます。あらかじめご了承ください。
  - SIM単体をご契約の場合  
閾値通知はございません。
4. 「MY J:COM お客様情報ページ」にてデータ容量の残量がご確認いただけます。定期的にご確認いただくことをおすすめします。
5. データ基本容量が変更となるプラン変更を行った場合、データ容量の繰り越し上限は、翌月のデータ基本容量までとなりますので、あらかじめご了承ください。

## 7 データオプションについて

1. 追加パケット(有料)  
追加パケットは100MB/200円で提供しております。
  - スマホセットもしくはタブレット(LTEモデル)をご契約の場合  
追加パケットは、ご購入日を含み90日後まで繰り越すことができます。90日の間に2回目の追加パケットをお申し込みいただいた場合は、1回目の追加パケット残容量を含み、90日後までに更新されます。容量は、データ基本容量、追加パケットの順で消化いたします。

(例) スマホセット(3GB)をご利用の場合

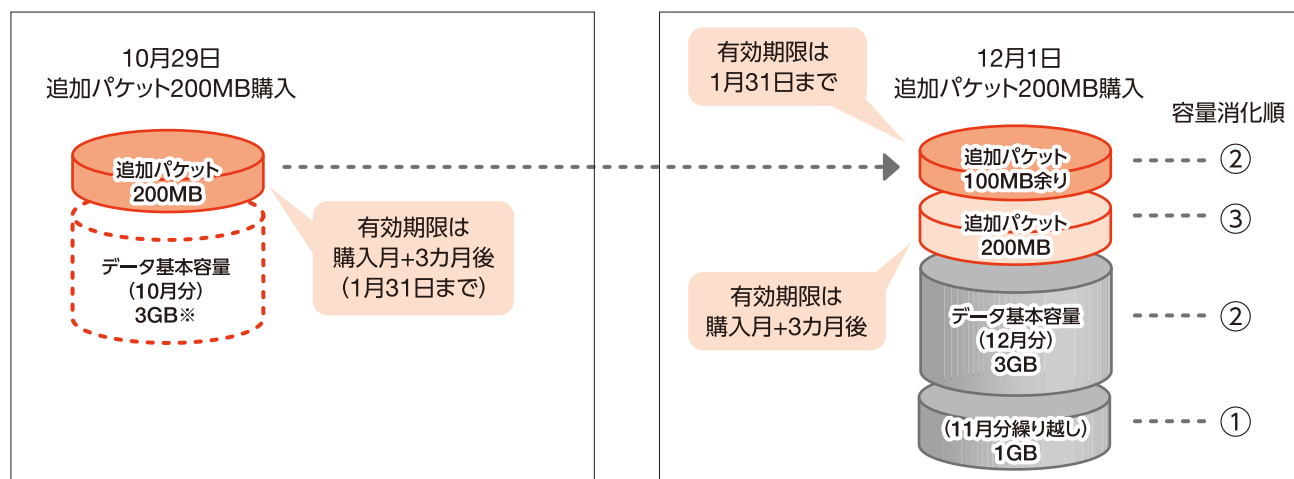


※基本容量はご加入いただくサービスにより異なります。

●SIM単体をご契約の場合

追加パケットは、ご購入月+3カ月後まで繰り越すことができます。容量は、繰り越し残余期間が短い順で消化いたします。

(例) SIM単体(3GB)をご利用の場合



※基本容量はご購入いただくサービスにより異なります。

2. テザリング

月額料金無料でご利用いただけます。ご利用の際のお申し込みも不要です。ただし、iPhoneではご利用いただけません。

※テザリングで接続されている端末機器のデータ通信量も、通信速度制限の対象となります。

3. メールアドレス

J:COM MOBILEはメールサービスを提供しておりません。SMSをご利用いただくか、フリーメール(Gmailアドレス等)をご利用ください。

※送信先の端末でPCからの受信を拒否する設定がされている場合、フリーメールからメールを送信しても届きません。別途、送信先の端末の設定を解除いただく必要があります。

8 音声通話について

※「音声+データ」タイプをご契約の場合

1. 緊急通報(110、119、118)を行う際、発信されたお客様の所在地に関する位置情報を緊急通報受理機関へ通知します。お客様が184を付加して発信した場合、位置情報は緊急通報受理機関に通知しません。ただし、緊急通報受理機関が人の生命、身体等に差し迫った危険があると判断した場合に、お客様の位置情報を取得する場合があります。

※携帯電話の発信者番号通知を非通知に設定して発信した場合でも、緊急通報受理機関に位置情報を通知する機種があります。実際の位置と異なる情報が、緊急通報受理機関へ通知される場合があります。また、通知される位置情報を取得できるのは一部の緊急通報受理機関であることから、緊急通報を行う際には、お客様の所在地をご確認のうえ、必ず口頭により緊急通報受理機関にお伝えいただくよう、お願いいたします。

2. 日をまたがる通話につきましては、終話された日の通話料となります。

3. 国際電話の通話料は滞在先、発信先により異なります。

4. 地震などの災害発生時や通信混雑時には、音声通話がつながりにくくなる場合がございます。

9 かけ放題5分について

※「音声+データ」タイプをご契約の場合

1. 本サービスは、スマホセットを「音声+データ」タイプにてご契約いただいた場合に限り、お申し込みいただけます。

2. 本サービスは、5分以内の国内通話がかけ放題(無料)となります。1回の通話が5分を超えた場合、超過分より通話料がかかります。

3. 本サービス対象外となる通話先がございます。

・国際ローミング ・国際通話(海外への発信) ・海外での発着信 ・電報 ・番号案内(104) ・SMS(国内送信/国際送信)  
 ・0570、0180-99-0067等から始まる他社が料金設定している電話番号 ・行政1XYサービス(188/189) ・衛星電話/衛星船舶電話への通話  
 その他、弊社以外が提供する電話サービスの利用にあたり接続する番号、機械的な発信等により、長時間または多数の通信を一定期間継続して接続する電話番号なども対象外となります。対象外となる電話番号の詳細は、弊社ホームページ(<http://www.jcom.co.jp/service/mobile/kakehodai/>)よりご確認ください。

4. 以下に該当する場合、本サービスの適用を行わないことがあります。

・お客様の保有する通信設備等に接続して利用したり、ソフトウェア等による自動発信を行った場合(いずれも弊社があらかじめ承諾した場合は除きます)。  
 ・通信の媒介、転送機能の利用、または他社が提供するサービスへの接続等を通じて、通信による直接収入を得る目的で利用した場合。  
 ・通話以外の用途で利用した場合。

5. 通話を行わない月も、本サービスの月額利用料金がかかります。

10 個人情報の取り扱いについて

【個人情報の第三者提供および利用について】

1. J:COM MOBILEサービスをご契約いただいたお客様につきましては、料金未納を防ぐことを目的として、携帯電話事業者(PHS事業者を含みます。)およびBWA(広帯域移動無線アクセス)サービス事業者と、契約終了後においても料金未払いのあるお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、支払状況)を交換いたします。

2. 交換の際、弊社は個人情報を暗号化し、携帯電話事業者およびBWAサービス事業者の情報交換対応者を限定したセキュアな交換方法を利用し、安全に配慮して提供いたします。
3. 弊社は料金未納を防ぐことを目的として、携帯電話事業者(PHS事業者を含みます。)およびBWA(広帯域移動無線アクセス)サービス事業者から受領したお客様の個人情報に基づき、契約申込受付時に加入審査を実施いたします。その結果、料金未払いの状況によってはお申し込みをお受けできないことがあります。なお、J:COM MOBILEサービスと同時に他のJ:COMサービスをお申し込みの場合、J:COM MOBILEサービス以外のサービスはご加入いただけます。

6-1. スマホセット・タブレット関連の商品販売について

① 販売条件について

●スマホセット・タブレット(LTEモデル)の場合

1. 別項「6. J:COM MOBILE(スマホセット・SIM単体・タブレット(LTEモデル))」の「ご契約条件」の記載と同様となります。
2. J:COM MOBILEサービスを利用される方。

●タブレット(Wi-Fiモデル)の場合

1. J:COM NETサービスを利用される方。  
 ※お申し込み後にJ:COM NETサービスをご解約された場合、一部ご利用いただけないオプションサービスがございます。

② 販売契約について

1. 弊社指定の商品を弊社からご購入される際、その商品代金を、弊社に分割してお支払いいただく購入方法と、一括でお支払いいただく購入方法がございます。分割でのお支払い回数は「24回の分割払い」をご用意しております(分割払い手数料はかかりません)。
2. 本契約は、商品を受領した日、もしくは商品受領予定日をもって成立するものとします。
3. 分割払いの場合の1回目の賦払金または一括払いの場合の一括払い金のご請求は、契約成立日の翌月よりご請求させていただきます。  
 ※クレジットカードでの「一括払い」につきましては、ご指定のクレジットカード会社が定めるお引落日となります。
4. 月々の賦払金は、J:COMサービスの基本料金とあわせてご請求させていただきます。お支払方法およびお支払日はJ:COMサービスのご利用料金の場合と同様となります。
5. J:COMサービスが解約となった場合、賦払金の残額すべてを一括精算し、本契約を終了させていただきます。  
 ※スマホセット・タブレット(LTEモデル)の場合、本契約解約後に、同じ商品で再度J:COM MOBILEサービスにご加入いただくことはできません。
6. 料金未納に伴う強制解除など、弊社が行う本契約の解除が生じた場合、賦払金の残額すべてを一括精算いたします。
7. スマホセットをMNP切替にてお申し込みで、一定期間を超えてもなおMNP切替がなされなかった場合は、お申し込みをキャンセルとし、賦払金の残額すべてを一括精算いたします。
8. J:COMサービスの名義変更・地位の承継があった場合には、本契約もあわせて継承されるものとします。

③ 商品について

1. 商品はお申し込み後、ご契約住所へ配送いたします。日時指定はできませんので、あらかじめご了承ください。
2. 弊社の責に帰さない事由により商品が受領予定日を7日過ぎても受領いただけませんでした場合は、受領予定日に契約が成立したとみなし、翌月よりご請求させていただきます。
3. LG製商品を利用する場合は、LG Electronicsが別に定める以下の規約にご同意いただけます。  
 ・LGソフトウェアの利用規約 ・LGソフトウェアのプライバシーポリシー ・EULA(エンドユーザーライセンス契約)
4. 商品のご利用にあたっては、Googleアカウント(Gmailアドレス)の新規取得または登録が必要となります。iPhoneをご利用の場合は、Apple IDの新規取得または登録が必要となります。
5. 弊社が販売するiPhoneは、Apple認定整備品となります。あらかじめご了承ください。iPhoneを利用する場合は、以下の規約にご同意いただけます。  
 ・iOS利用規約 ・iCloud利用規約 ・Game Center利用規約 ・Apple社のプライバシーポリシー ・iTune Storeサービス規約
6. パソコンと同様にインターネット上からインストールされたアプリケーションによっては、悪意の攻撃者により動作が不安定になる、不正行為の脅威にさらされる等の可能性がありますので、アプリケーション提供元および動作状況は十分にご確認の上ご利用ください。また、お客様ご自身でインストールされるアプリケーションおよびそれに起因するすべての不具合については保証の対象外となります。
7. 一度お申し込みいただいた内容については、途中でキャンセルいただくことはできません。また、各種申し込み手続き中は、その他のお申し込みを受け付けできません。
8. 端末機器の故障、修理、紛失等により、データ(アドレス帳、データフォルダ等)が変化、消失した場合、弊社では一切責任を負いかねます。お客様ご自身で定期的にデータをバックアップしてください。
9. 弊社が販売した端末機器については、スマホセットまたはタブレット(LTEモデル)で提供するSIMカード以外では動作保証いたしかねます。タブレット(Wi-Fiモデル)には、SIMカードを挿入するためのスロットがありますが、弊社が認める場合を除き、後からデータ通信を追加でお申し込みいただくことはできません。データ通信をご希望の場合は、必ず、商品の新規購入時にお申し込みください。

10. おサイフケータイ®搭載の端末機器をご利用の場合は、下記にご注意の上ご利用ください。

- ・おサイフケータイ®を利用したサービスは、各サービスを提供するおサイフケータイ®対応サービス提供会社とお客さまの契約に基づきご利用いただけます。弊社では関与いたしません。
- ・スマートフォンの故障・盗難・紛失等により、FeliCaチップ内のデータに不具合、滅失等が生じた場合であっても、弊社では保証いたしかねます。
- ・機種変更の際は現在ご利用中のサービスの継続利用の可否、データの引継ぎ条件等を事前にご確認いただき、あらかじめFeliCaチップ内のデータをお客さま自身でデータの移行を行っていただきます。電子マネーのチャージ等が利用できなくなるため、事前におサイフケータイ®サービス提供会社の退避サービス等をご利用されることをおすすめします。
- ・J:COM MOBILEの解約を行っても、おサイフケータイ®対応サービス提供会社との契約は解約となりません。解約方法はおサイフケータイ®サービス提供会社に直接お問い合わせください。

## 4 商品の保証について

1. 初期不良が疑われる場合は、商品の受領日から10日以内に弊社へご連絡ください。
2. 故障交換をした場合、故障した端末機器を送付していただく必要がございます。交換機器受領後、2週間を経過しても故障した端末機器の送付がない場合には、実費を請求いたします。
3. 保証について  
メーカー保証について  
【iPhone以外の端末をご利用の場合】  
・メーカー保証期間は商品受領日より1年間です。メーカー保証期間内で自然故障の場合は、無償で新品またはリフレッシュ品へ交換させていただきます。  
・メーカー保証期間内でのお客さま責任（液晶割・水没など）による故障や、メーカー保証期間を過ぎてからの自然故障、お客さま責任（液晶割・水没など）による故障については、機器の交換等にかかる費用の実費を請求します。なお、交換機器代金は機種により金額が異なります。  
・商品に同梱されている保証書は、大切に保管してください。  
【iPhone端末をご利用の場合】  
・メーカー保証期間は、「J:COM MOBILE初期設定サポート利用規約」に定める出荷前サポート実施の日から起算し1年間です。  
故障・修理に関しては、Apple社ホームページ（<http://www.apple.com/jp/iphone/>）よりお問い合わせをお願いします。  
※iPhoneには保証書は同梱されておりません。保証開始日はApple社ホームページにてご確認ください。
4. データの削除について  
・故障修理などを行う場合、インストールされたアプリケーションや、写真等の本体に保存されたデータは復旧できません。また、Googleアカウントやその他個人情報、インストールされたアプリケーション、写真等の本体に保存されたデータがある場合は、削除してください。

## 5 安心端末保証について

※iPhoneではご利用いただけません。

1. 本サービスは、**端末機器の新規ご購入時、もしくは追加ご購入時のみ、お申し込みいただけます。**
2. 本サービスの保証開始日は、商品受領日®となります。保証期間は、保証開始日が属する月を起算月として最長36カ月間です。保証期間の更新はできません。  
※商品の受領予定日を7日過ぎても商品を受領いただけない場合は、本サービスを開始したものとみなします。
3. 本サービスにご加入いただくと、メーカー保証期間内のお客さま責任（液晶割・水没など）による故障や、メーカー保証期間外の自然故障、お客さま責任（液晶割・水没など）による故障の際の交換機器代金が、本サービス未加入の場合と比べて安価な価格となります。料金の詳細は「安心端末保証利用規約」の内容をご確認ください。  
※交換機器は新品とリフレッシュ品があります。お客さまにていずれかを選択することはできません。あらかじめご了承ください。  
※電池パックやACアダプター等の付属およびアクセサリは保証の対象外です。
4. 盗難、詐欺、横領、紛失・置忘れによる損害、また、お客さまの故意または重過失により生じた対象商品の故障や不具合などは弊社の責任の範囲外であり、保証されません。
5. 本サービスのご加入に関わらず、端末の故障時に修理をお申し込みいただけます。詳細につきましては、「修理サービス利用規約」の内容をご確認ください。
6. 故障のお問い合わせがございましたら、弊社へご連絡ください。
7. 本サービスの対象となる**端末機器に専用アプリケーションをインストールいただくことで、紛失時などに以下のサービスがご利用いただけます。ただし、当該端末機器がインターネット接続できない状態の場合や、デバイス管理者設定が有効になっていない場合はご利用いただけません。**  
・端末機器の画面をロックし操作不可能な状態にします。  
・端末機器を初期化します。  
※端末機器に挿入されたSDカードもあわせて初期化される場合があります。  
※初期化により消去されたデータは、復元することはできません。  
・当該端末の位置を取得します。  
ご利用の際は、弊社へご連絡ください。

## 6 アクセサリーについて

1. **アクセサリの代金は、端末機器の代金とあわせてご請求いたします。**
2. ご購入にあたり、別紙の「通話可能端末設備およびアクセサリの販売に関する特定商取引法に基づく表示（スマホセット）」または「タブレット（LTEモデル）およびアクセサリの販売に関する特定商取引法に基づく表示」または「タブレット（Wi-Fiモデル）およびアクセサリの販売に関する特定商取引法に基づく表示」の内容をご確認ください。
3. アクセサリの仕様や故障などについては、各製造メーカーにお問い合わせください。

・SDカード（サンディスク ウルトラ プラス microSDHC™ UHS-I カード32GB）  
サンディスク・カスタマーセンター  
TEL:0120-893-009 AM10:00～PM6:00（土日祝日は除く）  
mail:retail\_support@sandisk.com

・イヤホン（SAL CASUAL イヤホンマイク）  
スタンダード電気株式会社 お客様サポートセンター  
TEL:03-3255-7192 AM10:00～PM5:00（土日祝日は除く）  
mail:support@stnd.co.jp

・LG G Pad 8.0 IIIタブレット用カバー  
・富士通 arrows M03、LG X screenおよびSHARP AQUOS L2用カバー・保護フィルム  
・iPhone 6s用カバー・保護ガラスフィルム  
株式会社レイ・アウト  
TEL:03-5942-4115 AM9:30～PM6:00（土日祝日、年末年始は除く）  
mail:support@ray-out.co.jp

## 7 公衆無線LAN「Wi2 300」サービスについて

※iPhoneではご利用いただけません。

1. 接続にはネットワークキーが必要となる場合がございます。接続方法やご利用可能なエリアなど詳細は、J:COMサポートサイト（「ジェイコムサポート」で検索>「JCOMサポート | JCOMサポート・よくある質問」>「モバイル」または「タブレット」）をご確認ください。  
※別途、お客さまより株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレスへのお申し込み手続き（有料）が必要なエリアがございます。
2. スマホセット・タブレット（LTEモデル）をご契約で、J:COM MOBILEサービスを解約された場合、もしくは、タブレット（Wi-Fiモデル）をご契約でJ:COM NETサービスを解約された場合、「Wi2 300」サービスはご利用いただけません。
3. 公衆無線LANの特性上、環境により通信速度が遅くなり、ご利用いただけない場合がございます。接続に不具合があった場合は、弊社までお問い合わせください。
4. 弊社の都合により、「Wi2 300」のサービス終了を含め、サービス内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

## 8 その他注意事項について

※タブレット（LTEモデル・Wi-Fiモデル）をご契約の場合

- 設定作業の注意事項（代理入力、利用規約への同意等）について
  - 1. タブレット（LTEモデル・Wi-Fiモデル）端末のご利用にあたり各種設定が必要となります。
  - 2. 弊社が提供するアプリ（リモートサポート等）の利用、Google Playからアプリをダウンロードする場合は、Googleアカウント（Gmailアドレス）が必要となります。
  - 3. Googleアカウントは新たに取得・設定が必要となります。なお、Googleアカウントを新たに取得する場合は、以下の規約に同意していただけます。  
・Googleの利用規約 ・Googleのプライバシーポリシー ・Chromeの利用規約  
・Chromeのプライバシーに関するお知らせ ・Google Playの利用規約  
\*Google、Google Chrome、Google PlayはGoogle Inc. の商標です。  
※既にお持ちのGoogleアカウントで設定をご希望の方は、お持ちのGoogleアカウント情報のご記入をお願いします。
  - 4. KDDI株式会社が提供するアプリ（Smart TV Remote 等）を利用する場合は、au IDの入力が必要となります。なお、Smart TV Remoteを利用する場合は、KDDI株式会社が別に定める以下の規約に同意していただけます。  
・「Smart TV Remote」「Smart TV Remote DMC」「Connect Play」の利用規約  
・「Smart TV Remote Player」「Smart TV Remote mediaplayer」「Smart TV Remote server」の利用規約  
弊社作業スタッフにて設定を行う場合、お客さま情報を代理入力させていただく事がございます。あらかじめご同意の上、ご依頼ください。なお、設定が不要の方は、お手数ですが設定作業時にその旨をお申し出ください。
- ※ 項番4につきましては、Smart J:COM Box端末でご契約のお客さまにおいては、該当いたしません。

## ● 設置作業について

- 接続設定の基本内容は、以下となります。(Smart J:COM Box、Smart TV Box共通)  
[Wi-Fi 接続設定][Google アカウント取得と設定]、[J:COMパーソナルID取得と設定]、[くらしのナビゲーション設定(各種アプリ、ショッピングサイト会員登録を含む)]、[使い方説明]
- 基本内容以外の各種IDの取得と設定や、アプリダウンロードなども対応いたします(有料)。ご希望の場合はご契約時やお問い合わせいただく際にあらかじめ申し出ください。
- ご利用や設定にあたり、各種規約へのご同意、個人情報の代理入力へのご同意が必要となります。あらかじめご了承ください。
- 基本内容の設定費用は、設置工事費に含まれますが、ご加入状況によりタブレット初期設定料金が必要な場合があります。
- 基本内容以外の各種ID 取得と設定や、アプリダウンロードなどの設定費用が必要となる場合があります。
- 弊社作業員によるタブレットの設定をご希望されない場合は、設定費用はいただきません。

## ● [くらしのナビゲーション]サービスについて

[くらしのナビゲーション]は、届いたその日からタブレットを簡単・便利・快適に使うことができる、J:COMオリジナルのタブレットサービスです。[くらしのナビゲーション]サービスご利用にあたっては、以下の注意事項をお読みください。

## ● [くらしのナビゲーション]サービスご利用にあたっての注意事項

- [くらしのナビゲーション]サービスを介して、各種アプリ・サービス(他社提供アプリ、サービスも含まれます)等を利用する場合、各アプリ・サービスの提供会社により別途定められる個別規約に従ってご利用ください。
- [くらしのナビゲーション]サービスで提供する「お買い物ページ」において、出店企業を選択した後は、他社サイトに遷移いたします。商品・サービスの購入にあたっては、他社サイト内で表示されます注意事項・契約条件等をご理解の上、ご利用ください。
- [くらしのナビゲーション]サービスは無料でご利用いただけます。ただし、本サービスのうちの、他社サービス、アプリ等をご利用の場合や買い物ページからリンクした先の他社が管理・運営するサイトのご利用にあたり、お客さまが別途お申し込みを行うことによって、個別に有償となる取引があります。
- 弊社は他社サービス・アプリでの商品の購入やサービスの提供に関して一切の責任を負いません。

## 9 J:COM MOBILE初期設定サポート利用規約

### 第1条 (本規約の適用)

株式会社ジュピターテレコム(以下「当社」といいます。 )およびJ:COM MOBILE事業を行う別に記載する当社の子会社(以下「当社子会社」とい、当社とあわせて以下「当グループ」といいます。 )は、このJ:COM MOBILE初期設定サポート利用規約(以下「本規約」といいます。 )を定め、これにより、J:COM MOBILE初期設定サポートサービス(以下「本サービス」といいます。 )を提供するものとします。

### 第2条 (用語の定義)

本規約(別紙を含む)において使用する用語は、当グループが別に定める販売契約約款、J:COM MOBILE(プランa)契約約款およびJ:COM MOBILE(プランi)契約約款に基づくほか、それぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
J:COM MOBILE端末機器	当社が別に定める端末機器
J:COM MOBILE端末機器など	当社が別に定める端末機器およびその付属品、アクセサリ類の総称
J:COM MOBILE端末機器所有者	当社が別に定める端末機器を所有する者
J:COM MOBILEサービス	当社の子会社が提供するJ:COM MOBILE契約約款に定める電気通信サービス
本サービス	J:COM MOBILE初期設定サポートサービスを指し、当グループがJ:COM MOBILE端末機器所有者に提供する本規約の別記1に定めるサポートサービス

### 第3条 (本規約の範囲・変更)

- 当グループが、必要に応じて本サービス利用者に通知または当グループのホームページなどに公表する本サービスの利用に関する取り決めは、本規約の一部を構成するものとします。
- 当グループは、本サービス利用者の承諾を得ることなく、本規約の全部または一部を変更または廃止することがあります。この場合には、提供条件などは、変更後の規約によるものとします。

### 第4条 (提供するサービス)

- 本サービスは、出荷前サポートと、出荷後サポートにより構成されます。
- 出荷前サポートは、J:COM MOBILE端末機器などの発送前に、当グループがJ:COM MOBILE端末機器に対して行うサポートを指し、具体的には本規約別記1に定めるものをいいます。
  - 出荷後サポートは、J:COM MOBILE端末機器などが本サービス利用者の手許に着荷した時点で以降で、本サービス利用者が希望する場合に当グループが行うサポートを指し、具体的には本規約別記1に定めるものをいいます。
- 当グループがJ:COM MOBILE(プランi)契約約款にて役務提供を行っている端末機器のうち当社が別に定める端末機器については本サービス利用者が希望し、かつ、当グループが本サービスの提供を認めた場合にのみ、前項第2号のサポートを提供します。

### 第5条 (本サービスへの申込み)

- 当グループは、J:COM MOBILE契約者により、J:COM MOBILE契約約款および販売契約約款での申込みがなされた時点をもって、本サービスへも申込みがなされたものとみなし当グループはこれを承諾するものとします。
- 本サービスのみ(単体)の提供は行いません。ただし、当グループが特に定めた場合を除きます。
  - J:COM MOBILE契約者は本サービスのみを解除することは出来ません。

### 第6条 (本サービスの提供条件)

- 本サービス利用者は、以下に掲げる全ての事項に同意するものとします。
- 本規約に定める各事項に同意をすること。
  - 設定に必要な情報(J:COM MOBILE端末機器などの販売契約やJ:COM MOBILE契約約款での役務提供の申込みがなされた場合において取得した本サービス利用者の個人情報)を当社の求めに応じて提供し、当グループ並びに当グループの業務委託先がこれらを利用すること。
  - 当グループが本サービスを提供するにあたり、前号に定める個人情報を当グループ並びに当グループの業務委託先が使用して、別記1に定める各種設定を行うこと。なお、当該設定にあたり、別記2に示す各社が定めるアカウントに関する規約および本サービスの提供に関わるプログラム、アプリ、サービスなどの規約をあらかじめ確認し、同意すること。
  - 本サービスの提供にあたって、当グループから指定された操作を本サービス利用者自身が行うこと。
- 当グループは、以下のいずれかの場合に該当すると判断する場合には、本サービスの提供を行わない場合があります。
    - 前項各号のいずれかの項目を満たさない場合。
    - 本サービスの提供が、不正アクセス行為、違法行為または違法行為のほう助となる作業や当社が別に定める約款などに禁止している行為を当社に要求する場合。

### 第7条 (本サービスの提供期間)

本サービスは、J:COM MOBILEサービス新規回線お申し込み時に1回のみ提供されるものとします。ただし、当グループが特に認めた場合を除きます。

### 第8条 (権利義務の譲渡の禁止)

本サービス利用者は本規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することはできません。

### 第9条 (免責事項)

- 本サービスは、J:COM MOBILE端末機器などの正常な動作や、別記1に定めるサポート内容について、本サービス利用者の要望を完全に満足させることを保証するものではありません。
- 当グループは、本サービスを提供した結果について、当グループの故意または重過失によるものを除いて、何らの責任、補償も負いません。
  - 前項の定めにかかわらず、当グループは、本サービスを提供する前に本サービス利用者が既の実施していたJ:COM MOBILE端末機器への設定、保存していたデータ、プログラムなどについて、本サービス提供後にも設定や保存していたデータ、プログラムなどの動作については正常性などを一切保証しません。
  - 当グループ以外の要因により、本サービスの提供は一時中断、停止する場合があります。この場合、当グループは何らの責任も負いません。

### 第10条 (個人情報の取り扱い)

- 当グループは、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月2日閣議決定)に基づくほか、当グループが公開するプライバシーポリシーおよび本規約の規定に基づいて、契約者の個人情報を適切に取扱うものとします。
- 本サービスの提供に際し、取得する個人情報は、次に掲げる目的のために利用します。
    - 本人確認のため。
    - 別記1に定めるサービスを提供するため。なお、本サービス提供のために、個人情報の代理入力を行います。
  - 前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合にあっては、当グループが本サービス利用者の個人情報を利用することがあります。
    - 法令に基づく場合。
    - 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
    - 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
    - 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
  - 当グループが本サービス提供の過程で取得したメールアドレスおよびID、パスワード、そのほかの情報については、作業終了の時点で直ちに廃棄するものとします。
  - 当グループは、業務上必要な範囲において個人情報の全部または一部を業務委託先に委託する事ができるものとします。この場合においても、本サービスのために取得した第4項に定める情報は、本サービス終了後、直ちに廃棄します。
  - 当社は、本サービスの提供にあたって、本サービス利用者から取得した個人情報については、当グループの加入申込書における<個人情報の取り扱いについて>の同意事項を本サービスの提供においても有効とします。

### 第11条 (合意管轄)

本サービス利用者と当グループとの間における一切の調停、訴訟その他の紛争については、当グループを管轄する簡易裁判所または地方裁判所をもって第一審の専断的合意管轄裁判所とします。

### 別表1 当社子会社

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコムイースト、株式会社ジェイコム湘南、株式会社ジェイコムさいたま、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコム千葉、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、株式会社ケーブルネット下関、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム足立、株式会社ジェイコム市川、株式会社ジェイコム大田、株式会社ジェイコム北関東、株式会社ジェイコム東京北、株式会社ジェイコム東葛飾、株式会社ジェイコム川口戸田、株式会社ジェイコム千葉セントラル、株式会社ジェイコム中野、株式会社ジェイコム八王子、株式会社ジェイコム日野、株式会社ジェイコム船橋習志野、株式会社ジェイコム多摩、株式会社ジェイコム港新宿、株式会社ジェイコム武蔵野三鷹、株式会社ジェイコム南横浜、大分ケーブルテレコム株式会社\*

\* 大分ケーブルテレコム株式会社については当社の別途指定する対象端末のみで本サービスを提供します。また、別記1のサービス内容については記載に関わらず以下となります。J:COM MOBILE端末機器の初期設定②：訪問は行わず、電話対応のみデータ移行：行わない

別記1 サービス内容

初期設定サポート ※注1				
出荷	項目 名称	実施範囲	対象端末	
			スマホ	タブレット
出荷前サポート	J:COM MOBILE端末機器の初期設定①	J:COM MOBILE端末機器への端末設定作業	○	—
	SIMカード、アクセサリ類などの取り付け作業①	・SIMカード、SDカードおよび液晶保護フィルムなどのアクセサリ類の取り付け作業 ※注2	○	—
出荷後サポート	J:COM MOBILE端末機器の初期設定②	・お客さま宅訪問により行うJ:COM MOBILE端末機器の初期設定作業	○	○
	SIMカード、アクセサリ類などの取り付け作業②	・SIMカード、SDカードおよび液晶保護フィルムなどのアクセサリ類の取り付け作業 ※注2	—	○
	Wi-Fi接続設定	・契約者の利用しているWi-Fi機器への接続設定作業 ※注3	○	○
	Google アカウント (Gmailアドレス)の設定 ※注4	・Googleアカウント (Gmailアドレス)の設定およびパスワードの設定作業	○	○
	Apple IDの設定 ※注4	・iCloudの設定および、Apple IDの設定作業	○	○
	J:COM/パーソナルID登録・設定	・J:COM/パーソナルIDの登録・取得・設定およびパスワードの設定作業	○	○
	J:COMオンデマンドの設定	・J:COMオンデマンドアプリの設定作業 ただし、J:COM オンデマンドの登録・設定作業は、J:COM オンデマンド サービスの契約者に限ります。	○	○
	アプリケーションのダウンロード作業など	・当グループが別記3に定めるアプリケーションのダウンロード作業など ※注5	○	○
	データ移行	・お客さまが既にお持ちの端末からJ:COM MOBILE端末機器への電話帳等のデータ移行作業 ※注6	○	—
	MNP切替え作業 ※注7	・お客さまが他社でご利用の携帯電話番号をJ:COM MOBILEサービスへ切替える作業	○	—
	APN設定 ※注8	・データ通信ができるようにするための設定	○	—
SIMロック解除 ※注9	・お客さまが既にお持ちの端末のSIMロックを解除する作業	○	—	

※注1. 初期設定サポートではLTE通信を利用する場合があります。  
 ※注2. SIMカードの取り付け作業は、J:COM MOBILEサービスご加入者に限り実施します。  
 付属品などの取り付け作業は、当グループにて作業を実施した上で契約者へ引渡しを行います。  
 SDカード、アクセサリ類などの取り付け作業は、端末機器により行えない場合があります。  
 ※注3. J:COM MOBILE契約者が契約または所有しているWi-Fi機器への接続設定に限りです。  
 ※注4. 端末機器によりどちらか一方の設定を行います。  
 ※注5. アプリケーションのダウンロード作業などは、端末などの空き容量を使用し行います。  
 ※注6. SDカードを利用したデータ移行の他、当社所有の機器によるデータ移行を行います。  
 端末機器の端子口が当社所有機器のコネクタに接続でき、正常に機器が動作することが条件となります。  
 当社所有の機器が対応していないデータ形式の場合およびデータ容量が一定量以上の場合、移行ができない場合があります。  
 また、移行元のiPhoneの設定によっては、一部のデータが移行できない場合があります。  
 ※注7. J:COM MOBILEサービス契約者のうち、MNP切替えをご希望される方のみ実施します。  
 ※注8. 当社が別に定める販売契約約款により販売をする端末機器の場合は、出荷前サポートに含まれます。  
 ※注9. SIMロック解除が可能な端末にSIMロックがかかっている場合で、ご希望される方のみ実施します。

別記2 他の事業者が定める規約

事業者名	規約などの名称
Google Inc.	Googleの利用規約、Googleのプライバシーポリシー、Chromeの利用規約、Chromeのプライバシーに関するお知らせ、Google Playの利用規約(端末機器のOSがAndroidの場合) ※Google、Google Chrome、Google Play は、Google Inc.の商標です。
Apple Japan Inc.	iOS利用規約、iCloud利用規約、Game Center利用規約、Apple社のプライバシーポリシー、iTune Storeサービス規約(端末機器のOSがiOSの場合)
LG Electronics Inc.	LGソフトウェアの利用規約(または、LGアプリの利用規約)、LGソフトウェアプライバシーポリシー、EULA(エンドユーザーライセンス契約、端末機器によっては無い場合もある)
RSUPPORT Co., Inc.	遠隔サポート利用規約
LINE株式会社	LINE利用規約
アマゾンジャパン合同会社	Amazon.co.jp利用規約

別記3 当グループが他に定める規約

規約などの名称		
・Wi-Fiかんたん設定アプリ利用規約	・くらしのナビゲーション利用規約	・「ざくざくざくら」利用規約
・J:COMオンデマンドサービス利用規約	・Smart J:COM Box規約	・緊急地震速報アプリ利用規約
・J:COM/パーソナルID利用規約	・J:COMボックス利用規約	
・利用規約(My J:COMサイト内)	・J:COM MDM利用規約(※)	

※端末機器のOSがAndroidの場合

附則  
 (実施期日)  
 本規約は、平成27年10月22日から施行します。  
 (実施期日)  
 この改正規定は、平成29年8月16日から実施します。  
 なお、大分ケーブルテレコム株式会社については同期日以降準備の出来次第実施します。

7. あんしんリモートサポート

本サービスに関するご契約条件、ご利用条件、その他注意事項に関しては、「[あんしんリモートサポート]に関する重要事項説明」および「[あんしんリモートサポート]提供に関する特定商取引法に基づく表示」をご確認ください。

8. おまかせ機器補償

本サービスに関するご契約条件、ご利用条件、その他注意事項に関しては、「[おまかせ機器補償]に関する重要事項説明」および「[おまかせ機器補償]提供に関する特定商取引法に基づく表示」をご確認ください。

9. おうちサポート

本サービスに関するご契約条件、ご利用条件、その他注意事項に関しては、「[おうちサポート]に関する重要事項説明」および「[おうちサポート]提供に関する特定商取引法に基づく表示」をご確認ください。

10. お買いものサポート

本サービスに関するご契約条件、ご利用条件、その他注意事項に関しては、「[お買いものサポート]に関する重要事項説明」および「[お買いものサポート]提供に関する特定商取引法に基づく表示」をご確認ください。

11. J:COMボックス

本サービスに関するご契約条件、ご利用条件、その他注意事項に関しては、「[J:COMボックス]に関する重要事項説明」および「[J:COMボックス]提供に関する特定商取引法に基づく表示」をご確認ください。

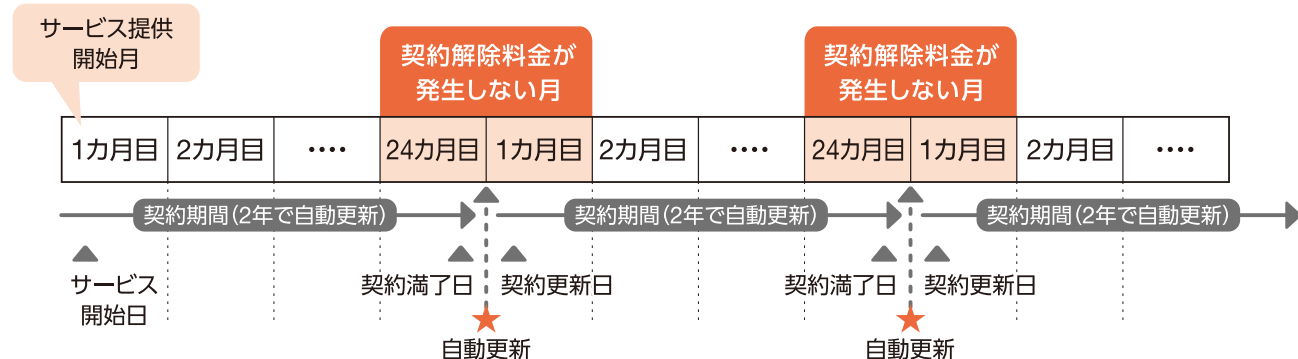
12.auスマートバリュー

1. auスマートバリューはKDDI株式会社の提供する割引サービスとなります。
2. auスマートバリューの「お申し込み」「割引条件」「割引適用可否」につきましては、KDDI株式会社 (auショップ/KDDIお客さまセンターなど)にお問い合わせ願います。「割引条件」のうち、弊社サービスにつきましては、弊社へお問い合わせください。
3. 既にJ:COMサービスをご利用中のお客さまにつきましても、auスマートバリューの適用に追加・切替工事(有料)が必要となる場合があります。
4. 弊社サービスにつきまして、一時休止・サービス変更(番号変更含む)・転居・解約など何らかの変更が発生する場合、auスマートバリューの割引停止およびauスマートバリューの再加入が必要となる場合がありますので、詳しくはKDDI株式会社 (auショップ/KDDIお客さまセンターなど)にお問い合わせ願います。

13.各長期契約プラン共通

- ご契約条件について
  1. 弊社が認める住宅の条件を満たす物件にお住まいの方。
  2. その他条件につきましては、各長期契約プランの項をご確認ください。
- ご契約期間について
  - ・ご契約期間は、**お客さまから契約更新月および契約更新月の前月にお申し出がない限り、ご契約条件での自動更新となります。**
  - ・ご契約いただく長期契約プランによって、契約期間が異なりますので、各長期契約プランのページをあわせてご確認ください。

<ご契約期間が2年の場合>



(ご参考例:2017年4月1日がサービス開始日の場合で、契約期間2年の場合)

- サービス提供開始月は、2017年4月となります。
- 契約更新月は、2019年4月となります。2019年3月1日から2019年4月30日までにお客さまからのお申し出がない場合は、更新開始日を2019年4月1日とした2年間の自動更新がなされます。以降、同様の取り扱いとなります。
- 契約満了日は、2019年3月31日となります。自動更新した場合、2回目の契約満了日は、2021年3月31日となります。以降、同様の取り扱いとなります。

- 長期契約プランのサービス開始日、ご利用料金について
  1. 各長期契約プランにおいて、すべての対象サービスの提供を開始した日がサービス開始日となり、長期契約プランのご利用料金が適用されます。対象サービスの設置工事日が異なる場合、サービス開始日までのご利用料金は下記のとおりです。
  - 設置工事日翌日または、開通日翌日からサービス開始日までの基本料金、パッケージ料金(長期契約プランの割引が適用されない該当サービスのパッケージを指します)およびオプションサービス利用料金を合算した金額(日割り計算となります)。
    - ※J:COM PHONE プラス(住宅用)の開通日に遅れが出る場合、長期契約プランのサービス適用開始日はJ:COM PHONE プラス(住宅用)の開通日となります。
    - ※J:COM 電力の切り替えに遅れが出る場合、長期契約プランのサービス適用開始日はJ:COM 電力の切替日となります。
    - ※ご転居先でも長期契約プランをご契約いただいた場合、ご転居先ですべての対象サービスの提供を開始した日がサービス開始日となります。
    - ※J:COM In My Roomの場合は、上記の記載と異なります。別途お渡しする「重要事項説明」の内容をご確認ください。

- 契約解除料金について
  1. 以下の場合、契約解除料金が発生いたします。
    - (1) 更新後を含む契約期間の途中で本サービスのご契約を解除される場合。
    - (2) 更新後を含む契約期間の途中で弊社が行う解除(料金未納に伴う強制解除など)が生じた場合。
    - (3) 更新後を含む契約期間の途中で対象サービスのいずれか、もしくはすべてのサービスを解除、またはご利用の一時中断を希望される場合。
 ※対象サービスいずれかの契約変更を行った際にも発生する場合がございます。
  2. 以下の場合、契約解除料金が発生いたしません。
    - (1) 契約更新月および契約更新月の前月に、対象サービスのいずれか、もしくはすべてのサービスの解除のお申し出をされる場合。
    - (2) ご転居先でもJ:COMサービスをご利用になる場合。
    - (3) お住まいの集合住宅が「J:COM In My Room」対応物件になる場合。
    - (4) 初期契約解除制度が適用となった場合。
  3. NETサービスを含む長期契約プランを契約される場合は、契約されたJ:COM NETサービスの連絡用メールアドレスへ、弊社からの連絡メールにて、契約更新月の前月に更新月のお知らせをいたします。また、弊社からの連絡メールにつきましては、それ以外にも重要な情報が含まれておりますので、あわせてご確認ください。NETサービスを含まない長期契約プランを契約される場合は、契約更新月の前月に更新月のお知らせをご契約住所宛に書面にてお送りいたします。

- J:COM PHONEのご契約について
  1. 電話サービスを含む各長期契約プランは、事務用回線でのお申し込みはできません。
  2. 「J:COM PHONE プラス(住宅用)」で固定電話番号ポータビリティサービスをご利用の場合は、電話サービス用機器設置から数日後の開通となり、開通した翌日から基本料金またはパッケージ料金を適用いたします。なお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通するまでの間は、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」を除いたパッケージ料金、もしくはTVサービスまたはNETサービスの基本料金が適用されます。設置工事について詳しくは、別項「4.J:COM PHONE」の「設置工事について」の4.5.6.をご確認ください。

- J:COM 電力のご契約について
  1. J:COM 電力の割引は、J:COM 電力を含む長期契約プランのすべてのサービスが開始(開通)した月から適用となります。
  2. J:COM 電力を含む長期契約プランのサービスのいずれかが解除、もしくは解約となった月から、J:COM 電力の割引は適用されません。

- その他注意事項
  1. Smart J:COM BoxもしくはSmart TV Boxでのご契約にあたっては各長期契約プランのご案内事項と併せて別項「17.Smart J:COM Boxでのご契約にあたっての注意事項」「18.Smart TV Boxでのご契約にあたっての注意事項」をご確認ください。
  2. 各長期契約プランにおいて、いずれかの対象サービスが技術的にご提供できない場合は、ご契約をすることはできません。
  3. **ご契約時には、弊社が別に定める工事費、各種手数料などをお支払いいただきます。**
  4. 料金未納に伴う強制解除など、弊社が行うサービス解除が生じた後に、再度、サービス利用を希望される場合は、新たにサービスのご契約が必要となりますので、弊社までご連絡ください。
  5. お客さまのお申し出による解除の場合も上記4.と同様となります。

14. Smart J:COM Box長期契約プラン

① スマートお得プラン

● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス		月額利用料金	
スマートお得プラン1G+	PHONE コース	J:COM TV スタンダードプラス (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース+J:COMホームWi-Fi	10,548円
スマートお得プラン320+		J:COM TV スタンダードプラス (Smart J:COM Box)	J:COM NET 320Mコース+J:COMホームWi-Fi	10,048円
スマートお得プラン120+		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 120Mコース+J:COMホームWi-Fi	9,381円
スマートお得プラン1G		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース+J:COMホームWi-Fi	9,548円
スマートお得プラン320		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 320Mコース+J:COMホームWi-Fi	9,048円
スマートお得プラン120		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 120Mコース+J:COMホームWi-Fi	8,381円

※いずれかのサービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。

※上記月額利用料金には、Smart J:COM Boxサービス利用料を含みます。

〈電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金〉

長期契約プラン	対象サービス		月額利用料金	
スマートお得プラン1G+	PHONE コース	J:COM TV スタンダードプラス (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース+J:COMホームWi-Fi	9,848円
スマートお得プラン320+		J:COM TV スタンダードプラス (Smart J:COM Box)	J:COM NET 320Mコース+J:COMホームWi-Fi	9,348円
スマートお得プラン120+		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 120Mコース+J:COMホームWi-Fi	8,681円
スマートお得プラン1G		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース+J:COMホームWi-Fi	8,848円
スマートお得プラン320		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 320Mコース+J:COMホームWi-Fi	8,348円
スマートお得プラン120		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 120Mコース+J:COMホームWi-Fi	7,681円

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただいた場合も、現在お客さまに適用させていただいております本サービスの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」を除くパッケージ料金が解除となり、基本料金の適用となります。

● ご契約条件について追加事項

1. 上記対象サービスすべてを利用される方。
2. 一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
3. 上記の条件を満たさなくなった場合には、<一戸建て>20,000円、<集合住宅>10,000円の契約解除料金が発生いたします。

● その他注意事項について追加事項

1. 「J:COM TV スタンダードプラス(Smart J:COM Box)」もしくは「J:COM TV スタンダード(Smart J:COM Box)」と「J:COM PHONE プラス(住宅用)」を長期契約プランでご利用のお客さまは、別項「16.長期契約プラン」の「お得プランミニ」をご確認ください。また、ご利用にあたってはSmart J:COM Boxサービス利用料が別途必要となります。

② スマートお得プラン 電力セット

● 対象サービスと月額利用料金について

1. 「①スマートお得プラン」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
2. 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「②スマートお得プラン 電力セット」が解除となり、「①スマートお得プラン」へ切り替わります。

※サービス提供開始日は「①スマートお得プラン」へ切り替わった日となります。

● ご契約条件について追加事項

1. 「①スマートお得プラン」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
2. ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「①スマートお得プラン」と同様となります。

● その他注意事項について追加事項

1. 「①スマートお得プラン」の内容と同様となります。

③ スマートもっとお得プラン

● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス		月額利用料金	
スマートもっとお得プラン1G+	PHONE コース	J:COM TV スタンダードプラス (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース+J:COMホームWi-Fi	9,548円
スマートもっとお得プラン320+		J:COM TV スタンダードプラス (Smart J:COM Box)	J:COM NET 320Mコース+J:COMホームWi-Fi	9,048円
スマートもっとお得プラン1G		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース+J:COMホームWi-Fi	8,548円
スマートもっとお得プラン320		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 320Mコース+J:COMホームWi-Fi	8,048円

※いずれかのサービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。

※上記月額利用料金には、Smart J:COM Boxサービス利用料を含みます。

〈電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金〉

長期契約プラン	対象サービス		月額利用料金	
スマートもっとお得プラン1G+	PHONE コース	J:COM TV スタンダードプラス (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース+J:COMホームWi-Fi	8,848円
スマートもっとお得プラン320+		J:COM TV スタンダードプラス (Smart J:COM Box)	J:COM NET 320Mコース+J:COMホームWi-Fi	8,348円
スマートもっとお得プラン1G		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース+J:COMホームWi-Fi	7,848円
スマートもっとお得プラン320		J:COM TV スタンダード (Smart J:COM Box)	J:COM NET 320Mコース+J:COMホームWi-Fi	7,348円

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただいた場合も、現在お客さまに適用させていただいております本サービスの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」を除くパッケージ料金が解除となり、基本料金の適用となります。

● ご契約条件について追加事項

1. 上記対象サービスすべてを利用される方。
2. 一戸建ての場合は3年間、集合住宅の場合は2年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
3. 上記の条件を満たさなくなった場合には、<一戸建て>1年目:35,000円、2年目:25,000円、3年目:15,000円(4年目以降ご継続いただく場合は、1年目として再度起算いたします)、<集合住宅>25,000円の契約解除料金が発生いたします。

④ スマートもっとお得プラン 電力セット

● 対象サービスと月額利用料金について

1. 「③スマートもっとお得プラン」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
2. 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「④スマートもっとお得プラン 電力セット」が解除となり、「③スマートもっとお得プラン」へ切り替わります。

※サービス提供開始日は「③スマートもっとお得プラン」へ切り替わった日となります。

● ご契約条件について追加事項

1. 「③スマートもっとお得プラン」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
2. ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「③スマートもっとお得プラン」と同様となります。

● その他注意事項について追加事項

1. 「③スマートもっとお得プラン」の内容と同様となります。



## 5 スマートお得セレクト

### ● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン		対象サービス		月額利用料金
スマート お得セレクト	NET1G +PHONEコース	J:COM TV セレクト A/B/C (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi	7,148円
	NET320M +PHONEコース		J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi	6,648円
	NET120M +PHONEコース		J:COM NET 120Mコース +J:COMホームWi-Fi	6,171円
	NET12M +PHONEコース		J:COM NET 12Mコース +J:COMホームWi-Fi	5,695円
	NET1Gコース		J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi	6,005円
	NET320Mコース		J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi	5,505円
	NET120Mコース		J:COM NET 120Mコース +J:COMホームWi-Fi	5,029円
	NET12Mコース		J:COM NET 12Mコース +J:COMホームWi-Fi	4,743円

※いずれかのサービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。  
 ※上記月額利用料金には、Smart J:COM Boxサービス利用料を含みます。

### 《電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金》

長期契約プラン		対象サービス		月額利用料金
スマート お得セレクト	NET1G +PHONEコース	J:COM TV セレクト A/B/C (Smart J:COM Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi	6,448円
	NET320M +PHONEコース		J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi	5,948円
	NET120M +PHONEコース		J:COM NET 120Mコース +J:COMホームWi-Fi	5,471円
	NET12M +PHONEコース		J:COM NET 12Mコース +J:COMホームWi-Fi	4,995円

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただく場合があります。また、解除に伴い、ご契約内容の変更が必要となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 上記対象サービスすべてを利用される方。
2. 一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
3. 上記の条件を満たさなくなった場合には、<一戸建て>15,000円、<集合住宅>10,000円の契約解除料金が発生いたします。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 「J:COM TV セレクト A/B/C」のパック変更は、お申し出のあった翌日より1カ月単位でのご契約を承ります。ご変更の際は、パック変更手数料1,000円が発生いたします。
2. 「J:COM TV セレクト A/B/C(Smart J:COM Box)」と「J:COM PHONE プラス(住宅用)」を長期契約プランでご利用のお客さまは、別項「16.長期契約プラン」の「お得セレクト PHONEコース」をご確認ください。また、ご利用にあたってはSmart J:COM Boxサービス利用料が別途必要となります。

## 6 スマートお得セレクト 電力セット

### ● 対象サービスと月額利用料金について

1. 「5 スマートお得セレクト」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
2. 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「6 スマートお得セレクト 電力セット」が解除となり、「5 スマートお得セレクト」へ切り替わります。  
※サービス提供開始日は「5 スマートお得セレクト」へ切り替わった日となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 「5 スマートお得セレクト」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
2. ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「5 スマートお得セレクト」と同様となります。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 「5 スマートお得セレクト」の内容と同様となります。

## 7 Smart J:COM Box<録画機能付き>

### ● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金
Smart J:COM Box<録画機能付き>	Smart J:COM Box<録画機能付き>	800円

※Smart J:COM Box<録画機能付き>のご利用には、「J:COM TV スタンダードプラス」もしくは「J:COM TV スタンダード」もしくは「スマートお得セレクト」のご契約が必要です。  
 ※Smart J:COM Boxサービス利用料が別途必要となります。  
 ※Smart J:COM Box<録画機能付き>(標準契約タイプ)の月額利用料金は、1,200円となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 上記対象サービスすべてを利用される方。
2. 一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
3. 上記の条件を満たさなくなった場合には、<一戸建て>4,800円、<集合住宅>2,400円の契約解除料金が発生いたします。

### ● ご契約期間について追加事項

1. 複数台「Smart J:COM Box<録画機能付き>」をご利用の場合は、最初にサービス開始を行った機器のサービス開始日を優先いたします。

### ● 契約解除料金について追加事項

1. 本サービスは、Smart J:COM Boxのオプションサービスです。「J:COM TV スタンダードプラス」もしくは「J:COM TV スタンダード」もしくは「スマートお得セレクト」のみを解除することはできません。
2. 複数台ご利用の場合で、2台目以降を解約される場合、契約解除料金は発生いたしません。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 「スマートお得プラン」、「スマートもっとお得プラン」、「スマートお得プランEX」、「スマートもっとお得プランEX」、Smart J:COM Box<録画機能付き>での「お得プランミニ」など弊社が認めるご契約プランと同時に本サービスをご契約いただく場合は、本サービスの契約期間、および契約解除料金の適用は免除となります。ただし、各プランでのご契約が終了となり、かつ本サービスのご契約を継続される場合は、新たに本サービスの契約期間および契約解除料金が適用されますので、あらかじめご了承ください。
2. Smart J:COM Box<録画機能付き>の使用に際し、何らかの不具合が生じた事により録画・編集されたデータが消失・破損した場合、および直接・間接の損害に対して、原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いかねます。
3. Smart J:COM Box<録画機能付き>が故障などにより機器交換が必要な場合、または本サービスを解約する場合には、録画内容はすべて消去いたします。これにより生じたあらゆる障害について、原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いかねます。
4. 弊社のサービス提供地域内へ転居し、本サービスを継続する場合であっても、Smart J:COM Box<録画機能付き>は交換が必要となり、録画内容はすべて保持できません。

## 8 Smart J:COM Box<録画機能付き> 電力セット

### ● 対象サービスと月額利用料金について

1. 「7 Smart J:COM Box<録画機能付き>」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
2. 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「8 Smart J:COM Box<録画機能付き> 電力セット」が解除となり、「7 Smart J:COM Box<録画機能付き>」へ切り替わります。  
※サービス提供開始日は「7 Smart J:COM Box<録画機能付き>」へ切り替わった日となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 「7 Smart J:COM Box<録画機能付き>」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
2. ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「7 Smart J:COM Box<録画機能付き>」と同様となります。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 「7 Smart J:COM Box<録画機能付き>」の内容と同様となります。

15. Smart TV Box長期契約プラン

① スマートお得プランEX

● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金		
スマート お得プランEX1G+	J:COM TV スタンダードプラス (Smart TV Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi	J:COM PHONE プラス (住宅用)	11,000円
スマート お得プランEX320+	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi		10,500円
スマート お得プランEX1G	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi		1,000円
スマート お得プランEX320	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi		9,500円

※いずれかのサービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。  
※上記月額利用料金には、Smart TV Boxサービス利用料を含みます。

〈電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金〉

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金	
スマート お得プランEX1G+	J:COM TV スタンダードプラス (Smart TV Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi	10,300円
スマート お得プランEX320+	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi	9,800円
スマート お得プランEX1G	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi	9,300円
スマート お得プランEX320	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi	8,800円

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただく場合があります。また、解除に伴い、ご契約内容の変更が必要となります。

● ご契約条件について追加事項

- 上記対象サービスすべてを利用される方。
- 一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
- 上記の条件を満たさなくなった場合には、<一戸建て>20,000円、<集合住宅>10,000円の契約解除料金が発生いたします。

● その他注意事項について追加事項

- 本サービスでご提供するTVおよびNETサービス単体でのご契約はできません。

② スマートお得プランEX 電力セット

● 対象サービスと月額利用料金について

- 「①スマートお得プランEX」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
- 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「②スマートお得プランEX 電力セット」が解除となり、「①スマートお得プランEX」へ切り替わります。  
※サービス提供開始日は「①スマートお得プランEX」へ切り替わった日となります。

● ご契約条件について追加事項

- 「①スマートお得プランEX」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
- ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「①スマートお得プランEX」と同様となります。

● その他注意事項について追加事項

- 「①スマートお得プランEX」の内容と同様となります。

③ スマートもっとお得プランEX

● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金		
スマート もっとお得プランEX1G+	J:COM TV スタンダードプラス (Smart TV Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi	J:COM PHONE プラス (住宅用)	10,000円
スマート もっとお得プランEX320+	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi		9,500円
スマート もっとお得プランEX1G	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi		9,000円
スマート もっとお得プランEX320	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi		8,500円

※いずれかのサービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。  
※上記月額利用料金には、Smart TV Boxサービス利用料を含みます。

〈電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金〉

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金	
スマート もっとお得プランEX1G+	J:COM TV スタンダードプラス (Smart TV Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi	9,300円
スマート もっとお得プランEX320+	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi	8,800円
スマート もっとお得プランEX1G	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 1Gコース +J:COMホームWi-Fi	8,300円
スマート もっとお得プランEX320	J:COM TV スタンダード (Smart TV Box)	J:COM NET 320Mコース +J:COMホームWi-Fi	7,800円

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただく場合があります。また、解除に伴い、ご契約内容の変更が必要となります。

● ご契約条件について追加事項

- 上記対象サービスすべてを利用される方。
- 一戸建ての場合は3年間、集合住宅の場合は2年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
- 上記の条件を満たさなくなった場合には、<一戸建て>1年目:35,000円、2年目:25,000円、3年目:15,000円(4年目以降ご継続いただく場合は、1年目として再度起算いたします)、<集合住宅>25,000円の契約解除料金が発生いたします。

● その他注意事項について追加事項

- 本サービスでご提供するTVおよびNETサービス単体でのご契約はできません。

④ スマートもっとお得プランEX 電力セット

● 対象サービスと月額利用料金について

- 「③スマートもっとお得プランEX」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
- 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「④スマートもっとお得プランEX 電力セット」が解除となり、「③スマートもっとお得プランEX」へ切り替わります。  
※サービス提供開始日は「③スマートもっとお得プランEX」へ切り替わった日となります。

● ご契約条件について追加事項

- 「③スマートもっとお得プランEX」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
- ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「③スマートもっとお得プランEX」と同様となります。

● その他注意事項について追加事項

- 「③スマートもっとお得プランEX」の内容と同様となります。

## 5 スマートお得セレクトEX

### ● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金
スマートお得セレクトEX	NET1G +PHONEコース J:COM TV セレクト A/B/C (Smart TV Box) J:COM NET 1Gコース + J:COMホームWi-Fi	7,800円
	NET320M +PHONEコース J:COM TV セレクト A/B/C (Smart TV Box) J:COM NET 320Mコース + J:COMホームWi-Fi	7,300円
	NET1Gコース J:COM TV セレクト A/B/C (Smart TV Box) J:COM NET 1Gコース + J:COMホームWi-Fi	6,700円
	NET320Mコース J:COM TV セレクト A/B/C (Smart TV Box) J:COM NET 320Mコース + J:COMホームWi-Fi	6,200円

※いずれかのサービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。  
※上記月額利用料金には、Smart TV Boxサービス利用料を含みます。

〈電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金〉

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金
スマートお得セレクトEX	NET1G +PHONEコース J:COM TV セレクト A/B/C (Smart TV Box) J:COM NET 1Gコース + J:COMホームWi-Fi	7,100円
	NET320M +PHONEコース J:COM TV セレクト A/B/C (Smart TV Box) J:COM NET 320Mコース + J:COMホームWi-Fi	6,600円

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただく場合があります。また、解除に伴い、ご契約内容の変更が必要となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 上記対象サービスすべてを利用される方。
2. 一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
3. 上記の条件を満たさなくなった場合には、<一戸建て>15,000円、<集合住宅>10,000円の契約解除料金が発生いたします。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 本サービスでご提供するTVおよびNETサービス単体でのご契約はできません。
2. 「J:COM TV セレクト A/B/C」のパック変更は、お申し出のあった翌より1カ月単位でのご契約を承ります。ご変更の際は、パック変更手数料1,000円が発生いたします。

## 6 スマートお得セレクトEX 電力セット

### ● 対象サービスと月額利用料金について

1. 「⑤スマートお得セレクトEX」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
2. 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「⑥スマートお得セレクトEX 電力セット」が解除となり、「⑤スマートお得セレクトEX」へ切り替わります。

※サービス提供開始日は「⑤スマートお得セレクトEX」へ切り替わった日となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 「⑤スマートお得セレクトEX」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
2. ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「⑤スマートお得セレクトEX」と同様となります。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 「⑤スマートお得セレクトEX」の内容と同様となります。

## 16.長期契約プラン

### ① お得プラン

#### ● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金
お得プラン1G+	J:COM TV スタANDARDプラス J:COM NET 1Gコース	10,548円
お得プラン320+	J:COM TV スタANDARDプラス J:COM NET 320Mコース	10,048円
お得プラン120+	J:COM TV スタANDARDプラス J:COM NET 120Mコース	9,381円
お得プラン1G	J:COM TV スタANDARD J:COM NET 1Gコース	9,548円
お得プラン320	J:COM TV スタANDARD J:COM NET 320Mコース	9,048円
お得プラン120	J:COM TV スタANDARD J:COM NET 120Mコース	8,381円

※いずれかのサービス提供を解除した場合は、サービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。

〈電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金〉

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金
お得プラン1G+	J:COM TV スタANDARDプラス J:COM NET 1Gコース	9,848円
お得プラン320+	J:COM TV スタANDARDプラス J:COM NET 320Mコース	9,348円
お得プラン120+	J:COM TV スタANDARDプラス J:COM NET 120Mコース	8,681円
お得プラン1G	J:COM TV スタANDARD J:COM NET 1Gコース	8,848円
お得プラン320	J:COM TV スタANDARD J:COM NET 320Mコース	8,348円
お得プラン120	J:COM TV スタANDARD J:COM NET 120Mコース	7,681円

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただいた場合も、現在お客さまに適用させていただいております本サービスの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」を除くパッケージ料金が解除となり、基本料金の適用となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 上記対象サービスすべてを利用される方。
2. 一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
3. 上記の条件を満たさなくなった場合には、8,500円の契約解除料金が発生いたします。
4. 本サービスのご契約につきましては、1契約ごとにTV1台、NET1回線、PHONE1回線限りとなります。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 「お得プラン1G+」「お得プラン320+」もしくは「お得プラン1G」「お得プラン320」を契約される場合、オプションサービスの「J:COM ホームWi-Fi」が標準装備となります。

### ② お得プラン 電力セット

#### ● 対象サービスと月額利用料金について

1. 「①お得プラン」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
2. 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「②お得プラン 電力セット」が解除となり、「①お得プラン」へ切り替わります。

※サービス提供開始日は「①お得プラン」へ切り替わった日となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 「①お得プラン」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
2. ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「①お得プラン」と同様となります。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 「①お得プラン」の内容と同様となります。

### ③ お得プランミニ

● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス		月額利用料金
お得プランミニ+	J:COM TV スタンダードプラス	J:COM PHONE プラス(住宅用)	5,980円
お得プランミニ	J:COM TV スタンダード		4,980円

※いずれかのサービス提供を解除した場合は、サービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。

〈電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金〉

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金
お得プランミニ+	J:COM TV スタンダードプラス	5,280円
お得プランミニ	J:COM TV スタンダード	4,280円

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただいた場合も、現在お客さまに適用させていただいております本サービスの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」を除くパッケージ料金が解除となり、基本料金の適用となります。

● ご契約条件について追加事項

- 上記対象サービスすべてを利用される方。
- 一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
- 上記の条件を満たさなくなった場合には、(一戸建て)8,500円、(集合住宅)3,500円の契約解除料金が発生いたします。
- 本サービスのご契約につきましては、1契約ごとにTV1台、PHONE1回線限りとなります。

● J:COM NETのご契約について

- 「お得プランミニ+」もしくは、「お得プランミニ」のサービス開始日の翌日以降、「J:COM NET 1Gコース」、「J:COM NET 320Mコース」、「J:COM NET 120Mコース」、「J:COM NET 12Mコース」をご利用いただく場合は、以下の月額利用料金にて提供いたします。

サービス内容	月額利用料金	サービス内容	月額利用料金
J:COM NET 1Gコース	6,300円	J:COM NET 120Mコース	5,300円
J:COM NET 320Mコース	5,800円	J:COM NET 12Mコース	3,780円

※「J:COM PHONE プラス(住宅用)」の開通がされていない場合においても、同上の月額利用料金となります。

### ④ お得プランミニ 電力セット

● 対象サービスと月額利用料金について

- 「③お得プランミニ」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
- 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「④お得プランミニ 電力セット」が解除となり、「③お得プランミニ」へ切り替わります。

※サービス提供開始日は「③お得プランミニ」へ切り替わった日となります。

● ご契約条件について追加事項

- 「③お得プランミニ」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
- ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「③お得プランミニ」と同様となります。

● その他注意事項について追加事項

- 「③お得プランミニ」の内容と同様となります。

### ⑤ お得セレクト

● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス		月額利用料金		
お得セレクト	NET1G +PHONEコース	J:COM TV セレクト A / B / C	J:COM NET 1Gコース	J:COM PHONE プラス (住宅用)	7,148円
	NET320M +PHONEコース		J:COM NET 320Mコース		6,648円
	NET120M +PHONEコース		J:COM NET 120Mコース		6,171円
	NET12M +PHONEコース		J:COM NET 12Mコース		5,695円
	NET1Gコース		J:COM NET 1Gコース		6,005円
	NET320Mコース		J:COM NET 320Mコース		5,505円
	NET120Mコース		J:COM NET 120Mコース		5,029円
	NET12Mコース		J:COM NET 12Mコース		4,743円
	PHONEコース				J:COM PHONE プラス (住宅用)

※いずれかのサービス提供を解除した場合は、サービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。

※「J:COM TV セレクト A / B / C」は、「お得セレクト」サービスに限り提供させていただくサービスであり、単体でのサービス提供は行っておりません(既に「J:COM TV スタンダードプラス」もしくは「J:COM TV スタンダード」にご加入の方で、2回目以降に「J:COM TV セレクト A / B / C」を契約される場合を除く)。

〈電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金〉

長期契約プラン	対象サービス		月額利用料金		
お得セレクト	NET1G +PHONEコース	J:COM TV セレクト A / B / C	J:COM NET 1Gコース	J:COM PHONE プラス (住宅用)	6,448円
	NET320M +PHONEコース		J:COM NET 320Mコース		5,948円
	NET120M +PHONEコース		J:COM NET 120Mコース		5,471円
	NET12M +PHONEコース		J:COM NET 12Mコース		4,995円
	PHONEコース				J:COM PHONE プラス (住宅用)

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただく場合があります。また、解除に伴い、ご契約内容の変更が必要となります。

● ご契約条件について追加事項

- 上記対象サービスすべてを利用される方。
- 一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
- 上記の条件を満たさなくなった場合には、3サービスまたはTVとNETの2サービスをご契約の方は8,500円、TVとPHONEの2サービスをご契約の方は<一戸建て>4,500円、<集合住宅>3,500円の契約解除料金が発生いたします。
- 本サービスのご契約につきましては、1契約ごとにTV1台、NET1回線、PHONE1回線限りとなります。

● その他注意事項について追加事項

- 「J:COM TV セレクト A / B / C」のパック変更は、お申し出のあった翌月より1カ月単位でのご契約を承ります。ご変更の際は、パック変更手数料1,000円が発生いたします。
- 弊社が併用を認めたサービス以外との併用はできません。あらかじめご了承ください。

### ⑥ お得セレクト 電力セット

● 対象サービスと月額利用料金について

- 「⑤お得セレクト」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
- 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「⑥お得セレクト 電力セット」が解除となり、「⑤お得セレクト」へ切り替わります。

※サービス提供開始日は「⑤お得セレクト」へ切り替わった日となります。

● ご契約条件について追加事項

- 「⑤お得セレクト」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
- ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「⑤お得セレクト」と同様となります。

● その他注意事項について追加事項

- 「⑤お得セレクト」の内容と同様となります。

J:COM TV

J:COM NET

J:COM PHONE プラス

J:COM 電力

J:COM MOBILE

長期契約プラン

その他サービス

Smart J:COM Box/Smart TV Box

## 7 NETパック

### ● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金
NETパック 1Gコース	J:COM NET 1Gコース	5,700円
NETパック 320Mコース	J:COM NET 320Mコース J:COM PHONE プラス(住宅用)	5,200円
NETパック 120Mコース	J:COM NET 120Mコース	4,500円

※いずれかのサービス提供を解除した場合は、サービス提供を解除した日までの期間について、上記月額利用料金を適用いたします。

〈電話サービス用機器設置翌日から「J:COM PHONE プラス(住宅用)」開通日までの月額利用料金〉

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金
NETパック 1Gコース	J:COM NET 1Gコース	5,000円
NETパック 320Mコース	J:COM NET 320Mコース	4,500円
NETパック 120Mコース	J:COM NET 120Mコース	3,800円

※電話サービス用機器設置工事から開通までの期間が、弊社が別に定める一定期間を超えてもなお、「J:COM PHONE プラス(住宅用)」が開通となっていないことで、お客さまとの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」に関する契約(お申し込み)を解除させていただいた場合も、現在お客さまに適用させていただいております本サービスの「J:COM PHONE プラス(住宅用)」を除くパッケージ料金が解除となり、基本料金の適用となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 上記対象サービスすべてを利用される方。
2. 一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
3. 上記の条件を満たさなくなった場合には、8,500円の契約解除料金が発生いたします。
4. 本サービスのご契約につきましては、1契約ごとにNET1回線、PHONE1回線限りとなります。

### ● 「J:COM TV スタンダードプラス」もしくは「J:COM TV スタンダード」のご契約について

1. 「NETパック」サービス開始日の翌日以降、「J:COM TV スタンダードプラス」もしくは「J:COM TV スタンダード」をご利用いただく場合は、以下の月額利用料金にてご提供いたします。

サービス内容	月額利用料金
J:COM TV スタンダードプラス	5,730円
J:COM TV スタンダード	4,730円

※「J:COM PHONE プラス(住宅用)」の開通がされていない場合においても、同上の月額利用料金となります。

## 8 NETパック 電力セット

### ● 対象サービスと月額利用料金について

1. 「⑦NETパック」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
2. 弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「⑧NETパック 電力セット」が解除となり、「⑦NETパック」へ切り替わります。

※サービス提供開始日は「⑦NETパック」へ切り替わった日となります。

### ● ご契約条件について追加事項

1. 「⑦NETパック」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
2. ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「⑦NETパック」と同様となります。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 「⑦NETパック」の内容と同様となります。

## 9 スマホセット(長期契約タイプ)

### ● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	月額利用料金
J:COM MOBILE スマホセット(10GB) 「音声+データ」タイプ	5,980円
J:COM MOBILE スマホセット(7GB) 「音声+データ」タイプ	4,980円
J:COM MOBILE スマホセット(5GB) 「音声+データ」タイプ	3,980円
J:COM MOBILE スマホセット(3GB) 「音声+データ」タイプ	2,980円
J:COM MOBILE スマホセット(3GB) 「データ」タイプ	2,280円

### ● ご契約条件について追加事項

1. 上記対象サービスを利用される方。
2. 2年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除せずに継続して利用される方。
3. 上記の条件を満たさなくなった場合には、ご契約世帯毎に8,500円の契約解除料金が発生いたします。  
※複数台ご利用の場合で、2台目以降を解約される場合、契約解除料金は発生いたしません。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 商品代金は別途かかります。

## 10 スマホセット Lite(長期契約タイプ)

### ● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	月額利用料金
J:COM MOBILE スマホセット Lite(0.5GB) 「音声+データ」タイプ	980円

### ● ご契約条件について追加事項

1. 2年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除せずに継続して利用される方。
2. 上記の条件を満たさなくなった場合には、ご契約世帯毎に4,800円の契約解除料金が発生いたします。  
※複数台ご利用の場合で、2台目以降を解約される場合、契約解除料金は発生いたしません。

### ● その他注意事項について追加事項

1. 商品代金は別途かかります。

## 11 J:COM NET (特別コース)

### ● 対象サービスと月額利用料金について

長期契約プラン	対象サービス	月額利用料金
J:COM NET 1G(特別コース)	J:COM NET 1Gコース	5,000円
J:COM NET 320M(特別コース)	J:COM NET 320Mコース	4,500円
J:COM NET 120M(特別コース)	J:COM NET 120Mコース	3,800円

### ● ご契約条件について追加事項

- 1.上記対象サービスとJ:COM MOBILEのスマホセットを利用される方。
- 2.一戸建ての場合は2年間、集合住宅の場合は1年間、同一名義、同一回線にて、本サービスを契約解除、利用の一時中断をせずに継続して利用される方。
- 3.上記の条件を満たさなくなった場合には、8,500円の契約解除料金が発生いたします。

### ● その他注意事項について追加事項

- 1.本サービスの月額利用料金はJ:COM NETのみの金額となります。J:COM MOBILEのご利用料金と商品代金は別途かかります。

## 12 J:COM NET (特別コース) 電力セット

### ● 対象サービスと月額利用料金について

- 1.「①J:COM NET (特別コース)」の月額利用料金に加えて、J:COM 電力の月額利用料金がかかります。
- 2.弊社が別に定める一定期間を超えてもなおJ:COM 電力が提供(切り替え)できない場合には、J:COM 電力に関するご契約(お申し込み)を解除させていただく場合がございます。この場合、「②J:COM NET (特別コース) 電力セット」が解除となり、「①J:COM NET (特別コース)」へ切り替わります。  
※サービス提供開始日は「①J:COM NET (特別コース)」へ切り替わった日となります。

### ● ご契約条件について追加事項

- 1.「①J:COM NET (特別コース)」の対象サービスと、J:COM 電力を利用される方。
- 2.ご契約条件、ご契約期間、契約解除料金は、「①J:COM NET (特別コース)」と同様となります。

### ● その他注意事項について追加事項

- 1.「①J:COM NET (特別コース)」の内容と同様となります。

## 17.Smart J:COM Boxでのご契約にあたっての注意事項

### ● サービス利用料について

1. Smart J:COM Boxのご利用には、サービス利用料月額300円がかかります。  
※別途ご契約いただいております、各J:COMサービスの月額利用料とあわせてのご請求となります。  
※Smart J:COM Boxサービス利用料は、ご契約内容などによって無料となる場合がございます。

## 18.Smart TV Boxでのご契約にあたっての注意事項

### ● Smart TV Boxについてのご注意事項

1. Smart TV Boxで「J:COM TV スタンダードプラス」もしくは「J:COM TV スタンダード」をご利用いただく場合、「J:COM NET 1Gコース+J:COMホームWi-Fi」もしくは「J:COM NET 320Mコース+J:COMホームWi-Fi」にご契約いただきます。TVサービスもしくはNETサービスのみご利用になる場合、契約変更および機器の返却が必要となる場合がございます。
2. Smart TV BoxとJ:COMホームWi-Fi用ケーブルモデムは有線LANで接続し、ご利用いただく必要がございます。
3. 設置させていただくSmart TV Boxにはあらかじめ1枚のSDカードをセットさせていただきます。
4. SDカードはお客様へ無償で配布しているものとなり、ご利用中にカードの故障、紛失等をされた場合はお客様ご自身でSDカードをご用意いただけますようお願いいたします。

### ● Smart TV Boxでの一部機能・サービスのご提供可否について

1. Smart TV Boxでの「J:COM TV スタンダードプラス」もしくは「J:COM TV スタンダード」もしくは「J:COM TV セレクトA/B/C」は、単体でのサービス提供は行っておりません。
2. Smart TV Boxでの「J:COM TV スタンダードプラス」もしくは「J:COM TV スタンダード」もしくは「J:COM TV セレクトA/B/C」では、一部のデータ放送チャンネルはご利用いただけません。

### ● au IDについて

1. Smart TV Boxを利用するにあたり、KDDI株式会社が提供する、au IDがSmart TV Box1台に対して1ID払い出されます。
2. auスマートフォンで既にご使用されているau IDをSmart TV Boxでご利用いただく場合には、お客様ご自身で設定をお願いいたします。
3. Smart TV Box、auスマートフォン、それぞれで別IDをご利用される場合、IDごとにアプリケーションのご利用料が課金されます。既にauスマートフォンでご利用のアプリケーションをご利用になる場合には、auスマートフォンで利用されているau IDをSmart TV Boxへ設定してください。設定の詳細は、工事当日に弊社作業員がお渡しする「設定ガイド」にてご確認ください。
4. au IDのご利用にあたり、「au ID利用規約(https://id.auone.jp/id/pc/legal/au\_id\_terms.html)」にご同意いただけます。
5. au IDおよびパスワード、暗証番号はアプリケーションのご購入・ダウンロード時に必要となります。
6. Smart TV Boxに払い出されたau IDは、Smart TV Boxのご解約後はご利用いただけません。お引越しの場合は、お引越後後に新たなau IDが払い出されます。

### ● アプリケーションについて

1. Smart TV Boxのご利用にあたり、トレンドマイクロ社が提供する「ウイルスバスター for au」の不正アプリ対策機能(ファイルアンチウイルス)を無償でご利用いただけます。ご利用にあたり「ウイルスバスター for au」の使用許諾(http://safe.trendmicro.jp/xsp/vbm/kddi/eula/eula02.aspx)にご同意いただけます。あらかじめご確認ください。お客様自身で「ウイルスバスター for au」のアプリを削除した場合は、不正アプリ対策機能(ファイルアンチウイルス)はご利用いただけませんのでご注意ください。再度ご利用いただく場合は、アプリをダウンロードの上、起動いただく必要があります。
2. あらかじめSmart TV Boxにインストールされている以外のアプリケーションのご利用を希望される場合は、各アプリケーションの利用規約にあらかじめご同意いただいた上で、Smart TV Boxよりau IDを利用してご購入ください。
3. auマーケット以外で購入・ダウンロードしたアプリケーションについて、映像使用やインターネット利用に影響を及ぼす等の当社が想定しない挙動をする場合があります。お客様の責任においてご利用ください。
4. 一部アプリケーションにおいて、時間指定等の起動設定を行った場合、映像視聴やインターネット利用時にアプリケーションが起動いたします。必要時以外はアプリケーションの起動設定をオフにご利用ください。
5. お客様がダウンロードされたアプリケーションの内容については、お客様サポートを行うことを目的に、弊社にて履歴管理いたします。
6. Smart TV Boxの機器交換を行う場合、インストール済みのアプリケーションは保証されません。

### ● au IDおよびKDDI提供アプリケーションのお問い合わせ先について

1. au IDおよびKDDI提供アプリケーションに関しては、KDDI株式会社へのお問い合わせをお願いいたします。お電話でのお問い合わせ先は下記のとおりです。

au ID:0077-777(無料)	KDDI提供アプリ:0077-7075(無料)
受付時間:9:00~20:00/年中無休 ※携帯電話、一般電話、PHSからもご利用いただけます。 ※上記番号がご利用になれない場合:0120-174-077	受付時間:9:00~20:00/年中無休

## ● Smart TV Remoteの視聴制限番組の年齢設定について

- Smart TV Remoteでは視聴制限番組の視聴できる年齢を制限することが可能ですが、Smart TV Remoteの初期設定では視聴制限番組はご利用できない設定(17歳)となっております。
- 視聴制限のある番組をタブレットにて視聴を希望される場合は、以下の手順で設定を行ってください。視聴制限番組の年齢制限設定がされている場合、対象の番組情報は「\*\*\*」と表示され、再生はできません。

- 手順1 Smart TV Remoteアプリ右上の「その他」→「設定」→「パレンタル設定」をタップしてください。
- 手順2 パレンタル設定パスワード(4桁)を入力してください。※初期設定では「1234」となります。
- 手順3 「視聴年齢制限」をタップし、年齢設定を選択してください。
  - ※設定可能な年齢は「4歳」～「20歳以上(無制限)」です。
  - ※設定した年齢を含め、それ以下の年齢に対してエラーメッセージが表示され、視聴が制限されます。
  - ※初期パスワードは、ご変更の上ご利用ください。「パレンタル設定」の「パスワード」をタップし変更ができます。

## Smart J:COM Box / Smart TV Box共通のご注意事項

### 19.外付けハードディスクについて

#### ● 録画機能について

商品情報	販売価格*1
USB-HDD(1TB・2TB)	1TB 8,500円 2TB 11,400円

\*1 2017年3月1日現在・本価格は変更になる可能性があります。

- Smart J:COM BoxもしくはSmart TV Boxに外付けハードディスクを接続することで、番組を録画することができます。
- 外付けハードディスクは販売でのご提供となり、レンタルはございません。また、外付けハードディスクの端末代金は、お申し込みいただいておりますJ:COMの各種サービスのご利用料金などとあわせてご請求いたします。
- 外付けハードディスクは弊社作業員が持参の上、設置・各種設定を行います。
- Smart J:COM BoxもしくはSmart TV Boxの機器交換や撤去(お引越に伴う、機器の回収も含まれます)を行った場合、録画物をご視聴いただけなくなります。なお、録画物の消去、破損が生じた場合、弊社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
- 外付けハードディスクを他の再生機器などへ付け替えを行った場合、外付けハードディスク設定時に、ハードディスクが初期化され録画物が消去されます。
- ホームネットワーク(DLNAなど)で接続し、お客様の機器の不具合により視聴、録画ができないなどの場合、弊社は責任を負いかねます。
- 商品のご購入にあたっては、併せて「[外付けハードディスク購入に関する特定商取引法に基づく表示および注意事項](#)」をご確認ください。

### 20.外付けハードディスクのご購入にあたっての注意事項

#### ● 外付けハードディスクご購入の条件について

- J:COMが提供するSmart J:COM BoxもしくはSmart TV Boxを利用したJ:COMサービスのご加入者または、新たにお申し込みいただき加入される方。

#### ● メーカー保証について

- メーカーによる保証は自然故障に対して適用されます。
- メーカー保証期間は商品お渡し日から1年間です。メーカー保証期間内であれば、機器が故障した場合、お客さまからメーカーへ修理の依頼をしていただくことにより無償保証の適用を受けることができます。
  - ※保証期間内でも有料となる場合があります。
- 保証書に購入日の記載がありませんので、弊社作業員による商品の引き渡し時にお渡しする、「作業報告書」と併せて保管してください。保証期間開始日の証明書となります。
- 初期不良が疑われる場合は、商品の引き渡し日から8日以内に弊社へご連絡ください。
  - ※製品が入っていた箱と付属品をそろえておいていただくようお願いいたします。
- 本機器にかかわるJ:COMの責任は、本機器の各製造メーカーの保証のみとなります。故障、修理、操作方法は、各製造メーカーへお問い合わせください。

## ● 商品の返品・交換について

- 初期不良など商品に不備があった場合、商品を引き渡し後、8日以内に弊社までお電話ください。弊社作業員が訪問し、良品と交換いたします。
  - 商品の返品・交換については、弊社までお問い合わせください。

## ● 商品のお届け、設定作業について

- 商品は、弊社作業員が持参し、接続設定をいたします。ご契約住所以外への持参や、配送はできませんので、あらかじめご了承ください。
- 既に対象サービスにご加入のお客さまが、後日外付けハードディスクのみお申し込みいただく場合、設定費用が必要となる場合がございます。

## ● 録画した番組について

- Smart J:COM BoxもしくはSmart TV Boxの機器交換や撤去を行った場合、外付けハードディスクへ録画した番組はご視聴いただけなくなります。なお、録画物の消去、破損が生じた場合、弊社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
- ご転居される場合、Smart J:COM BoxもしくはSmart TV Boxは、別の端末へ交換となりますのであらかじめご了承ください。
- 外付けハードディスクを他の再生機器等へ付け替えを行った場合、外付けハードディスク設定時に、ハードディスクが初期化され、録画した番組が消去されます。
- ホームネットワーク(DLNAなど)で接続し、お客様の機器の不具合により視聴、録画ができないなどの場合、弊社は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

## ● その他注意事項

- 販売する外付けハードディスクの金額等は、変更となる場合があります。
- 本機器が不要となった場合、本機器はお客さま自身の責任において廃棄、データ消去などを行ってください。弊社は一切の責任を負いかねます。

### 21.個人情報の取り扱いについて

#### ● 個人情報の取り扱いについての注意事項

- 弊社は、Smart TV Boxの設置工事や運用・保守などのため、お客さま情報の一部を委託先に開示いたします。
- 弊社は、Smart TV Box上で利用されたアプリケーションに関するお問い合わせ等の対応のために、本サービス利用にあたり払い出されたau IDを設定したSmart TV Boxの機器情報およびお客さま情報の一部(お名前・ご住所・ご契約者さま名・電話番号・暗証番号)をKDDI株式会社に開示いたします。
- 弊社は、保守やサポート、新規サービスの開発やサービスレベルの維持・向上のため、また、当グループやアプリ提供会社の商品・サービスの販売および販売促進、お勤め情報の表示をするため、また、プロモーション活動等に活用するため、お客さまのSmart J:COM Box、Smart TV Box、タブレットでのご視聴、ご使用に関する情報を収集し、利用することがございます。
- 弊社作業スタッフがSmart J:COM Box、Smart TV Box、タブレットの設置および設定を行う際、画面上での各種利用規約のご同意・お客さま情報を、お客さまの代理で入力させていただきます。あらかじめご了承ください。なお、各種利用規約につきましては、J:COMホームページ(<http://support.myjcom.jp/kuranavi/>)よりご確認ください。
- 弊社はアプリ等提供会社のうち買い物ページの出店企業に対して、買い物ページにおけるサービス提供および当該サービスに関連した連絡、アフターサービスを行う目的で、お客さま情報の一部を委託先に提供いたします。

22.長期契約プランの契約期間・契約解除料金について

長期契約プラン名	契約期間	契約解除料金
スマートお得プラン/スマートお得プラン 電力セット	2年(一戸建て)	20,000円
	1年(集合住宅)	10,000円
スマートもっとお得プラン/スマートもっとお得プラン 電力セット	3年(一戸建て)	1年目:35,000円
		2年目:25,000円
		3年目:15,000円
スマートお得セレクト/スマートお得セレクト 電力セット	2年(一戸建て)	15,000円
	1年(集合住宅)	10,000円
Smart J:COM Box<録画機能付き>(長期契約タイプ)/Smart J:COM Box<録画機能付き>(長期契約タイプ) 電力セット	2年(一戸建て)	4,800円
	1年(集合住宅)	2,400円
スマートお得プランEX/スマートお得プランEX 電力セット	2年(一戸建て)	20,000円
	1年(集合住宅)	10,000円
スマートもっとお得プランEX/スマートもっとお得プランEX 電力セット	3年(一戸建て)	1年目:35,000円
		2年目:25,000円
		3年目:15,000円
スマートお得セレクトEX/スマートお得セレクトEX 電力セット	2年(一戸建て)	15,000円
	1年(集合住宅)	10,000円
お得プラン/お得プラン 電力セット	2年(一戸建て)	8,500円
	1年(集合住宅)	8,500円
お得プランミニ/お得プランミニ 電力セット	2年(一戸建て)	8,500円
	1年(集合住宅)	3,500円
お得セレクト/お得セレクト 電力セット	2年(一戸建て)	8,500円 ※TV+PHONEコースは4,500円
	1年(集合住宅)	8,500円 ※TV+PHONEコースは3,500円
NETパック/NETパック 電力セット	2年(一戸建て)	8,500円
	1年(集合住宅)	8,500円
スマホセット(長期契約タイプ)	2年	8,500円
スマホセット Lite(長期契約タイプ)	2年	4,800円
J:COM NET(特別コース)/J:COM NET(特別コース) 電力セット	2年(一戸建て)	8,500円
	1年(集合住宅)	8,500円

長期契約プラン名	契約期間	契約解除料金
もっとお得プラン/もっとお得プラン 電力セット	3年(一戸建て)	1年目:33,333円
		2年目:23,810円
		3年目:14,286円
スマートお得プランミニEX/スマートお得プランミニEX 電力セット	1年	3,500円
NET/パックEX/NET/パックEX 電力セット	1年	8,500円
J:COM In My Room スマートお得プラン/J:COM In My Room スマートお得プラン 電力セット	1年	8,500円
J:COM In My Room スマートお得プランEX/J:COM In My Room スマートお得プランEX 電力セット	1年	8,500円
J:COM In My Room スマートお得プランミニEX/J:COM In My Room スマートお得プランミニEX 電力セット	1年	3,500円
J:COM In My Room お得プラン/J:COM In My Room お得プラン 電力セット	1年	8,500円
J:COM In My Room お得プランミニ/J:COM In My Room お得プランミニ 電力セット	1年	3,500円
J:COM In My Room NET/パック/J:COM In My Room NET/パック 電力セット	1年	3,500円
J:COM In My Room NET/パックEX/J:COM In My Room NET/パックEX 電力セット	1年	3,500円
J:COM In My Room TV セレクト/J:COM In My Room TV セレクト 電力セット	1年	3,500円 ※J:COM In My RoomTVプラン B/C/B コンパクト/D対応物件の場合
	1年	1,000円 ※J:COM In My RoomTVプラン 未対応物件の場合
J:COM In My Room 特別プラン/J:COM In My Room 特別プラン 電力セット	2年	8,500円
スマートお得プラン(特別割引)/スマートお得プラン(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
スマートお得プランEX(特別割引)/スマートお得プランEX(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
スマートセレクト(特別割引)/スマートセレクト(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
スマートセレクトEX(特別割引)/スマートセレクトEX(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
お得プラン(特別割引)/お得プラン(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
NET/パック(特別割引)/NET/パック(特別割引) 電力セット	1年	8,500円
J:COM TV セレクト NET+PHONEコース(特別割引)/J:COM TV セレクト NET+PHONEコース(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
お得プランミニ(特別割引)/お得プランミニ(特別割引) 電力セット	2年	12,000円
J:COM TV(特別割引)/J:COM TV(特別割引) 電力セット	2年	8,500円

※一部エリアによっては提供していないサービスがございます。  
 ※J:COM In My Roomのサービスは、オーナー/管理会社さまとJ:COMの集合住宅一括契約のプランに基づき、お客さまに提供されるサービスです。  
 ※特別割引のサービスは、オーナー/管理会社/管理組合さまとJ:COMサービス提供に関する覚書・規約に基づき、お客さまに提供されるサービスです。  
 ※色付けされているサービスは、別途お渡しする「重要事項説明」の内容と併せてご確認ください。  
 ※本表の表示価格は、特に記載のある場合を除き税抜価格です。別途消費税および地方消費税分をご請求いたします。

J:COM TV

J:COM NET

J:COM PHONE フラス

J:COM 電力

J:COM MOBILE

長期契約プラン

その他サービス

Smart J:COM Box/Smart TV Box



23.工事費・手数料など

■ 基本工事費

内容	料金
J:COMサービス新規加入の場合	6,000円
既にいずれかのJ:COMサービスに加入しており、サービスを追加する場合	5,000円

※上記の基本工事費は、TV1台分、NET1回線分、PHONE1回線分の料金となります。  
 ※工事方法によりブースター設置工事費がかかります。  
 ※特別な工事や追加工事が必要となった場合は、事前にご説明の上、別途ご請求させていただきます。  
 ※新築一戸建ての場合は、別途お見積りとなります。  
 ※J:COM In My Roomの場合は、基本工事費が異なります。

■ 追加工事費など

作業	内容	料金
J:COM TVサービスの変更	J:COM TVのサービス変更	5,000円
J:COM NETサービスの変更	1) J:COM NETのコース変更	5,000円
	2) J:COMホームWi-Fiサービスの追加・解約時の機器交換	5,000円
2台(回線)目以降の追加	1) デジタルセットトップボックス1台追加 2) 地デジ・BSデジコースの追加 ※ブースターが必要な場合、ブースター料金は別途かかります。	3,000円
ブースター料金		BSなし：10,000円 BSあり：15,000円
C-CASカード破損・紛失によるSTB交換	C-CASカードを破損もしくは紛失した場合の料金	再発行費用 1,905円
B-CASカード破損・紛失によるSTB交換	B-CASカードを破損もしくは紛失した場合の料金	再発行費用 2,050円*1

\*1 本費用は税込価格となります。  
 ※料金欄に記載している費用以外に、内容欄に記載している費用が別途かかります。

■ 手数料など

各種手数料	内容	料金
契約事務手数料	J:COM MOBILEのスマホセットのご契約時に発生する料金	4,500円*2
	J:COM MOBILEのSIM単体のご契約時に発生する料金	3,000円/回線
	上記以外のJ:COMサービス(J:COM 電力の単体加入を除く)の新規加入・サービス追加時に発生する料金 ※基本工事費が別途かかります。	2,800円
固定電話番号ポータビリティサービス (J:COM PHONE プラス)	設定変更手数料*3	2,200円
パック変更に関する手数料	お得セレクト、スマートお得セレクト、スマートお得セレクトEXのパック変更	1,000円
MNP転出手数料	J:COM MOBILE*4ご契約中に、MNPにて他社に転出する場合の料金	3,000円/回線
電話番号変更手数料	J:COM MOBILE*4ご契約中に、電話番号を変更する場合の料金	3,000円/回線
SIMカード再発行手数料	J:COM MOBILEご契約中に、SIMカードを再発行する場合の料金	2,000円/枚
SIMカードサイズ変更手数料	J:COM MOBILEご契約中に、SIMカードのサイズを変更する場合の料金	2,000円/枚
サービス変更手数料	J:COM MOBILE*4ご契約中に、タイプの変更をする場合の料金	3,000円/回線
	J:COM 電力を含む長期契約プラン⇒J:COM 電力を含まない長期契約プランへの変更時に発生する料金	3,000円
	J:COM 電力の契約種別・契約プラン変更時に発生する料金	
電力料金明細内訳書	J:COM 電力の料金明細内訳書の発行をご希望の場合に発生する料金	50円/月

\*2 初期契約解除の場合は、法令の上限に基づき3,000円ご負担いただきます。  
 \*3 固定電話番号ポータビリティサービスをご利用中の電話番号を変更される場合も設定変更手数料がかかる場合があります。  
 \*4 タブレット(LTEモデル)を除く。  
 ※上記作業に当てはまらない場合は弊社までお問い合わせください。  
 ※本表の表示価格は、特に記載のある場合を除き税抜価格です。別途消費税および地方消費税分をご請求いたします。

J:COM TV

J:COM NET

J:COM PHONE プラス

J:COM 電力

J:COM MOBILE

長期契約プラン

その他サービス

Smart J:COM Box/Smart TV Box

## 24.お客さま情報記入欄

タブレットおよび「くらしのナビゲーション」サービスの初期設定をご希望の方は、以下の各項目を事前にご記入ください。

※パスワードは設定作業当日にお客さまご自身でタブレットに設定していただきます。パスワードは大切に保管してください。

## 1. Googleアカウント(Gmailアドレス)について

弊社用  
チェック欄

登録者氏名 【(姓) (名)】

登録者カナ 【(セイ) (メイ)】

希望メールアドレス 【(候補1) @gmail.com】

※半角英字、数字、ピリオドを使用できます。  
(6文字以上、30文字まで。数字、ピリオドのみは不可) 【(候補2) @gmail.com】

※氏名などは重複しやすいため、英数字を混ぜた8文字以上を推奨します。  
※複数の希望メールアドレス候補をご用意ください。 【(候補3) @gmail.com】

秘密の質問と答え

・最初に使用した電話番号は？ ・子供の頃の親友の名前は？ ・小学校の先生の名前は？ ・最初の仕事の上司の名前は？ ・車両登録番号は？  
上より1つ選び、設定してください。

## 2. J:COMパーソナルIDについて

持っている

弊社用  
チェック欄

J:COMパーソナルID 【 @】

持っていない

メールアドレス／登録者氏名／登録者カナ 【 上記の1.Googleアカウント(Gmailアドレス)と同じ】

生年月日(西暦) 【 年 月 日】

性別 【 男性 ・ 女性】

郵便番号 【 〒】

秘密の質問と答え

・ペットの名前は？ ・母親の旧姓は？ ・好きな食べ物は？ ・好きなアイドルは？  
上より1つ選び、設定してください。

## 3. 【お買い物】ショッピングサイトの会員登録について

弊社用  
チェック欄

希望する →  Amazon.co.jp  楽天市場  セブンネットショッピング

★登録内容

メールアドレス／登録者氏名／登録者カナ／  
生年月日(西暦)／性別／郵便番号 【 上記の2.J:COMパーソナルIDと同じ】

住所 【】

マンション名等 【】

電話番号 【 - -】

希望しない

MEMO

## MEMO

J:COM TV

J:COM NET

J:COM PHONE フラタス

J:COM 電力

J:COM MOBILE

真面目契約フラット

そのほかサービス

Smart J:COM Box/Smart TV Box